

THE JOURNAL OF
JAPANESE HISTORY OF PHARMACY

薬史学雑誌

Vol. 10, No. 1., 2.

1975

—目 次—

本会々長 朝比奈泰彦先生の御逝去を悼む 木 村 雄 四 郎 1
(原 報)

薬徴における吉益東洞の論理 長 沢 元 夫 3
銀州柴胡について 名越 規郎, 東 丈夫 9
民間薬カナクキノキの由来 劉 勝 彦 13
「雷公薬材」に関する研究 後藤 志郎, 長沢 元夫 22
和漢薬の本草学的研究 (第6報) 升麻について (その1)
..... 久保道徳, 木村善行, 難波恒雄 34
文献資料・寸評 79

—学 会—

薬史学雑誌 Vol. 1~10, 総目録 原報 ノート 史伝 総説 雑報 45
日本薬学会 (第 75~95 年会) における薬史学部の記録

1. 薬史学部の会場一覧表 47
2. 薬史部のプログラム a 一般講演 b 特別講演 c シンポジウムのテーマ 48
3. 同上 講演要旨 (50 年会以降) a 一般講演 b 特別講演 c シンポジウム 53
4. くすり史跡めぐり一覧表 79

会務報告 会計報告 80

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY

Nihon University, Pharmaceutical Institute,
Kanda-Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

薬史学誌

J. His. Pharm.

日 本 薬 史 学 会

日本薬史学会会則

第1条 本会は日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy と名付ける。

第2条 本会は薬学、薬業に関する歴史の調査研究を行い、薬学の進歩発達に寄与することを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会（毎年日本薬学の年会の時に行う）
2. 例会（研究発表会、集談会）
3. 講演会、シンポジウム、ゼミナール、その他
4. 機関誌「薬史学雑誌」の発行。当分の間年2回とする。
5. 資料の収集、資料目録の作製。
6. 薬史学教育の指導ならびに普及。
7. その他必要と認める事業。

第4条 本会の事業目的に賛成し、その目的の達成に協力しようとする人をもって会員とする。

第5条 本会の会員は会費として年額 1,000 円を前納しなければならない。但し学生は年額 500 円とする。賛助会員は本会の事業を協賛する人または団体とする。賛助会員は年額 5,000 円とする。

第6条 本会に次の役員をおく。会長1名、幹事若干名、評議員若干名、役員任期は2カ年とし重任することを認める。

1. 会長は総会で会員の互選によって選び、本会を代表し会務を総理する。

2. 幹事は総会で会員の互選によって選び、会長を補佐して会務を担当する。

3. 幹事中若干名を常任幹事とし、日常の会務および緊急事項の処理ならびに経理事務を担当する。

4. 評議員は会長の推薦による。

第7条 本会に事務担当者若干名をおく。運営委員会は会長これを委嘱し、常任幹事の指示を受けて日常の事務をとる。

第8条 本会の事業目的を達成するため別に臨時委員を委嘱することができる。

第9条 本会は会長の承認により支部又は部会を設けることができる。

第10条 本会の会則を改正するには総会で出席者の過半数以上の決議によるものとする。

第11条 本会の年度は暦年（1月より12月まで）とする。

第12条 本会の事務所は東京都千代田区神田駿河台日本大学理工学部薬学科内におく。

日本薬史学会役員（昭和50年11月現在）

○印は常任幹事

会長

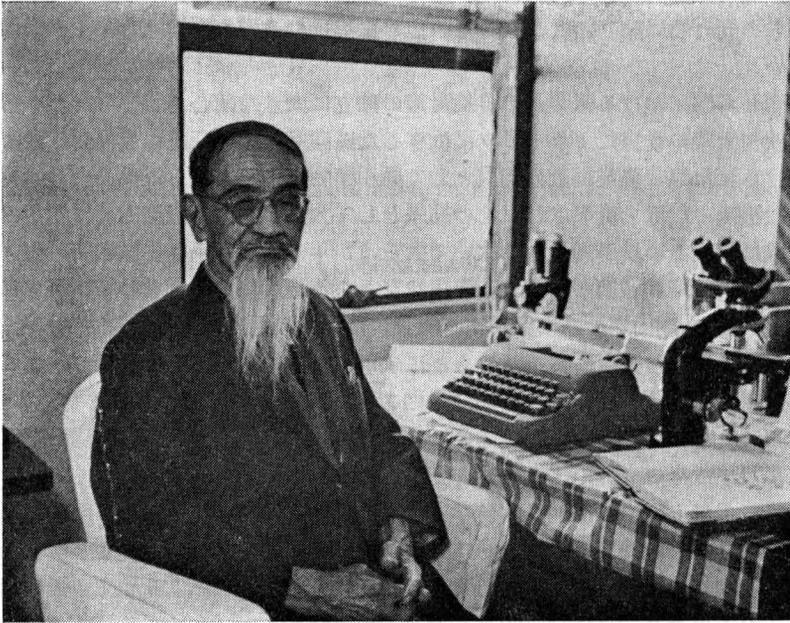
幹事 川瀬 清 三浦 三郎

滝戸 道夫 長沢 元夫

○木村雄四郎 ○吉井千代田

清水藤太郎

(地方) 宗田 一 難波 恒雄



Y. Asahina 1966

本会々長 朝比奈泰彦先生の御逝去を悼む

常任幹事 木村雄四郎

日本薬史学会々長、東京大学名誉教授、日本学士院会員 文化勲章受賞者、従二位勲一等、薬学博士、朝比奈泰彦先生は去る6月30日午前7時15分、東京神田駿河台の杏雲堂病院に於て満94歳の天寿を完うせられ、安らかに永眠された、誠に哀悼に堪えず、ここに本会々員一同に代り謹んで弔意を表す。

先生は明治14年(1881年)4月16日、東京、本所、林町に御生誕、明治38年東京帝国大学医学部薬学科を首席にて御卒業の上、恩賜の銀時計を拝受された。

御卒業と共に先師、下山順一郎教授の生薬学教室の助手となり、明治42年(1909年)欧州に留学すること3年、スイスのウイルステッター教授やドイツのエミル、フィッシャー教授(共にノーベル化学賞受賞者)に師事して研鑽を積み、明治45年下山先生の訃報に接して急拠帰朝され、助教授として生薬学講座を継承され、生薬学および植物化学を開講し、教授に昇任、昭和16年停年退官されるまで30余年に渉り、生薬学講座を主宰し、幾多の人材を教育し指導された。その間に大正12年には和漢薬成分の研究により学士院恩賜賞を受賞、昭和18年には、さらに文化勲章を受賞された。

先生が御在職中の研究業績は植物化学、生薬学および植物分類学(主として地衣類)に亘って発表された論文は六百数十篇に達し、その大半は昭和9年在職25年記念の報文集(化学および

生薬学の部) および昭和 32 年に刊行された喜寿記念報文集(化学の部続篇)に包含されており、詳細はこれらの刊行物に譲り、ここにはその他の御業績の一端を御披露し先生の御偉業をお偲び申し上げます。

先生は日頃わが国における医薬品の自給対策の確立に大きな関心を寄せられた。とりわけ大正 4 年第一次欧州大戦の勃発によりドイツに依存した医薬品の輸入杜絶に当面した際、先生は当時内務省に設けられた臨時薬業調査会委員として薬用植物を原料とする医薬品の自給対策上、薬用植物栽培試験機関の設置を提唱され、その結果として大正 7 年内務省衛生局に薬用植物の増産指導並びに試験に関する職員が増員され次いで大正 11 年内務省東京衛生試験所(現、国立衛生試験所)に薬用植物栽培試験部が増設され先生はひところ顧問格の囑託として指導された。

昭和 9 年夏、朝鮮金剛山その他に薬用植物調査のため出張され、その際入手された、チョウセンダイオウの種子はその後先生の御指導のもとに永年に涉って試作並びに品種の改良が行われ、今やいわゆる信州大黃として良質の大黃が国産化されるに至っている。

先生は大正 15 年 4 月、日本医学会総会において和漢薬の研究と題し特別講演を行われ合成医薬品と和漢薬並びにその成分の比較研究を発表され今日の和漢薬復興に大きく寄与された。

また先生は日本学士院の明治前日本科学史編纂委員会薬学担当委員として明治前日本薬物史を完成され、第 1 巻は昭和 31 年、第 2 巻は昭和 32 年に刊行された。このことは赤松金芳、故岡西為人、清水藤太郎および故高橋真太郎諸氏の協力によるが、もとより先生の監修無くては完成し得ない不朽の名著であった。

また先生は昭和 23 年 9 月宮内庁から正倉院御物中の薬物について調査を委嘱され、先生の指名による専門家と共に昭和 23 年 9 月以来、昭和 27 年 4 月に涉って親しく薬物を調査せられ、その成果は挙げて『正倉院薬物』(昭和 30 年刊行)に報告された。

このようなこともあって昭和 29 年 10 月有志と共に日本薬史学会を創設され、自ら会長として今日に至るまで 20 余年間日本薬史学の進歩発展に寄与された。

先生はまたわが国植物分類学の権威、理学博士、故牧野富太郎先生が大正 5 年 4 月、植物知識の普及とその啓蒙とを目指して創刊された『植物研究雑誌』の編集および出版に協力されたが、第 8 巻以来、牧野先生が御老齢のこともあって主幹を継承され今や月刊、植物研究雑誌は 50 巻を超え、先生が誌上に発表された研究報文『地衣類雑記』も 254 篇(第 48 巻 5 号、昭和 48 年 5 月)の多きに達し絶筆となった。

先生が本誌に発表された『シーボルト及びその他の人々による日本における地衣採集品の史的概説』も先生の学究者としての真摯なお人柄をお忍び申すことができる。

日頃顕微鏡を片手に精心された先生も今や体力のすべてを学界に捧げて大往生された。

ひたすらに先生の御冥福をお祈り申し上げます。

昭和 50 年 7 月 15 日

日本薬学会々葬の日

薬徴における吉益東洞の論理

長 沢 元 夫

On the inductive logic of Tōdō Yoshimasu in fixing of the effect of medicines

Motoo NAGASAWA

Faculty of Pharmaceutical Sciences, Science University of Tokyo

Pharmacological book written in 1771 A.D. by Tōdō Yoshimasu has been acquired the great importance in our traditional medicine. As he had a fine contempt for logic, he could'nt found the theory of synergism. At 1972 A.D., Dr. Yumoto applied the rule of Bürgi to remedies of our traditional medicine for the first time.

吉益東洞が明和8年(1771)に不満足ながらも一応脱稿した漢方薬物書・薬徴は、類聚方、方極とともに東洞の三部書として、漢方を学ぶ者にとって必読の文献とされているだけでなく、大塚敬節氏¹⁾が指摘したように「薬徴は東洞がもっとも力をつくした著述」であり、しかも「東洞の著書の中で後世に影響を与えた点で、この書の上に出るものはない」のである。即ち漢方の日本化にそれがはたした役割りは大きいのであるが、同時に傷寒金匱の処方以外のものを使用しない古方派を形成し、いわば漢方の強直化を生んだ原因のひとつにもなっている。この弱点を克服するためには、薬徴における方法論を揚棄する努力を重ねることが重要な課題になる。

1.

薬徴の功の第1は、傷寒金匱の処方を運用するときの目標を確実にしたことであり、これが処方の「証」を決定する基礎となったことである。それ故に尾台榕堂は重校薬徴の題言七則の中で「善く薬徴を読めば則ち薬能明らかなり。薬能明らかなれば則ち方意詳かなり。方意詳かなれば則ち運用自在なり」と述べたのである。

薬徴の功の第2は、当時の医者が大黃、石膏、麻黄、黄芩等を劇薬あつかいにし恐れて使用しなかったのを改めさせたことである。薬徴の弁誤の項でその様子を明らかにしている。例えば「世医の大黃を懼るるや管に蛇蝎の如きのみならず、その言に曰く、凡そ大黃を用うるものは、病は則ち治すと雖も内を損じて死すと。切に問うも其の人なし。此れ皆本草の訛を承けて声に吠ゆるものなり」。また「甚しいかな、世医の麻黄を怖るるや。その言に曰く、吾れ之れを聞く、麻黄能く汗を發す、多く之れを服すれば則ち灑々として汗出でて止まず、是れを以て敢えて用いずと。ああ是れ何の言ぞや」等々。

このような大きな功績が認められるために、同書中に三陰三陽、合病というカテゴリーや概念は「疾医の言わざる所なり、故に取らず」と言ってこれらをはっきりと否定したことは、後に門人たちによってゆきすぎであるとして訂正されたが、これ以外には欠点のないものという評価をずっとうけている。もっとも薬徴は53種の薬物を収載しているが薬能の解析を行なっているものは49種であるので、これ以外の薬物について薬能を論じたり、薬能の不備を訂正したりした薬徴続編、方極附言、重校薬徴等の古方派の著書や考証学派の薬物書があるが、薬徴の方法論を

1) Location: Ichigaya-hunagawara-machi, Shinjuku-ku, Tokyo, 162.

論じたり、否定したりしたものはないのである。

2.

薬徴は各薬物について主治、考徴、互考、弁誤、品考の5項目にわけて議論を展開しているが、この5項目を完備しているのは25種にすぎず、他は2~3項目の議論にとどまり、主治を記していないものは4種もある。しかし用いられている方法論は同じであり、主治という結論をみちびくために、薬徴の項で傷寒金匱の条文を手がかりにして、「量の多少を以ってその主治するところを知るなり、病の在るところを視てその旁治するところを知るなり」という方法によって薬効をきめたことを序文の中に明記している。

「量の多少」ということは処方中の量の多少と、その薬物を含んでいる処方間の量の多少のふたつを意味していて、その量の最も多い処方とその薬物の薬効が露骨にあらわれる、それを主治とするというのである。そしてそれに関連した薬効が量の少ない処方にあられるので、それを旁治とすることを「一物にして功を異にすることなきも、用異なれば則ち功異なる」と序文の中で論じている。これはいかにも配合によって作用が異なることを述べているようにみえるが、東洞は処方という環境の中であられるというように漠然としか考えていなかったと思われる。東洞の死後12年目に記した南涯の跋文に「その運用の変に循^{したが}い異功を奏するは則ち殆んど天より出づるが如し。しかして性の多能に侔^にたるは是れ方の功にして一物の能にあらざるなり」と述べているように、配合によってあらわれるとは考えていない。

例えば桂枝は「衝逆を主治する」と決定するためには、桂枝を用いた処方のうち桂枝の量が最も多い桂枝加桂湯(5両)の条文に主治があらわれるのだから、傷寒論の「焼針にて其の汗をせしめ、針せし処、寒を被むり、核起りて赤き者は必ず奔豚を發し、氣少腹より上って心を衝く者」に用いるという条文から氣の上衝をとりだしたのである。そして桂

枝が4両以下の処方でもこの作用は確認できるのでこれを主治として間違いないとする。奔豚、頭痛、發熱、悪風も治すように見えるが、衝逆にともなった奔豚、頭痛等しか治さないで、これは「性の枝して岐^{わか}るところなり」として旁治に入れ、主治と区別する。したがって配合を問題にしているのではない。

このように薬物の主治を他の薬物の主治と重複しないように傷寒金匱の条文から帰納してゆくことが薬徴の主なる方法論である。そうしなければその薬物の長がでてこないからである。重複をいかに避けようと努力したかを示すと、重校薬徴では

尤は利水を主る。

茯苓は利水を主る。

となっていて同じ主治であることを示しているが、原本である薬徴では

尤は利水を主る、

茯苓は悸および肉脘筋惕を主治する、

となっていることでわかる。

このように傷寒金匱の条文の比較から薬効を帰納することは、臨床経験から薬効を推定するひとつの方法であるから、それ自体は決して悪いことではない。したがって量の最も多い処方からその薬物の薬効のひとつがわかるとすればよいのに、主治がわかると断定したことが問題点の1である。そして薬物の配合を軽視ないし無視したことが問題点の2である。

3.

東洞は傷寒金匱の条文の比較からある薬物の主治を決定できないときは自己の臨床経験から判断した。柴胡について、往来寒熱と胸脇苦満のいずれが主治であるかをきめたときがその例であり、主治はひとつであるはずだという立場からそうせざるをえなくなったのである。それを薬徴では弁誤の項で次のように論じている。「本草綱目、柴胡の部中、往々往来寒熱を以ってその主治となす。夫れ世に謂うところの瘧疾は、その寒熱往来するや劇し。しかして柴胡を用いて治する者あり、亦

治せざる者あり。是において之れを仲景氏の書に質すに、その柴胡を用ゆるや、胸脇苦満の証あらざるなし。今乃ち諸を胸脇苦満して寒熱往来する者に施すに、もの応猶お響の声におけるがごとし、ただに瘡のみにあらず、百疾皆然り」と。ここは自信満々という気持ち伝わってくるような文章であり、このようにして柴胡の主治を胸脇苦満とした。多くの人はこれを疑おうとしないが、傷寒論での胸脇苦満は自覚症状を指していたと思われるのに、古方派の胸脇苦満は腹診における季肋部の圧痛や抵抗という他覚症状を指していてその内容が一致していないことと、東洞のハッタリ性格を考慮に入れると、上述の結論には疑問が残る。宋板傷寒論には「傷寒中風、柴胡の証あり、但だ一証を見わすときは便ち是なり、必ずしも悉く具えず」という条文がある。康平本ではこの条文は14字詰になっているから後世の追論ということになるが、この内容は東洞の説に反している。

このようにして往来寒熱は柴胡の旁治になった。主治は必ずなければならない症状であり、旁治はあってもなくてもよい症状であると区別されているからである。このように薬効を立体的にとらえることは大いに魅力のあるところであるが、これが成功した例は殆んどない。麻黄に含まれているアルカロイドのひとつであるエフェドリンは血管系にも、筋肉系にも、中枢神経系にも作用し、決して身体の一部に作用するのではない。それだからこそこれらの作用を統一的に理解するために交感神経系を刺激するという考え方が評価されるのである。薬徴では麻黄の主治を喘咳水気と規定して、旁治を悪風、悪寒、無汗、身疼、骨節痛、一身黄腫としているが、これらの諸症状は立体的な関係にないし、喘咳は薬効のひとつでしかない。まして生薬のような多成分からなる薬物の薬効をこれと同じ論理で整理することはきわめて困難といわねばならない。これが薬徴の問題点の3である。

薬徴において明らかに失敗している例を次に示す。茵陳蒿は「発黄を主治する」となっ

ていて、互考の項で「或るひと問うて曰く、発黄の証、之れを治するの方、その茵陳蒿を用いざる者まま亦之れあり、いかんと。答えて曰く、発黄、小便不利、或は渴し、余証なき者は茵陳五苓散之れを主る。発黄、大便不通の者は茵陳蒿湯之れを主る。もし乃ち一身尽く黄、腹脹り、大便必ず黒く、時に澹する者は消礬散之れを主る。発黄、心中懊憹は梔子大黃鼓湯、発黄、腹満、小便不利は大黃消石湯、発黄、頭痛、悪風、自汗出は桂枝加黄耆湯、発黄、嘔逆は小半夏湯之れを主る。発黄、胸脇苦満は小柴胡湯之れを主る。発黄、腹中拘急は小建中湯之れを主る。此れ皆証に随つて方を異にするなり。仲景の茵陳蒿における、特に之れを発黄して他に病なき者に用うるのみ」と述べている。ここでは柴胡の場合とちがって全く自信を失っている。この程度のことしか言えないならば、本草書を非難する資格はない。しかしこのような個々の欠点を指摘するよりも、基本的な論理を検討しなければならない。

4.

東洞は「目に見えぬことはいわず」、「理論一切無用なり」というようなことをいつも言い且つ書いていた。そこで尾上榕堂も「東洞先生の書は著実にして空論臆説等はなし」(方伎雑誌)といい、現代でも清水藤太郎氏²⁾は「薬徴に於ける所論は前人未発の名説多く、之を現代科学界に提出するも聊も遜色がない者である」と述べているほどである。部分的にはすぐれたところがあるのは事実であるが、それがすべてではなく、空論臆説もあるのである。

東洞は弁誤の項でしばしば理窟を述べている。最も重要なことを黄連の弁誤の項で議論している。「万物は天に生ず。故に天の命ずる之れを性と謂う。性は一なり。その能も亦一なり。之れを良能と謂う」と。「万物は天に生ず」とは易経の繫辭伝に「天地絪縕して万物化醇す」と書かれていることと同じであり、「天」と言っても「天地」と言っても同じことであるが、次の「天命」という語につ

なぐために「天」と言ったのであろう。「天の命ずる之れを性と謂う」は中庸の第 1 章に書かれている文であり、中庸を最も重視したのは朱子にほかならず、東洞が中庸の文を利用していることは注目してよい。朱子は「性」を「理」とも言っているから、この文は「もともと、それぞれの物にはそれぞれの理がある」という意味になる。「性は一なり」をそのように理解してよいであろう。しかしそれに続く「その能も亦一なり。之れを良能と謂う」には問題がある。良能とは「天賦の能力」、「学ばないで自然に得る能力」という意味であるが、これがひとつだということは納得できない。東洞は次のように説明している。「余嘗て本草を読むに、その主治を挙ぐるに甚だ多し。夫れ主治なるものは性の能なり。一物の性、あに此れ多能ならんや。今近く譬を人の多能に取らんか。夫れ人の性や、任（任侠）なる者あり、清（邪念なし）なる者あり、和なる者あり、直なる者あり。聖人と雖も移易（うつしかえる）すべからず」と。しかし性格は性ではないし、ひとの性格は変り得るものである。そういう意味でこの文は二重の間違をおかしている。

東洞がこのような考え方をした理由は、個々の薬物の使い方の基本を知りたいという要求が臨床家として当然でてくるものであったからである。生薬が多成分から成立つものであっても、それらが一体となって作用する仕方を簡明に表現できれば、今日の臨床家にとっても大変便利であろうことはよくわかる。しかしひとつひとつの作用が解明できてはじめてそれらを総合した作用がわかるのであって、総合したひとつの作用などというものは存在しないはずである。しかしその多くの作用を東洞は次の理窟で整理しようとした。「然れども其の多能あるものは性の枝にして岐れる所なり。性の本にあらざるなり。これを羸能と謂う。人の羸能に眩まどわされて性は多能なりと謂う者多し」と。羸能とは「あまった能力」、「あふれた能力」という意味である。この理窟は朱子学でいうところの体用の論理にほかならない。例えば水と波との関係

を論ずるときに、根本的なもの、一次的なものが水であるからそれを体とし、派生的なものが波であるからそれを用として説明する論理であり、東洞はこれを利用してしたのである。しかしこれを性と能との関係に利用すればよいのに、東洞は良能との関係に使うってしまった。それは「能は一なり」にこだわったためである。朱子学は理気二元論の立場であるから本質的な理を体とし、それが他者に作用してあらわすものは派生的なものであるからそれを用とする。しかし東洞は「能も亦一なり」と言うのだから理気一元論となり、陽明学の立場になってしまう。

上述の東洞の見解だけでなく、東洞の言行の中にも陽明学派の特徴を沢山見出すことができる。「それ空談虚論は徒らに事実を害するのみ、医は唯病を治す。病を治せずんば、いづくんぞ医者たらん」（古書医言）、「それ医者病を治するものなり。病を治するは方なり。故に医の学は方のみ」（医事或問）という東洞の論理は、思弁をきらう実践主義の最たるものであり、まちがいがなく陽明学である。今までは東洞が復古儒学を尊重したということだけが指摘されていたが、論理の性格を検討してみると陽明学が浮び上がってくる。

江戸時代には有機化学がまだ存在しないので、生薬は多成分から成るという認識はなく、生薬はひとつの物質という考え方であったであろう。これが上述の理窟を成立させた根拠であるが、化学の発達した現在、良能をその生薬の主成分による作用とみて、羸能を副成分による作用とみなして、薬微の記述を肯定しようとする見解をとるものがある。しかし成分と作用との関係は 1 対 1 というものではないし、薬微の方法論を無視してその結論だけを利用するのでは、その見解の妥当性を証明することができないであろう。しかもその見解は生薬を構成している多成分が渾然一体となって作用するという東洞流の考え方を導入し、ひいては多生薬からなる処方もまた渾然一体となって作用すると考えるようになり、合理的な判断を否定する好ましくない結果をきたす。

5.

薬徴は薬物がそれぞれ特有の薬効（主治）をもっていることを示しているが、数種の薬物を配合した処方ではまた違った現象があらわれることを東洞は大黃について説明している。大黃の主治は「結毒を通利する」ことであると規定したのちに、考徴の後段において「厚朴、枳実に合すれば則ち胸腹満を治し、黄連に合すれば則ち心下痞を治し、甘遂、阿膠に合すれば則ち水と血とを治し、水蛭、蝨虫、桃仁に合すれば則ち瘀血を治し、黄柏、梔子に合すれば則ち発黄を治し、甘草に合すれば則ち急迫を治し、芒消に合すれば則ち堅塊を治するなり」と論じているのがそれである。この現象が後に配合による薬効の方向転換と言われたものであり、主治をひとつとした論理的帰結である。しかしこれらの配合によってあらわれる主治以外の作用が大黃の旁治と一致しているのは奇妙である。旁治は「性の枝して岐るところ」であり、「あまった能力」にほかならない。東洞は「仲景氏の大黃を用うるは、特に以って毒を利するのみ。故に各其の主薬を陪けて単用せず」と説明しているが、この説明の仕方はさきに引用した柴胡の旁治の決定の仕方と全くちがっている。桂枝の旁治のきめ方ともちがっていて、配合によって起る現象としている。即ち同じ薬徴の中である時「はあまった能力」で説明し、ある時には配合で説明するという不統一が見られるのは、東洞が理論を軽視する性格をもっていたためであると言えることができる。

しかるに東洞の死後、古方派においても、考証派においても、また明治以後の漢方界においても、方向転換説が何倍も強く適用されていることは、薬徴の方法論を根本にさかのぼって検討した人がいなかったことと、漢方界に理論を軽視する風潮が強く存在することを示している。

この方向転換説を最初に否定したのは湯本求真であった。求真は皇漢医学³⁾において「漢方剤は皆尽く2味以上の同効異質薬物を配合

せるものなれば、1味薬多量使用時に見るが如き中毒のおそれなくして効力は反て倍蓰す（倍は2倍、蓰は5倍の意）。例えば發表剤たる葛根湯は発汗解熱薬たる葛根、麻黄、桂枝とより、解熱利尿剤たる越婢加朮湯は解熱薬たる麻黄、石膏と、利尿薬たる石膏、朮とより成れるが如くにして、此他の諸方と雖も然らざるは稀なり。是れ漢方剤の多くが緩和無害なる薬物より組成せらるるに拘らず、奇蹟的偉効を奏する所以なり」と論じた。この説の仕方はビュルギの法則にほかならず、薬物の共力作用（Synergism）で漢方処方の効用を説明しているのである。求真は薬徴を批判するような文をひとつも書いていないが、薬物の作用を知るために、本草綱目、本草備要、和蘭薬鏡等も参考にし、薬理学における新しい研究の成果を積極的に利用する態度が上述の文を書かせたのであろう。それ故に求真を師とした大塚敬節氏⁴⁾もまた薬徴を批判した文の中で「小建中湯の条に腹中急痛の語があるから、これをとって芍薬の薬効だとすることには異論がある。なぜならば小建中湯には甘草も大棗も膠飴もあり、これらはそれぞれ単味でも腹中急痛を治する能があるからである」と論じたのである。

方向転換説は配合による薬効の多様性を説明できるが、その発現機構を説明することができない。これに対して共力作用説はこの両者を同時に説明できる。説明できるだけでなく実験に移すこともできるし、処方をつくる理論的根拠さえ与えることができる。しかしその前提として、薬徴に示されている主治はひとつという考え方をすてなければならぬ。

結 論

1. 漢方薬物書としてわが国で最も重要視されている薬徴は、臨床を重んじたという点では評価できるが、方法論的に欠陥がある。
2. その根拠は吉益東洞が理論を軽視する傾向の強い陽明学の立場に立っていることである。
3. 薬徴における論理は必然的に薬効の方

向轉換説を生みだす。

4. 方向轉換説を否定する論理は共力作用説であり、これを最初に漢方界に導入したのは湯本求真である。

謝 辞

本研究に際して石川経済研究所長・石川士郎氏より経済的援助を得たことを感謝しま

す。

引用文献

- 1) 大塚敬節: 日本思想大系 63・近世科学思想(下)の解説の部, p.531, 1971.
- 2) 清水藤太郎: 漢方薬物学, p.22, 1934.
- 3) 湯本求真: 皇漢医学, 第1巻, p.66, 1927.
- 4) 大塚敬節: 江戸時代における薬効論の変遷について, 薬局 第7巻 p.327, 1956.

銀州柴胡について

名越規朗^{*)}, 東 丈 夫^{*)}

On genuine “Yin-chou-chai-hu”

Kiro NAGOSHI and Jobu HIGASHI

Faculty of Pharmaceutical Sciences, Tokushima University

The history of origin of “Yin-chou-chai-hu” 銀州柴胡 in ancient Chinese herbals was already discussed by Tsuneo NAMBA and Tadato TANI, and it has been considered to be *Stellaria dichotoma* L. var. *lanceolata* Bunge of *Caryophyllaceae* plant.

Of recent Shan Ren-hwa 単人驊 and Li Yin 李穎 reported the results of their painstaking taxonomical studies on the Chinese species of *Bupleurum* L., and confirmed that genuine “Yin-chou-chai-hu” 銀州柴胡 was the dried roots of *Bupleurum yinchowense* Shan et Li, a newly nominated, of *Umbelliferae* plant.

Investigating the classical evidences a Chai-hu 柴胡 from Yin-chou 銀州 (Shan-hsi 陝西 District) and those by Shan & Li, it is conclusive that *B. yinchowense* Shan et Li is identical to “Yin-chou-chai-hu” 銀州柴胡, and “Shou-chou-chai-hu” 壽州柴胡 listed in Tu-ching-pen-tsao 図經本草 may be the same origin, but so called “Yin-chai-hu” 銀柴胡 of *Caryophyllaceae* may not be, as has been suggested by the authors.

中国産柴胡の原植物については、古くからたびたび論ぜられてきたが、最近江蘇省植物研究所の単人驊氏と上海第一医学院の李穎氏は“中国産柴胡属の種類およびその分布”という論文¹⁾を発表した。

これによると、中国には *Bupleurum* 属植物が 35 種あるとされ、さらに 6 種の変種と 7 種の変型が報告されている。そして大陸産の柴胡属植物には北柴胡 (マンシュウミシマサイコ、一名ヒロハミシマサイコ)²⁾ *B. chinense* DC., 紅柴胡 (オクミシマサイコ、一名カタバミシマサイコ)³⁾ *B. scorzoneraefolium* Willd., 大葉柴胡 (オオホタルサイコ)⁴⁾ *B. longiradiatum* Turcz. などの薬用種をはじめ中等度の湿り気のある土地に自生

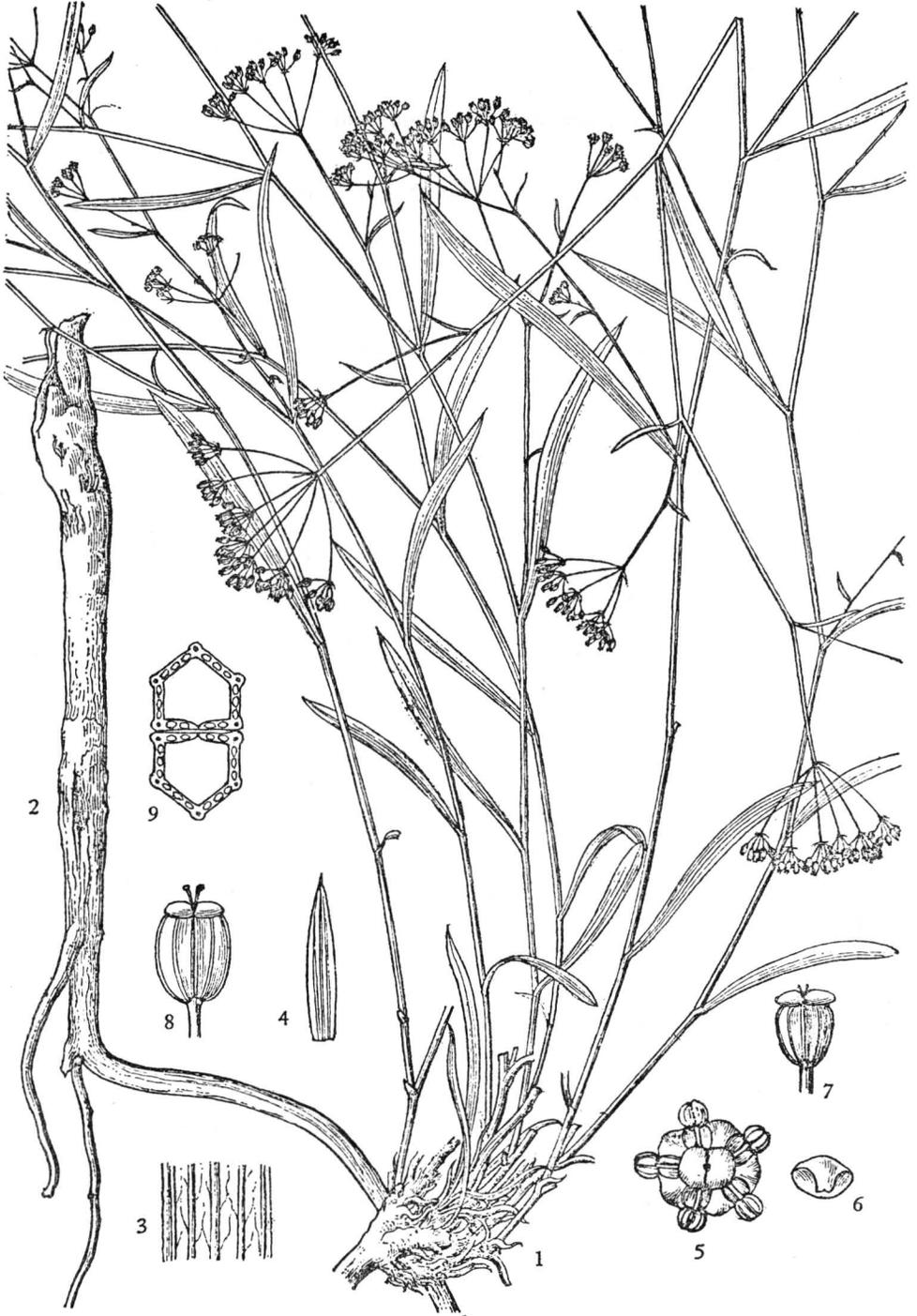
するものが多く、華北、華中、華東各省に広く分布しているといわれる。

これに対し少数の種類は乾燥地に見られ、線葉柴胡 (ホソバノミシマサイコ)⁵⁾ *B. angustissimum* (Fr.) Kitagawa や銀州柴胡 *B. yinchowense* Shan et Li (新種) (以上いずれも薬用) のほか 7 種が雨量の少ない新疆、内蒙、山西、青海、甘肅西南部、四川北部などにあるという。また比較的乾燥地を好むものとしては竹葉柴胡 *B. marginatum* Wall. など 9 種がある。一方、百花柴胡 (イッポンミシマサイコ)⁶⁾ *B. octoradiatum* Bunge など 3 種は華北各省の比較的高冷な高山地帯にあるといわれる。

この論文で最も興味深く思われるのは、このたび新種として報告された“銀州柴胡”であって、この植物は形態的には一般の柴胡属植物と異なり、地下にきわめてよく発達した長大な直根を有することが特徴といわれる

^{*)} 徳島大学薬学部

1) 植物分類学報第 12 巻第 3 期 (1974 年 7 月)
2), 3), 4), 5), 6) () 内の和名は著者が加えたものである。



银川柴胡 *Bupleurum yinchowense* Shan et Y. Li

1. 植物外形 $\times 1$; 2. 根 $\times 1$; 3. 叶的一部分 $\times 5$; 4. 小总苞片 $\times 5$; 5. 花 $\times 10$; 6. 花瓣 $\times 10$;
7. 雌蕊 $\times 10$; 8. 嫩果 $\times 5$; 9. 果实横剖面 $\times 12$ 。

が、地上部の形は従来知られているオクシマサイコやホソバノミシマサイコによく似たものようである。

この銀州柴胡は中国の古い文献である雷公炮炙論（420年）にすでに生薬としての調製法が記されているもので、単氏らはこの植物の形態が宋代の“図經本草”に記載されている銀州産柴胡の形態と完全に一致していることと、陳承のいわゆる“本草別説”（重廣補注神農本草並図經，1092年）にみられる「柴胡以銀夏者最良。根爲鼠尾，長一，二尺，香味甚佳，俗不認其真，市人以同華者代之，然亦勝于他處者，蓋銀夏地方多沙，同華以沙苑所出也。」という記述や，“本草綱目”にある「銀州即今延安府神木県……所産柴胡長尺余，而微白且軟，不易得也。」といった記述などを参考にし、その分布域と植物の形態、生薬としての根の品質を総合して、本種こそ古代の銀州柴胡そのものであると推論し、ここに新種として発表したとのべている。ただし、現在の市場で取り扱われている“銀柴胡”という生薬は後記のごとくセリ科植物ではなく、ナデシコ科の *Stellaria dichotoma* L. var. *lanceolata* Bunge の根であり、この種の生薬はすでに“本草綱目”にも柴胡の条下に記載がみられ、李時珍は「近時有一種根似桔梗，沙參，白色而大，市人以偽充銀柴胡，殊无気味，不可不辨」とのべ、このような別の銀柴胡があるので注意を呼びかけている。

この種の銀柴胡については、さきに難波らが“紹興本草”にみられる“銀州柴胡”をそれと考定し，“大観”，“政和”両本草に“寿州柴胡”として画かれてきた柴胡も含めて、これらは一見セリ科の *Bupleurum multinerve* DC. に似ているが、枝分かれがなく、葉が完全に対生し、花序の形態がやや異なる点から、セリ科の植物とするには問題があるとしている。そして明代の“本草綱目”や“本草原始”に「銀州，銀夏に産する柴胡は非常によいもので、生薬の形態が長く、白色を帯びており軟かい」という記載があること、さら

に“本草原始”には「これを俗に銀柴胡と称する」と記していること、唐代の文献から現われ始める勞（虚勞，衰弱羸瘦の症候群）を治すという柴胡の効能が、現在市販されているナデシコ科の銀柴胡の薬効とよく一致している点、およびこの“銀柴胡”の分布域が甘肅，寧夏，陝西，内モンゴで、古文献に記す銀州と近いことなどから考えて、中国産柴胡には古くからセリ科植物とナデシコ科植物の2種の系統のものであったとし、古い本草にあらわれる銀州柴胡は今日の銀柴胡と同じくナデシコ科の *Stellaria dichotoma* L. var. *lanceolata* Bunge であると推定している。そしてこのような *Stellaria* sp. のものはすでに唐代から知られるようになり、宋代にはこれがセリ科の柴胡とともに一般化したと考察している。

なお紹興本草では大観，政和の寿州産が銀州柴胡となっているが、岡西博士はこれについて大観，政和こそ図經本草の本来の面影を伝えるものであり、これが独り紹興本草で「銀州柴胡」となっているのは、むしろ王維先の所改と見るのが至当とされている⁷⁾。

これに対し今回発表された真の銀州柴胡の分布域は陝西北部（定辺，延安，横山，干県，清澗，子長，榆林），甘肅（榆中，静寧），寧夏（海源）および内モンゴなどの海拔 500～1900 m にある乾燥した山や砂の多いやせた土壌といわれる。

また単氏らの調査によれば、本種の根は薬用とされ、陝西省では紅柴胡とか軟柴胡と呼ばれており、紅とはその根の形状色沢を形容したものであり、軟とは根の質が比較的軟かいことを指すものという。そしてこの柴胡が各種の柴胡の中では品質が最も優れているばかりでなく、陝西葯検所に集められている陝西省各地産の標本を仔細に観察したところ、本種の根はその他の地方で一般に紅柴胡と呼んでいるオクシマサイコ *B. scorzoneraefolium* やホソバノミシマサイコ *B. angustissimum* とは著しく違っていたため、ここに新種と認め“銀州柴胡”と命名し、その植物の詳細な図版を載せている。なお、この種の

7) 岡西：塩野義研究所年報，第1号，70（1951）。

柴胡は古くからの記録によっても、陝西省一帯で応用され、すでに非常に長い歴史をもっており、品質最良といわれている。

また柴胡属各種植物の各省区における分布概況についての附表によると、今回発表された銀州柴胡の分布域は内蒙古、山西、陝西、甘肅、寧夏となっており、前述の *Stellaria* sp. の銀柴胡の分布域とほぼ重なっている。

ところで、*Bupleurum* 属植物の分類については従来問題が多く、学者によっては日本のミシマサイコや中国のオクミシマサイコを欧州原産の *B. falcatum* L. に包含しており、これまで薬学系統でもこうした見解が有力であったため、第八改正日本薬局方でも“ミシマサイコ *B. falcatum* L. またはその変種”という表現をとっているものと考えられる。しかし、中国大陸の柴胡属植物に明るい横浜国立大学の北川政夫博士によれば、欧州産の *Bupleurum falcatum* L. は下葉(根出葉を含む)は比較的幅広く、卵状だ円形～ほとんど円形であるのに対し、中国のオクミシマサイコ *B. scorzoneraefolium* Willd. では下葉(根出葉を含む)は比較的狭く、ひ針形または倒ひ針形(狭莖形)～線状ひ針形または線形といわれる。このほか枝の打ち方も大分違っており、やはり両者は別種とすべきものとされている。さらに北川博士によると、オクミシマサイコは興安嶺方面に生育し、南の方ではみられなくなり、ホソパノミシマサイコ *B. angustissimum* Kitagawa に入れ替るといわれる。またこれに近縁のマンシュウミシマサイコ(北柴胡) *B. chinense* DC. は草丈が高く、茎や枝が剛直で、葉は大きく広く脈も多く、小総苞片も幅広く、全然別種とされている。これらのなかで、茎の基部に残存している枯葉の繊維が一番多いのはホソパノミシマサイコ(線葉柴胡)であり、オクミシマサイコ(紅柴胡)ではそれほど多

くないようで、マンシュウミシマサイコ(北柴胡)にはこれが全然みられないという。

中国の古い本草にみられる“銀州柴胡”については、著者らはかねてより図経本草の葉図を正しく継承した大観、政和両本草に掲げる“寿州柴胡”の図や、歴代の諸本草の記述から、あくまでもセリ科の *Bupleurum* 属植物の一つと考えてきたため、これをナデシコ科植物とする説には俄かには賛成しかねるところがあったが、このたびの単氏らの *B. yinchowense* Shan et Li の発見によって、これまでの著者らの考えが一応裏付けられたといえよう。

なお、この問題に関しては中尾、木村両博士の漢薬写真集成に「本草逢原に延安府五原城即ち銀州の柴胡を肥白にして軟しと言ふ。是によれば銀州に二種の柴胡を生づるものならむ。即ち一つは古来の柴胡にして銀柴胡、一つは肥白長大の新銀柴胡とす」と記されているところをみると、両先生もすでに銀州産の柴胡に新旧2種のものがあり、古代の銀州柴胡はセリ科に属する本来の柴胡の一つであったが、後に至って今日のナデシコ科の銀柴胡と推定される別の品が加わったとの見解をもっていたことがわかる。

また今回発表された“銀州柴胡”は、単氏らの論文に指摘されているごとく、ほかの柴胡属植物と異なり、きわめて長大な直根を有することからも、やはり日本のミシマサイコや中国の北柴胡 *B. chinense*、紅柴胡 *B. scorzoneraefolium*、線葉柴胡 *B. angustissimum* などとは違った別種植物で、これらをすべて欧州産の *B. falcatum* に包含するには、かなりの無理があるのではなからうかと考える。

本稿を草するにあたり、ご協力賜った故岡西為人博士、北川政夫博士、佐々木一郎先生ならびに西田幹夫博士に深謝する。

民間薬カナクギノキの由来

劉 勝 彦^{*}

History of a folk medicine "*Lindera erythrocarpa* Makino"

SHENG-YIEN, LIU

Faculty of Pharmaceutical Sciences, Nagoya City University¹⁾

The folk medicine is regarded as one of the elements, composing the lower culture of demotic society. In some part of Gifu-prefecture, *Lindera erythrocarpa* Makino (Lauraceae) (called Tanaasa and Tanagasa) has been used as a folk medicine for the stomach and bowel, kidney diseases and neuralgia etc. from generation to generation.

The history of this medicinal plant was made clear.

1. 序言

カナクギノキ^{2,3)} *Lindera erythrocarpa* Makino はクスノキ科 *Lauraceae* クロモジ属 *Lindera* Thunb. に属し、本州 (静岡, 長野県以西), 四国, 九州 (屋久島まで), 朝鮮半島南部, 中国暖地の常緑林内に生育する高さ約 5 m の落葉小高木である. 本植物は従来薬用に供されたという記録はなく, 1963年7月, 著者が所属する本学生物研究部の岐阜県恵那郡加子母村における民間薬調査により初めて, 健胃整腸, 神経痛の治療薬として発表された. その後著者は同村小郷および益田郡下呂町乗政, 宮地で詳細な調査を行ない興味ある知見を得たのでここに報告する.

2. 民間薬カナクギノキの発見

本学生物研究部は学生を中心とする学術研究団体の一つで, フィールド活動として民間薬調査を計画し, 第1回調査を1963年7月, 加子母村小郷, 小和知両地区で実施し, 結果を同部の機関紙⁴⁾に, 「加子母村における民間薬調査報告」として発表された. この中で, 「たなあさ: 果実を乾燥して3粒飲む. 胃の一般薬として用いる. クスノキ科カナクギノキと思われる. 果実に芳香性があるから芳香性健胃薬として用いられるであろう.」の記載があり, 続いて1964年7月第2回調査が実施され, 同紙⁵⁾に「加子母の民間薬に関する考察」として発表された. ここでは薬効別分類により, 健胃整腸の項で, 「かなくぎのき (当地方言: たなあさ), 使用方法: 果実20粒を直接飲用 (1回5粒), 使用度: 5軒以上が月に数回使用とあり, 比較的現在でも使用されている. 成分未詳]. また神経痛の項には, 「果実を飲用, 使用度: 1~2軒で年間で稀にしか用いられず^{**)}」と記載されている. 以上が本植物が民間薬として報告された最初である.

加子母村は, 「岐阜県恵那郡の最北端, 濃飛信国境の三角頂点に位置し, 南は塞の神峠を越えて恵那郡付知町, 北は舞台峠を境とし

^{*}) 名古屋市立大学薬学部¹⁾

1) Location: Tanabe-dori, Mizuho-ku, Nagoya.

2) 牧野富太郎, 「新日本植物図鑑」初版, 北隆館, 東京, 1961, p. 195.

3) 大井次三郎, 「日本植物誌改訂新版顕花編」初版, 至文堂, 東京, 1965, p. 655.

4) 名古屋市立大学生物研究部, 「こまくさ」, 1964, 17, p. 50~56.

5) 名古屋市立大学生物研究部, 「こまくさ」, 1965, 18, p. 13~22.

^{**)} 神経痛の患者で, 治療薬として本植物を用いたのは数名で, 効果があったという人もいれば, 全く無かったという人もいた.

Table 1.

| タナアサに関するアンケート 1968年11月 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|------------|------|----|---|--|--|--|---|--|--|--|---|--|--|--|
| 地区名_____, 氏名_____, 年令_____, 男・女 職業_____. | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 採集時期 | ①春 ②夏 ③秋 ④冬 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12月 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 採集する木の状態 | ①老木 ②若木 ③()年 もの ④()m位 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 採集部分 | ①実 ②葉 ③花芽 ④幹皮 ⑤幹 ⑥枝 ⑦根 ⑧その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 実の状態 | ①未熟なもの ②よく熟し たもの ③熟して地に落ち たもの ④その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 使用方法 | ①生のまま飲む ②生のまますりつぶして飲 む ③生のまま煎じて飲む ④乾してそのまま飲む ⑤乾してすりつぶして飲む ⑥乾して煎じて飲む ⑦黒焼にして飲む ⑧その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 使用状況 | ①毎年採集し, 常時使用 ②毎年採集し, 必要時使用 ③時々採集し, 必要時使用 ④人から譲り受け, 必要時 使用 ⑤昔使ったが, 現在は使用 しない ⑥全く知らない ⑦人から聞いたことはある が, 使用したことはない ⑧使用している人はいつ頃 からか | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. どんな病気や症状の時用いるか | <table border="1"> <thead> <tr> <th>薬効</th> <th>1回又は1日の使用量</th> <th>服用期間</th> <th>効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 薬効 | 1回又は1日の使用量 | 服用期間 | 効果 | ① | | | | ② | | | | ⋮ | | | |
| 薬効 | 1回又は1日の使用量 | 服用期間 | 効果 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⋮ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8. タナアサという名の起りについて | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9. タナアサ以外の呼名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 生育場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11. その他の用途 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12. その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

て益田郡下呂町, 東は御岳連峰に連なる山々を越えて長野県西筑摩郡王滝村, 西は加茂郡白川町に山を挟んで接し, わずかに東西に拓けて加茂郡東白川村に続いている⁶⁾とあり, 地理的に閉された一山村で, 特に小郷地区は同村の最北端に位置し, 民間薬も昔のまま相当数残っていると考えられる地域である.

3. 加子母村小郷における民間薬カナクギノキに関する調査

本植物の民間薬調査は不十分な点が多いため, 著者は 1968 年 11 月主に小郷地区で詳細な調査を行ない以下の知見を得た. 即ち Table 1 に示すようなアンケート用紙を作成し, 戸別訪問および訪問時不在者には有線電話により調査した.

小郷地区は 131 世帯, 人口 726, 男 355, 女 371^{*,**)}で, 今回の調査では 81 世帯を対象とした. 残りの世帯は予備調査の段階で, 本植物を薬用とするのを全く知らない人および, 調査に協力していただけなかった世帯である. その結果, 同地区では本植物をタナアサ, 果実をタナアサの実またはタナアサと称し, 10 月下旬~11 月上旬の降霜期前に, 主に 10 年生以上の老木からよく熟した赤色果実を採集する. 誤って花蕾を採集した例もある. 陰干し後, 葉, 果柄を除き密閉容器または紙袋等に貯蔵するが, 貯蔵中にかびが生えることもあるが薬効には変りがないという. 主に健胃薬として食過ぎ, 飲み過ぎ, 胃痛, 胃下垂, 二日酔, 便秘等の症状に用いられる. 即効的であるが, 長期間の服用で効果があったという例も少なくない. 神経痛, 解熱, 血圧にも使用されているが使用例は少ない. 不老長寿薬, 万病薬, 滋養強壮薬とも言われているが, これは毎日少しずつ服用することにより, 胃が壮快となり, 健康を保つことが出来るとの村民の願望から, そう呼ばれ

6) 加子母村役場編, “村の歩み”, 1960.
*) 加子母村役場, 住民登録人口移動報告, 1962.
**) 岐阜県企画管理部統計課, “岐阜県統計書”, 1969 によれば, 加子母村は, 1968 年 10 月現在 919 世帯, 人口 4,013, 15 才以上総人口 2,869, 労働力人口総数 2,319, 非労働力人口 549 である.

ると考えられ、一種の神仙思想の現れと思われる。1回の使用量は3～6粒で、10～20粒と大量に用いることもある。服用方法は直接口中で咬みつぶし、時には薬研、摺鉢などで摺りつぶしたものを水または湯で飲むこともある。煎じるのはまれである。味は著しく辛く持続する。使用状況は自分で採集する人14名(19.5%)、譲ってもらい使用する人10名(13.9%)で調査対象者の3分の1は現在なお使用している。昔使ったことがあり現在は使用しない人19名(26.4%)、薬用とするのを知らない人29名(40.3%)である。ここで興味深いのは本植物を薬用とするのを知っている人は殆んど親類縁者で、地理的に制限を受けた同地区の中の限られた人々の間でしか使用されていないことである。同様なことが広く一般に知られる熊の胆が、同地区では起死回生の妙薬として、採集者の極限られた縁者間でしか用いられないことと共通し、この地域の閉鎖性を示唆している。熊胆は日本では種々の用途が知られているが、実際には本物は非常に高価であり、また贋物が多いので、本物は特に賞用される。同地区で何時頃から本植物が薬用とされるようになったかについては、古くから不老長寿の薬として限られた人々に知られていたが、終戦後しばらく経って、隣りの下呂町乗政から行商の形で持込まれたらしい。乗政を含む竹原一帯で小郷地区のタナアサの木の実と同一の実が古くから胃腸病や神経痛の民間薬として用いられており、このうわさを聞いた人や、行商で売られた木の実を買った人が自ら採集、実験し、同地区に広がっていったと考えられる。加子母村における本植物の生育状況は、村有林および私有林内では、ミズナラ、コナラ、クヌギ、カシ等の混生する薪炭林(萌芽林)に、小鳥や風によって運ばれた本植物の種子が自然に生え、これらの植物と混生しているが、国有林内ではさらにシロモジ、クロモジ、カエデ類と混生している。生育地域は古くはシ

バヤタキギを拾い集めたり、カヤ場として利用されていたが現在では殆んど放置されている。当初は雑木として伐採された本植物は、近年薬用とするようになってからは保護されている。

タナアサという呼名の起りおよび本植物のタナアサ以外の呼名については、水谷豊文の木曾採集記中のタナアサ、カナクギとの関連から後述する。

本植物の果実は以上のごとく薬用とするが、他の部分については生葉をクロモジの葉や小枝と同様、咬んで喉の渴きをいやしたり、火で焙って茶の代用とする。材は他の雑木と同様薪炭用やパルプ原料とすることが判明した。

4. 片岡万木氏との会見

1968年11月の小郷の調査から同地区への本植物の民間薬としての導入者は下呂町乗政の片岡万木氏^{*})と推定し、1968年11月から1975年5月まで4回以上にわたって同氏を訪問し、以下の知見を得た。竹原と呼ばれる乗政、宮地、川合、御厩野地区では本植物をタナガサと称し、昔から胃薬として各人の箱膳にこの木の実を数粒ずつ添えて病気をしないようにと言われてきた。終戦直後、偶然薬用となるのを知り、山から採集し胃腸薬として使ったところ大変効果があり、以後毎年採集している。当初は陰干しして使用したが長期間保存するとカビが生えたり、効果が弱くなるので、最近では椎茸用乾燥機で3～4日送風乾燥し、1斗缶に保存している。雄木、雌木があり、年によって実の出来不出来がある。味はクレオソート丸に似て辛い。ヒヨドリ腹を割るとタナガサの実が一ぱい詰っており、鳥も薬になるのを知っているらしい。

1回5粒を直接咬んで食べると、食過ぎ、飲過ぎ、胃痛に極めて効果があり、近所の人にも飲んでもらうと同様効果があった。だんだんそのうわさが広がり遠方からも買いに来るようになり、一時小郷方面へも行商に出かけた。便秘、ニキビの治療、神経痛にも効果があることがだんだん解って来た。本植物は雑

^{*}) 大正元年生れ、戦前名古屋鉄道に勤務、戦後は山林業、公務員を経験し、下呂町町会議員を2期務め、現在は建設会社員。

木のため数が少なくなっており、所々に植栽している。雌木は特に少ないので雄木につき木したり実生栽培は容易である。他の用途は生葉を咬んだり茶代用にする。材は火持ちの良いつやのある硬い炭が出来る。タナガサの名の起りは、タネ（果実を言う）が着く柄が傘状に広がっているところから、タネガサがタナガサに転訛したらしいという。以上が片岡氏からの知見である。同地区で本植物が薬用となるのを知っている人は少なくなく、その人達からは必ず片岡氏の名が聞かれた。乗政における本植物の生育状況は加子母村と同様、薪炭林内で伐採のため数は極めて少ない。また植栽されたもの一ヵ所を確認した。そこは南向きの傾斜地で大部分は水田（一部は休耕田）でその畔道に3株（雄株2、雌株1）が植栽されている。

5. 中島幸太郎氏との会見

小郷の調査から下呂町宮地の中島氏^{*)}との会見を計画し、1975年5月実施した。

この地方では本植物をタナガサと称し、10月中旬赤熟果実を陰干し後、缶などに貯蔵する。2年位毎に採集し、主に自家用として毎食後5粒を咬んでいる。胃の調子の悪い時や酒の飲過ぎに極めて効果があり、予め飲む前に数粒食べておくと二日酔いを全くしないという。60年位前腎臓が悪く小便の出が悪い人が数粒ずつ飲み続けたところ小便の出が良くなり症状も軽くなった。相当古くから薬用とされていたらしいが知っている人は少ない。昭和23年頃乗政の奥で木の伐採をしていた時、丁度近くにタナガサの大木があり、居合せた人夫の中の老人が薬用となるのを教えていた。それ以来自分は採集するようになった。片岡氏もその場に居合せ、独自に大量採

取し、自家用の他、行商で販売していた。タナガサの語源については片岡氏と全く一致していた。他に落葉樹の総称としてカナギがあり、カナクギという名は昔営林署の主任から聞いたことがある。またカナグリとも呼んでいるらしい。本植物の生育場所は石のゴロゴロしたゴヤと呼ぶ所や、日陰に多いという。

以上が中島氏からの知見である。

6. タナアサという名について

小郷では本植物を大麻の様に枝が棚状に張出し、葉の色、形、木が軽いのが麻に似ている事、タネ（果実）が成る麻が詠った等から、タナアサは棚麻または種麻（タネアサ）からの転訛と考えられ、一方乗政、宮地ではタネ（果実）が傘状に着くからタネガサがタナガサに転訛したと考えられる。さらにタナガサからタナアサへの転訛は容易に推察出来る。両地区共通してタナアサ、タナガサのタナがタネからの転訛とする点は興味深い。

本植物の方言名のタナアサは、倉田⁷⁾によれば水谷豊文の木曾採薬記に初めて見られるが、現在この名が使用されている地域の記録はないという。今回の調査で加子母村小郷を中心とする地域で現在なお使用されていることが明らかとなり、新たに下呂町乗政、宮地周辺でタナガサの名を初めて採集した。梅村⁸⁾はタナアサに関し、「山しばかへでニモチどりの木ニモかなくぎの木ニモ共ニたにあさノ称アリ、サレバたなあさハたにあさニテ山しばかへでノ事ナランカ。」さらにカナクギに対し、「タナアサ方言ヒエダンゴノ条ニ於テ説キタリシ如クかなくぎの木ナルベシ云々」とある。また倉田⁷⁾は「タナアサ(谷麻)という和名の意味するところの谷に生じ、麻桿のように脆い木にふさわしいのはカナクギノキ云々」と述べており、両者タナアサはタニアサからの転訛という説をとっているが、調査の結果からタナアサがタニアサから転訛したということは採集されなかった。また小郷では本植物の生育場所は岩や石がゴロゴロしたサコマ（谷間）や沢に多いとされ、宮地でも岩のゴロゴロしたゴヤと呼ばれるところ

*) 明治40年生、戦前帝室林野局、戦後、営林署勤務、停年後は鱒釣り場管理。

7) 倉田 悟, “樹木と方言”, 地球出版, 東京, 1962, p. 36~39.

8) 水谷豊文稿梅村甚太郎挿積, 木曾採薬記, “本草”, 春陽堂, 東京, 1932, 2, p. 96~97, 4, p. 108.

に多いということから、前川⁹⁾の「共通概念語と区別語は植物以外の夫々当時の言葉の中に共通のものがある。」ということを考慮して、タナアサのタナが谷からの転訛とするのは問題がある。当時の人々がいわゆる谷、谷間を何と呼んでいたか、今後検討する余地がある。次に本植物の呼名のうちタナアサ、タナガサ以外にカナギ、カナシデ、カナグリの方言名が採集されたが、これらのうちカナギは落葉樹の総称とされており、本植物の正名およびカナクギとの共通点が推察出来るが、本稿では名の列挙に止める。

7. 文献記載の *Lindera* 属と考えられる薬物について

赤松¹⁰⁾によればクロモジ属 (*Lindera* Thunb.) に属する薬物として、山胡椒、釣樟(烏樟)、烏薬(天台烏薬)の3種を挙げており、山胡椒の基本は未詳、或はクスノキ科ヤマコウバシ *Lindera glauca* Bl. 或は、シマクロモジ *Actinodaphne citrata* Hay. を充て、台湾ではタイワンクロモジ *Litsea cubeba* Pars. を充てるとし、釣樟の項では基本にクスノキ科の一種の根皮、樹幹。或はクロモジ *Lindera umbellata* Thunb. を充てるとし、さらに烏薬ではクスノキ科テンダイウヤク *Lindera strychnifolia* Vill. の根、葉、子実としている。そこで本稿ではこの三者を比較文献学的に研究しカナクギノキとの比較を

行なった。

山胡椒は蘇敬等の唐本草(新修本草, 659)では果部に、唐慎微の經史証類大観本草(1108)では草部に、李時珍の本草綱目(1578)では果部、趙学敏の本草綱目拾遺(1765)では木部、吳基濬の植物名物図考長編では木類として分類され、文献上基原植物に混乱があり、畢澄茄とも混同している。現在は中薬志¹¹⁾畢澄茄の項で、原植物として山胡椒 *Litsea cubeba* Pers. および畢澄茄 *Piper cubeba* L. の二者があげられ、本草書所載の畢澄茄は *Piper cubeba* の果実で、現在中薬として用いている畢澄茄は *Litsea cubeba* の果実で、本草書所載の山胡椒であるという。

釣樟は陶弘景の名医別録(502)、陳藏器の本草拾遺(739)、唐慎微の經史証類大観本草、本草綱目等に収載され、本邦では林羅山の多識編(1612)、寺島良安の和漢三才図会(1713)、松岡玄達の用薬須知後編(1759)、本草一家言(1726)、松平秀雲の本草正譌(1776)、小野蘭山の重訂本草綱目啓蒙(1847)等々に記載が見られるが現在では主としてクロモジ *Lindera umbellata* Thunb. とされている。本草書の記載からは数種の主としてクスノキ科クロモジ属 (*Lindera* Thunb.)、タブノキ属 (*Machilus* Nees) の植物が推定されるが今後検討する必要がある。

烏薬は本草拾遺、掌禹錫の嘉祐補注本草(1061)、經史証類大観本草、本草綱目、本草綱目拾遺等に収載され、本邦では多識編、和漢三才図会、用薬須知前編(1726)、本草正譌、山岡恭安の本草正々譌(1778)、本草摘要^{*}(1697)等に収載されているが、文献上産地の差や呼称の相違から数種の *Lindera* 属植物が推定される。中薬志¹²⁾では原植物として烏薬 *Lindera strychnifolia* Vill. を当てている。なお药材学¹³⁾には衡州烏薬はツヅラフジ科 *Menispermaceae* のイソヤマアオキ *Cocculus laurifolius* DC. としている。

以上のごとく山胡椒、釣樟、烏薬はいずれもその基原となる植物に混乱が見えるが、その薬用部分や効能効果等にはある程度の共通性があるので以下 Table 2 にまとめる。

9) 前川文夫, 植物学雑誌, 60, p. 103~104, 1947.

10) 赤松金芳, “新訂和漢薬” 第1版, 医歯薬出版, 東京, 1970, p. 424~p. 426.

11) 中国医学科学院薬物研究所等編, “中薬志”, 第2冊, 人民衛生出版社, 北京, 1961, p. 371.

* 本書は著者不詳(清水藤太郎: 日本薬学古書文献目録 p. 3)であったが, 名古屋市史(名古屋市役所編纂, 川瀬書店, 名古屋, 人物編第2, 1934, p. 457) 浅井周迪の項から, 深谷義雄氏は浅井東軒の著書であるとし, 日本薬学会第86年会富山大会において「尾張本草学者とその著書について」の演題で講演.

12) 中国医学科学院薬物研究所等編, “中薬志”, 第1冊, 人民衛生出版社, 北京, 1961, p. 385.

13) 南京薬学院編, “薬理学”, 勁華文化服務社, 香港, p. 547.

Table 2.

| 薬物名 | 本草書名 | 薬用部位と薬効 | 文献 |
|-----|----------------|--|------|
| 山胡椒 | 唐本草 | 果：味辛。大熱。無毒。主心服冷痛……俗用有効 | A |
| | 広西通志 | 以代茗飲。大能清暑益氣 | B |
| | 經史証類大觀本草 | 果：味辛大熱無毒主心腹痛中冷……俗用有効 | C |
| | 和漢三才図会 | 果：味辛大熱……主心腹冷痛 | D |
| | 本草綱目拾遺 | 果：主止痛破瘀 | E |
| | 植物名実図考長編 | 果：野胡椒：土人研以治氣痛 | B |
| | 中薬志 | 果：山鶏椒，畢澄茄：辛温，散寒温中，降逆止嘔。腕腹冷痛，腸鳴泄瀉， 嘔吐反胃 | F |
| 葯材学 | 果：山鶏椒：中期血吸虫病患者 | G | |
| 釣樟 | 名医別録 | 根皮：俗人多識，根皮以療金瘡斷血 | H |
| | 四声本草 | 根皮：磨服治霍乱 茎葉：置門上，辟天行時氣 | H |
| | 日華諸家本草 | 根皮：温無毒治賁狹脚氣水腫…… | H, I |
| | 本草拾遺 | 味辛温無毒主惡氣中惡心腹痛……腹脹宿食不消…… | H |
| | 經史諸類大觀本草 | 根皮：主金瘡止血 | H |
| | 和漢三才図会 | 止金瘡血，茎葉：置門上辟天行時氣 | J |
| 烏薬 | 本草拾遺 | 根：中惡心腹痛……宿食不消……膀胱腎閉冷氣…… 嫩葉：炙碾煎飲代茗，補中益氣，止小便滑數 | K |
| | 嘉祐補注本草 | 味辛，温，無毒。主中惡，心腹痛……宿食不消膀胱腎閉冷氣 | L |
| | 斗門方 | 子：治陰毒傷寒腹痛欲死 | M, K |
| | 經史証類大觀本草 | 味辛温無毒主中惡心腹痛……宿食不消……膀胱腎閉冷氣…… 葉，根：嫩時採作茶片炙碾煎服能補中益氣偏止小便滑數 | M |
| | 本草衍義 | 和來氣少走泄多……治胸服冷氣甚穩當 | M |
| | 湯液本草 | 根：理元氣 | K |
| | 本草綱目 | 根：中氣脚氣疝氣。氣厥頭痛。腫脹喘急，止小便頻數白濁 | K |
| | 本草摘要 | 時珍曰，辛温香竄，能散諸氣，治中風中氣諸証 | N |
| | 和漢三才図会 | 根：辛温，散諸氣故入中風中氣藥……除一切冷氣……反胃吐食泻痢 | O |
| | 本草綱目拾遺 | 烏薬茶：去風溼，破食積，療飢 | P |
| | 中薬志 | 根：辛温……温中消食，散寒止痛，胸脇脹痛，腕腹冷痛，反胃吐食，膀胱 冷氣，小便頻數 | Q |
| | 葯材学 | 根：性温，味辛……消食止痛……心腹諸痛，胸膈痞脹，宿食不消，反胃吐 食，膀胱冷氣，小便頻數。 | R |

文献

- A. 明李時珍撰，“本草綱目”第五冊，十九，卷三十二果部，p.37，商務印書館，香港，1972。
 B. 清吳基濬著，“植物名実図考長編”第四冊，中華書局，北京，1963，卷二十二木類 p.1214。
 C. 宋史慎微撰艾晟校定木村康一吉崎正雄編集“經史証類大觀本草” 広川書店，東京，1970，p.203，卷七，五十五。
 D. 寺島良安，“和漢三才図会”，1713，愛知県薬剤師会蔵本，卷八十九，二十。
 E. 清趙學敏輯，“本草綱目拾遺”上冊，商務印書館，万有文庫版，1954，p.210，卷六，木部。
 F. 中国医学科学院葯物研究所等編，“中薬志”第2冊，人民衛生出版社，北京，1961，p.371。
 G. 南京葯学院編，“葯材学” 劭華文化服務社，香港，p.841。
 H. Cの經史証類大觀本草，p.399，卷十四，廿七。
 I. 明李時珍撰，“本草綱目”第五冊，十九，卷三十四木部，p.107，商務印書館，香港，1972。
 J. Dの卷八十二，十九。
 K. Iの卷三十四木部，p.108。
 L. Bの卷二十二木類，p.1199。
 M. Cの卷十三，卅七，p.376。
 N. 淺井東軒，“本草摘要”元禄十年（1697）西村喜兵衛板，深谷義雄蔵本，木部四，三十五。
 O. Dの卷八十二，二十一。
 P. Eの卷六木部，p.259。
 Q. Fの第1冊，p.385。
 R. Gのp.547。

これら三者の薬用効果は民間薬カナクギノキのそれと極めて類似していることが判明した。

次に現在中国で山胡椒、釣樟、烏薬の名のある植物をクスノキ科に限って以下列挙する¹⁴⁾。

牛筋樹 (野胡椒, 仮死柴, 山胡椒)

Lindera glauca (Sieb. et Zucc.) Bl. ヤマコウバシ

木姜子 (木香子, 山胡椒, 沐樟子)

Litsea pungens Hemsl.

大葉釣樟 (緑葉甘樞, 小葉甘樞, 釣樟)

Lindera umbellata Thunb. クロモジ

紅果釣樟

L. erythrocarpa Makino カナクギノキ

江浙釣樟

L. chienii Cheng

紅脈釣樟 (廬山烏薬)

L. rubronervia Gamble

仮桂釣樟 (仮桂)

L. tonkiensis Lec.

烏薬 (銅錢柴, 斑皮柴)

L. strychnifolia Villar テンダイウヤク

長葉烏薬

L. hemsleyana (Diels) Allen

三樞烏薬 (甘姜, 香麗木)

L. obtusiloba Bl. ダンコウバイ

8. 結語

民間薬は土着の固有文化に主として中国からの移入文化を消化発展させた日本の庶民社会における基層文化を考える上で、その構成要素として絶好な材料と考えられるものである。今回著者は岐阜県の一部で伝承されている薬物についてその由来を解明し、本草書等の文献記載の薬物との比較を試み、本植物カナクギノキを薬用資源として注目に値する植物であると考えに至ったが、さらに詳しい成分研究に関しては現在研究続行中である。

本植物は薪炭林や国有林内の雑木中に生育しているが、最近では数が少なくなってお

り、今後保護と増殖が必要である。なおクスノキ科植物の主としてクロモジ属と考えられる薬物の本草文献学的研究は紙数の関係から、以後発表の予定である。

9. 謝辞

本研究にあたり、調査に御協力いただいた前加子母村長故曾我継松氏、同役場企画秘書課の皆様、小郷地区の皆様、片岡万木氏、中島幸太郎氏、中島勝郎氏に深謝致します。また有益な御助言をいただいた本学荻原幸夫教授、山之内製薬三浦三郎先生、東京大学倉田悟教授、文献の閲覧を快諾された深谷義雄氏、愛知県薬剤師会に深謝致します。

10. 調査の部

加子母村小郷における民間薬カナクギノキに関するアンケート調査結果。

[A] 調査日時 1968年11月3～6日。

[B] 調査対象者 小郷地区: 男65名, 女22名. 小和知地区: 男子2名. 計89名

[C] 調査対象者の年代別 20代: 5, 30代: 8, 40代: 31, 50代: 17, 60代: 13, 70代: 7, 80代: 1, 不明: 7.

[D] 職業 農業: 66, 農林業: 4, 林業: 4, 公務員: 5, 商業: 3, その他: 7.

[E] 採集時期 ③秋: 46, その他: 0. (a) 9月末～10月上旬: 1, (b) 10月上旬: 2, (c) 10月中旬: 7, (d) 10月下旬: 17, (e) 10月末～11月下旬: 1, (f) 11月上旬: 13, (g) 11月中旬: 3, (h) 11月下旬: 2, (i) 霜の降る前までに: 6.

[F] 採集する木の状態 ①老木: 26, ②若木: 4, ③7～10年生: 1, ④10年生以上: 4, ⑤20年生以上: 6, ⑥30年生以上: 4, ⑦太さ10cm位のもの: 1, ⑧12～15cmもの: 1, ⑨15～20cmもの: 1, ⑩その他: 実のつくものならどれでも、日当たり良い所のは実が多い、実のなる木とならない木がある。

[G] 採集部分 ①実: 44, その他: 0.

[H] 実の状態 ①未熟なもの: 1, ②よく熟したもの: 43.

[I] 使用方法 ④乾してそのまま飲む:

14) 中国科学院植物研究所主編, “中国高等植物図鑑”, 第一冊, 科学出版社, 北京, 1972.

50, (4-1) 日陰干し: 19, (4-2) 咬んで飲む: 23, (4-3) 水と一緒に飲む: 1. ⑤乾して摺りつぶして飲む: 4, (5-1) 薬研ですり粉末にして: 1, (5-2) 湯を注いで: 3.

⑧その他: 咬むと舌がしびれる: 2, 辛い: 4, 六神丸と似た味: 1, 50年前漢方薬と混ぜて飲んだ: 1.

[J] 使用状況 ②: 2, ③: 12, ④: 10, ⑤: 19, ⑥: 8, ⑦: 21.

[K] どんな病気や症状に用いるか (この項は解答が複雑なため, 出来るだけ同表現のものをまとめた)

- a. 胃の調子の悪い時飲む: 58, 1回2~3粒: 6, 3~4粒: 7, 4~5粒: 6, 5~6粒: 7, 7粒: 1, 5~10粒: 2, 適量: 1, 煎服すると良い: 1, 長期間続けると良い: 2, 3~4粒1年間飲んだがある程度の効果はあったが完全に治ったとは思わない: 1, 効果があった: 24.
- b. 胃痛に4~5粒飲み効果があった: 2.
- c. 胃がつかえた時5~6粒飲む: 8, 効果があった: 5.
- d. 胃炎に3~4粒飲み効果があった: 1, 急性胃炎に10~20粒飲み大体良くなった: 1.
- e. 胃下垂に5~10粒飲み効果があったと聞いた: 3.
- f. 胃癌に良いと聞いている: 1
- g. 食過ぎに4~10粒飲み効果があった: 4, 食後5~6粒飲むと調子が良い: 4, 食欲のない時1日20粒飲み効果があった: 2, 胃のもたれに5~6又は10~20粒半年飲んで良くなった: 2.
- h. 胃弱の人は常時3粒飲むと良い: 1.
- i. 健胃薬に3~10粒長期間飲用し良くなった: 5.
- j. 酒の飲過ぎ, 二日酔, 悪酔に3~6粒飲み効果があった: 3, 予め5~6粒食べたから酒を飲めば二日酔しない: 1.
- k. 便秘に2~3粒飲む.
- l. 神経痛に5~6粒飲み効果があった: 4, 1回6粒8ヵ月続け効果があった: 1, 5粒を漢方薬と混ぜ飲用: 1, 1日3回1回

3粒1週間続けたが良くならなかった: 1, 神経痛の予防と治療に良いらしい: 1.

- m. 椎間板ヘルニアに1日10粒飲み続けたら良くなった: 1.
- n. 足が悪い時飲んだ: 1.
- o. 関節炎に3~4粒飲んだが何ともない: 1.
- p. 解熱に効果があると聞いている: 1.
- q. 血圧に2~3粒飲むと良いと聞いている: 2.
- r. 不老長寿の薬で1回5粒飲む: 2.
- s. 万病の薬で1回10粒飲む: 1.
- t. 滋養強壮剤で朝1回3~4粒飲む: 1.

[L] タナアサという名の起りと, いつから薬用とすようになったか

- ① 昔から(150~160年位前)この地区で言われている: 6. ②30年前から名を知っている: 1, 戦後初めて聞いた: 1.
- ② 大麻のように枝が棚状に張出し, 葉の色, 形, 木の軽も似ていることから: 1.
- ③ 麻の葉に似ているから: 1.
- ④ 種がなるからタネのつくアサが訛ったらしい: 1.
- ⑤ 昔から不老長寿の実と呼んでいる: 1.
- ⑥ 50年前から名は聞いているが10年位前から薬用とすようになったと聞いている: 4.
- ⑦ 50~60年前から薬用とすのを知っている: 2.
- ⑧ 下呂町宮地の松田某から薬用とすのを聞いた: 1.
- ⑨ 竹原の老人が薬として使用していた: 2.
- ⑩ 竹原から胃薬として買い求めた: 2.
- ⑪ 宮地の中島幸太郎氏が薬用としており以後使用するようになった: 2.
- ⑫ 乗政から行商に来てから同地区のタナアサに注目するようになった: 1.
- ⑬ 乗政の片岡万木氏が小ピン1杯200円位で売りに来た. 当時小郷の人はタナアサの実が薬になるのを知らず買い求めて使用した.

[M] タナアサ以外の呼名について

- ① カナギ. 落葉樹のことを総称する: 1.

- ② タナアサという名は知らないがカナシデ
のことか。薬用になることは知らない。：
1.

〔N〕 生育場所

- ①日陰山で地の肥えた所：1，②サコマ(谷
間)の石の多い所：2，岩のゴロゴロした

- 岩山：1，④沢に多い：1，⑤日なた：1，
⑥海拔800m以上：1，⑦西山のスマタニ：
4，⑧小郷の奥の一ノ谷，二ノ谷：10，⑨
営林署管内の国有林内：3.

- 〔O〕 その他の用途 ①薪炭：38，②パルプ
材：2.

「雷公薬対」に関する研究

後藤志朗, 長沢元夫

Studies on the Laws of Combination of Drugs in "Lei-gong Yao-dui".

Shiro GOTO and Motoo NAGASAWA*

We presumed that "Lei-gong Yao-dui" would be written before Chirst, in which the combination of drugs was mentioned. This theory of combination is equivalent to the Bürgi's law, synergism, and will be used as the basic principle for prescribing. In conclusion, it was restored to the original state.

「神農本草経」は神仙流の薬物書であり、「傷寒論」のような正統的な医学体系に属するものではないというのが定説になっている。それは同書中の神仙に関係のある語句の過大評価によるものであって、全体を詳細に読めば正統的な薬物書と認め得る部分がむしろ多いことがわかる筈である。そういう見地にたてば、湯液の古典として最も重要な「傷寒論」の処方に関係をもつ薬物の知識が「神農本草経」の中にあることになる。それを証明する作業の一環として「雷公薬対」について考察を試み、また復原するのが本稿の目的である。

1. 「雷公薬対」の位置と評価

薬物の配合を論じている「雷公薬対」という書物は、中国の薬物書として「神農本草経」と共に最も古いものに属するが、現在では本草書などの中に引用されたものしか見ることができない。

陶弘景は「本草経集注」を編纂するときに、「神農本草経四卷」を底本にし、「名医別録」から365種の薬物をえらびだして付加しただけでなく、本草経の365種の薬物の薬効をも増補した。そして「薬対」の文章を細字双行の形で付加したのである。唐代の「新修本草」も、宋代の「証類本草」もこの形式を

明らかに残している。また明代の「本草綱目」では序例下の終りに近いところに、「薬対」が「相須相使相畏相惡の諸薬」と「相反の諸薬」に分けて増補され収載されている。そして各論では、気味の部分に細字双行で「徐之才曰」あるいは「之才曰」として引用されている。李時珍が「雷公薬対」を徐之才により増補されたと考えたことは、「旧唐書経籍志」に「雷公薬対二卷」とあり、「唐書芸文志」に「徐之才雷公薬対二卷」とあることと、「嘉祐補注本草」で引用した書物の内に「薬対二卷、徐之才撰」とあることに起因していると思われる。しかし徐之才の増補した「薬対」は主に薬物と病気との関係を論じたものであり、陶弘景の用いた「薬対」は主に薬物と薬物との関係を論じたもので両者は全く内容の異なるものである。(徐之才の「薬対」については稿を改めて詳論する。)

「漢書芸文志」には「薬対」は収載されてなく、薬物に関すると思われる書物も収載されていない。しかし「史記」の扁鵲倉公伝には「薬論」という書名がでてくる。「漢書芸文志」は前漢の劉向・劉歆親子の「七略」を基にして班固が、後漢の永平元年から建初七年までの間に編纂したと言われている。しかしその時までの書物を全て網羅しているわけではないので、清の姚振宗は漏れたと思える書物を「漢書芸文志拾補」として収録した¹⁾。そしてその中に「雷公薬対二卷」が記

* 東京理科大学薬学部, 生薬研究室

載されているということは、これが前漢にはすでに存在していたことを示している。しかしこれを拾い上げた根拠は陶弘景の「本草集注」の序文によっているので、前漢に存在していたと断定することはまだできない。弘景も「薬対」が古い書物であるとみなしていたことを序文中に記している。

陶弘景はさらに「本草経集注」の序録において、処方構成と薬物の併用の理論について論議を行ない、序録の最後に「薬対」から引用した合和の表を掲げている。この事実は「薬対」が重要な資料であることを彼が認めていたことを示している。このことは唐代の「備急千金要方」の巻1の冒頭の大医習業という章で、名医になるための勉強法・心掛けなどを論じたところに「凡そ大医になるには、必ず素問、甲乙経、黄帝針経、明堂流注、十二経脉、三部九候、五臓六腑、表裏孔穴、本草、薬対、張仲景、王叔和、……を暗誦すべし」と論じているところに明白に示されている。即ち「薬対」は「本草」とは別のものであり、しかも極めて重要な文献だといえるのである。

しかるにわが国では「薬対」は無視されている。それは「薬対」には配合した薬物を、どのような病気に用いたらよいかの明記されておらず、処方化されたものを使いこなす上ではあまり関係がないと思われるからである。事実、わが国では証という観念に捕われすぎ、証を確認して処方を選定する随証治療ですべて解決できると考えられていて、同じ病気でもあらわれる症状が違う時には、それに応じて使用する処方が違ってくる。対症療法的な面があらわれているのに、それに目を向けようとしない。このような考え方をする者にとっては「薬対」は必要のないものになるのである。

わが国で「薬対」に注目した資料をわれわれは次のひとつしか知らない。「訓蒙薬対摘要²⁾」と題されている12丁からなる薄い写本がそれである。著者名は記されていないが、同じ書体をもつ「訓蒙修治³⁾」(写本)に名古屋玄医の署名があるところから、「訓蒙薬対

摘要」もまた玄医の著書であると思う。但しこれらは文体から講義を筆記したものと思われる。そして吉益東洞が「薬徴」を著わして以後、「薬対」に注意を払う人はいなくなった。

敦煌出土の「本草集注序録残卷」中に、「寒を治すには熱薬を以てし、熱を治すには寒薬を以てする。飲食が不消するには吐下薬を以てし、鬼注蠱毒には毒薬を以てする。癰腫瘡瘤には瘡薬を以てし、風湿には風薬を以てする。それぞれ、其の宜しき所に随って用いる」と述べられている。この内容は薬物および処方是对症療法的に用いられることを示している。処方を実際に使用するときは、使用経験を整理して使用目標や適用範囲をきめることが必要となり、いわゆる証という観念が重要になってくるが、処方をつくる段階では対症療法的な知識の集積がものをいうのである。即ち処方の形成過程は個々の薬物の薬効(単味の治療経験)→薬物の併用(複味の治療経験)→処方、である。「薬対」は薬物を併用した時の経験を整理したものと見做しうるから、上述の3段階にあてはめて考えると「神農本草経」→「雷公薬対」→「傷寒論」という関係を想定することができる。

2. 「雷公薬対」の名称

陶弘景は「本草経集注」の序文で、はっきりと「雷公薬対」を用いたと言っている訳ではないが、その前後の文章と「薬総訣」の序文「その後雷公・桐君更に本草を増演す。二家の薬対、広く其の主治、其の類族を繁くする」とから、「本草経集注」に引用された「薬対」は「雷公薬対」と「桐君薬対」であると見做すことができる。しかし「薬対」という薬に対する考え方では桐君よりも雷公の方が勝れており、名前が通っていたのではないだろうか。経籍志類に「桐君薬対」の名がないことを以上のように理解したい。

ここでいう雷公、桐君とは黄帝の臣とされている伝説上の人物であり、陶弘景とほぼ同時代に劉宋の雷敦という人がおり、「炮炙論三卷」を撰し、これをまた「雷公炮炙論」とも

書かれているが、この人物のことではない。

3. 「雷公薬対」の巻数

「本草経集注」の序文に「薬対四巻」と記載されているが、既に述べたようにこれは「雷公薬対」と「桐君薬対」のことである。梁の武帝と陶弘景との間柄を考えてみるに、弘景の用いた「薬対四巻」は、書誌学的には梁の阮孝緒の「七録」に収載されている「薬性、薬対各二巻」にあたるものではないかと思える。清の姚振宗の「漢書芸文志拾補」には「雷公薬対」の巻数は、「二巻」と記載されている。

「嘉祐補注本草」で用いられた「薬性論」にも薬対的な記載文があるが、この書には薬物の配合を論じた部分が、薬の性即ち効能・効果を論じた部分よりも少量であるために「薬性論」と称したのであろう。

4. 「雷公薬対」の内容

敦煌出土の「本草集注序録残巻」中に「薬対四巻、其れは佐使相須を論ず」とあり、合和の表の前に「また神農本経の相使は各一種に止む。兼ねるに薬対を以てこれを参ねるときは乃ち兩三あり、事に於て亦嫌うことなし、其れに相得て共に某病を治すということ有るも、既に妨げ避けるの禁に非ざれば、またとは疏出せず」(又神農本経相使止各一種。兼以薬対参之乃有兩三、於事亦無嫌、其有云相得共治某病者、既非妨避之禁、不復疏出)とある。

この内容を黄芩を例にして考えてみると、
黄芩：山茶莢龍骨為之使、惡葱實、畏丹参、牡丹藜蘆、得厚朴黄連止腹痛、得五味子牡蒙牡蠣令人有子、得黄耆白斂赤小豆療鼠瘻。

即ち「神農本草経四巻」には相使の関係は一種、山茶莢か龍骨のどちらかが記載されており、「薬対」にもこの関係が記載されていた。そしてこの関係は重要であるので「薬対」から取り入れ、「得厚朴黄連……」以下は処方であり、処方合和という考えを経て作られたものであるから、今更ふせぎとめるほど

のことはないので合和の表では除くと弘景は言っているのである。「既非妨避之禁」という句の意味はよくわからないが、全体としては上述の意になると思う。しかしこの全ての関係はすでに述べたように各論において細字双行で記載されているので、これを拾い上げれば「薬対」の内容はわかるのである。

合和の表には相使・相須の他に、相畏・相惡・相反・相殺の関係が書かれており、この関係は「神農本草経四巻」・「名医別録」から引用された文の中に沢山見出すことができるが、「薬対」にも書かれていたと思われる。即ち序文で「相使相須」とは言わずに「佐使相須」といっていること、つまり佐使とは相使のことだけでなく、より広範な配合、相畏・相惡なども示すのではないかと考えられる。

これに「薬総訣」の序文の記載「二家の薬対、広く其の主治、其の類族を繁くする……すなわち三家は疾病を列す」(ここで言う三家とは神農・雷公・桐君のことである)を考えあわせると「薬対」には薬物の配合の他に、個々の薬物の薬効も記載されていた事がわかる。個々の薬物の薬効に関しては「神農本草経」と類似したものだったのであろう。

5. 七情と合和の說

敦煌出土の「本草集注序録残巻」中に、七情と合和に関する記載文がある。「薬に陰陽あり、子母兄弟、根葉花実、草石骨肉を配合す。単行なる者あり、相須なる者あり、相使なる者あり、相畏なる者あり、相惡なる者あり、相反なる者あり、相殺なる者凡そ七情あり。合和してまさにこれを視るべし、相須・相使なる者良し、相惡・相反なる者を用うる勿れ。もし毒あればよろしく制すべく、相畏・相殺を用うべし、しからずば合せる勿れ」(薬有陰陽、配合子母兄弟、根葉花実、草石骨肉。有単行者、有相須者、有相使者、有相畏者、有相惡者、有相反者、有相殺者凡七情。合和当視之、相須相使者良、勿用相惡相反者。若有毒宜制、可有相畏相殺、不爾勿合)

この文に弘景の注があり、「証類本草」で

は次のようになっている。「右本説此の如し。今按ずるに其れ療を主ること同じと雖も、性理和せざれば更に以て患を成す。今旧方の用薬を検するに亦相悪・相反の者これを服しな。お害を為さざるあり、或は能くこれを制持する者あり。なお寇・賈が漢を輔け、程・周が呉を佐けるが如く、大体既に正しければ私情を以て害を為すことを得ず。しかりといえども恐れて用いざるに如かず。今仙方の甘草丸に防已、細辛あり、俗方の玉石散に括楼、乾薑あり、ほぼ大体を挙げるに此の如し。其の余はまた数十条あり、別に注して後に在り。半夏に毒あれば之を用いるには必ず生薑もちを須う。此れは是れ其の畏るる所を取って以て相制するのみ。其れ相須・相使の者は必ずしも同類ならず、なお羹を和し食を調えるに、魚肉葱豉各々宜しき所あって、共に相い宣発するが如し」

序録の文の前半にある「陰陽」とは陰薬と陽薬のことであり、「子母兄弟」とは類族したもののまたは同じような効能を持ったものである。それに続く「根葉花実、草石骨肉」とは植物においては根や葉や花や実などがあり、自然界をみれば植物や鉱物や動物などがあると、「子母兄弟」の具体例を挙げている記載文ではないかと思われる。渡辺幸三氏⁹⁾は「子母兄弟」を五行相生説で解釈できると論じているが、こじつけの感を免れない。

問題はそれに続く七情と合和である。合和に関する数は六種類しか出ていないので、七情合和という熟語を一般に用いているのは正しくない。岡西為人氏⁹⁾ および南京薬学院編の「薬材学」⁹⁾のように七情と合和を分けて考えなければならない。七情について「薬材学」では次のような説明がなされている。

単行…単独で作用を発揮し、配伍を必要としない。例えば独參湯。

相須…二種の効用の同じ薬物で、互いに治療効力を強める。例えば知母と黄柏。

相使…二種の効用の異なる薬物で、互いに治療効力を促進する。例えば黄耆と茯苓。

相畏…一種の薬物が別の一種の薬物を抑制し、その毒性および薬効を低減する。例えば半夏は生姜をおそれる。

相悪…一種の薬物が別の一種の薬物の性能を牽制する。例えば生姜は黄芩をにくむ。

相殺…一種の薬物が別の一種の薬物の中毒反応をなくす。例えば防風は砒毒を殺す。

相反…合用して後にはげしい副作用を発生する。例えば烏頭は半夏をそむく。

薬物の共力作用(シネルギズム Synergism)の事実を証明したビュルギ(Bürgi)が明らかにした点は次のことである。

効果が同じである二種以上の薬物を混ぜて用いた場合に、

イ、作用点も作用機構も同一なときは、その効果は相加されるだけである。

ロ、作用点または作用機構を異にするとき、その効果は相乗されることがある。後者のことを薬物の共力作用という。

この立場で六種類の合和を検討してみると、相須と相使を区別する必要はないように思える。相使は二種の効用の異なる薬物が、互いに治療効力を促進するのであるが、生薬は多成分からなるので、種々の薬効をもっているとしてよいから、効果が強まったときは各々に同じ効果をもつ物質が少量存在していたと考えれば、相須と同じことになってしまう。

相畏と相悪も区別する必要はないように思える。薬効を低減させるときは配合不適であるが、毒性を低減させるときは役に立つ。

相殺は解毒作用である。

相反は配合禁忌である。

このように整理すれば、六種類の合和が処方原理にほかならないことが分かるであろう。

6. 合和の表の末尾の数値 141 及び五条について

141 という数値が「薬対」にあったとは思えないが、弘景の合和に対する考えが示され

ていると思えるので検討してみたい。

敦煌出土の「本草集注序録残巻」の合和の表の末尾に、「右一百四十一種には相制使あり、その餘は皆なし」と記載されている。これと同じ文が「真本千金方」の用薬第六にもある。にもかかわらずこの数値の意味を明確に説明した人はいない。なぜならば「本草集注序録残巻」に薬物の数は 200 種あり、「真本千金方」では 193 種ある。「医心方」にも合和の表が巻一に収録されているが、末尾に上記の数値の記載文はなく数は 197 種である。そして復原できる薬物の数は 204 種である。

ここで問題になる点は、相制使の意味にあると思われる。相制使を合和の意に取れば数が合わなくなってしまうので「証類本草」や「備急千金要方」では、数の訂正を行なった。即ち「証類本草」では「右二百三十一種には相制使あり、その餘は皆なし。三十四種續添」と。「備急千金要方」では「右一百九十七種には相制使あり、その餘は皆なし、故に備録せず」となっている。

「本草集注序録残巻」には 141 種の相使の数があり、「証類本草」や「備急千金要方」にも 141 種しか相使の数はない。そして「真本千金方」には 139 種、「医心方」には 140 種の相使の数がある。この数のずれは基にした写本に由来していると思われる。即ち相使は 141 種であり、それ以下でも以上でもなかったのである。そして相使といえればお互いの関係である。つまり人参と茯苓が相使の関係にあるといえれば、人参と茯苓、茯苓と人参の関係の事であり、相制使といえれば制はとどめるという意味だから、相互の関係を片方にとどめて、ひとつとして勘定することであり、数を記す上では合理的である。

合和の表の後に記載されている「立冬之日……」以下の五条について、明の楊慎⁷⁾は「素問」に近い文であると言っているが、われわれには何を意味しているのか不明である。

7. 「雷公薬対」の弱点について

われわれは「薬対」に示された薬物の配合

が、処方を作るときに極めて重要な役割をはたすことおよび既成の処方を理解するとき役立つことを明らかにした。しかし次に記す弱点をもっていることを指摘しておく。

④ 相使のこの数は、実際の漢方の処方構成を理解するためには不十分なものであり、「傷寒論」の処方に用いられている薬物の配合さえもすべて記しているわけではない。例えば、柴胡と黄芩、枳実と芍薬、麻黄と桂枝、桂枝と茯苓、白朮と茯苓、当帰と川芎、等の配合は「薬対」に出ていない。配合の数が甚だ不足していることは第 1 の弱点である。

⑤ ひとつの薬物は、他のひとつの薬物とだけ相使の関係をもつのではなく、各種の薬物と相使の関係をもつことができる。例えば、芍薬と甘草、芍薬と当帰、芍薬と黄芩、芍薬と枳実、そして各々増強される薬効が異なることは、生薬が多成分から成ることを前提にしなければ理解できないことである。したがって、相使の関係にあるといっても、どの薬効について相使の関係にあるかと言うことを明記しなければ不十分であるのに、「薬対」ではそういう記載がひとつもないのは第 2 の弱点である。

それにも拘わらず、本草と漢方医学における「薬対」の存在意義を再評価することが必要であることを強調したい。

結 論

1. 古代中国では「薬対」は重視されていたが、わが国の古方派では吉益東洞以後これを完全に無視した。

2. 「薬対」は薬物の配合を論じている書物で、紀元前にすでに存在していたとわれわれは推定する。

3. 「薬対」における「合和の原理」は、20 世紀初頭にデュルギが証明した共力作用に相当するものである。

4. 「薬対」には 204 種の薬物しかでていないし、配合の数も充分ではない。しかし復原した「薬対」は、漢方処方の意味を解明するのに原理的に役立つであろう。

謝 辞

本研究に際して、文献調査に便宜を与えられた東京大学総合図書館の杉村英治氏、日本古医学資料センターの方々、および各地の図書館に深謝いたします。また石川経済研究所長・石川士郎氏よりの経済的援助を厚く感謝いたします。

引 用 文 献

- 1) 「師石山房叢書」上海開明書店 p.87, 1936 あるいは「二十五史補編」台湾開明書店 第2冊 p.1521, 1959
- 2) 「訓蒙薬対摘要」東大総合図書館
- 3) 「訓蒙修治」86丁 東大総合図書館
- 4) 「日本東洋医学会誌」3・4, 2・1, p.36, 1953
- 5) 「宋元時代の科学技術史」京都大学人文科学研究所 p.173, 1967 あるいは「中国医書本草考」南大阪印刷センター p.269, 1974
- 6) 「薬材学」人民衛生出版社 p.108, 1960
- 7) 「升庵先生文集」巻48 あるいは「宋以前医籍考」(岡西為人)第4冊 p.1165

「雷公薬対」における合和の復原

「薬対」には個々の薬物の薬効も記されていた。そしてその薬効は「神農本草経」と類似していたと思われるが、はっきりしないので「合和」の部分のみを復原する。

復原には、敦煌出土の「本草集注序録残巻」を中心に用いた。しかしこの「残巻」は文字の消えている所があるので「重輯新修本草」(岡西為人)を参考にし、その他「真本千金方」「医心方」「証類本草」「備急千金要方」をも参考にした。薬物の記載の順序は、書物によって若干の違いがあるため、われわれは「残巻」に依った。薬物の頭の番号は札記のためにつけたものである。明らかに誤字と思えるものは訂正し、新字体を採用した。

石 上

1. 玉屑 悪鹿角
2. 玉泉 畏款冬花
3. 丹砂 悪磁石, 畏鹹水
4. 水銀 悪磁石
5. 曾青 畏菟絲子

6. 石胆 水英為之使, 畏牡桂菌桂芫花辛夷白薇
7. 雲母 沢瀉為之使, 畏鮫甲及流水, 悪徐長卿
8. 朴消 畏麦句姜
9. 消石 螢火為之使, 悪苦参苦菜, 畏女苑粥
10. 礬石 甘草為之使, 悪牡蠣
11. 芒消 石韋為之使, 畏麦句姜
12. 滑石 石韋為之使, 悪曾青
13. 紫石英 長石為之使, 不欲鮫甲黄連麦句姜, 畏扁青附子, 得茯苓人参芍薬共療心中結氣, 得天雄菖蒲共療霍乱
14. 赤石脂 悪大黄, 畏芫花
15. 白石英 悪馬目毒公
16. 黄石脂 曾青為之使, 悪細辛, 畏蜚蠊扁青附子
17. 太一禹餘糧 杜仲為之使, 畏貝母菖蒲鉄落
18. 白石脂 燕屎為之使, 悪松脂, 畏黄芩, 得厚朴并米汁飲止便膿

石 中

19. 鍾乳 蛇床子菟絲子為之使, 悪牡丹玄石牡蒙, 畏紫石英囊草
20. 殷孽 悪木防己畏朮
21. 孔公孽 木蘭為之使, 悪細辛
22. 磁石 柴胡為之使, 悪牡丹莽草, 畏黄石脂, 殺鉄毒
23. 凝水石 畏地榆, 解巴豆毒
24. 石膏 鷄子為之使, 悪莽草馬目毒公
25. 陽起石 桑螵蛸為之使, 悪沢瀉菌桂雷丸蛇蛻皮, 畏菟絲子
26. 玄石 悪松脂柏実菌桂
27. 理石 滑石為之使, 畏麻黄

石 下

28. 青琅玕 得水銀良, 畏烏鷄骨, 殺錫毒
29. 礬石 得火良, 棘針為之使, 悪馬目毒公虎掌燕屎細辛, 畏水
30. 方解石 悪巴豆
31. 代赭 畏天雄
32. 大塩 漏蘆之使
33. 特生礬石 火練之良, 畏水

草 上

34. 六芝 薯蕷為之使，得髮長，惡恒山，畏扁青茵陳蒿，得麻子仁白瓜子牡桂共益人
35. 茯苓茯神 馬間為之使，惡白斂，畏牡蒙地榆雄黃秦膠龜甲
36. 柏實 牡蠣桂瓜子為之使，惡菊花羊蹄諸石皮麴
37. 天門冬 垣衣地黃為之使，畏曾青青耳
38. 麥門冬 地黃車前為之使，惡款冬苦瓠，畏苦參青囊青耳
39. 朮 防風地榆為之使
40. 女萎 畏鹵鹹
41. 黃精 反菖蒲
42. 乾地黃 得麥門冬清酒良，惡貝母，畏燕萸
43. 菖蒲 秦膠秦皮為之使，惡地胆麻黃去節
44. 遠志 得茯苓冬葵龍骨良，畏真珠蜚蠊藜蘆螭蟾齊蛤，殺天雄附子毒
45. 沢瀉 畏海蛤文蛤
46. 薯蕷 紫芝為之使，惡甘遂
47. 菊花 朮枸杞根桑根白皮為之使
48. 甘草 朮乾漆苦參為之使，惡遠志，反甘遂大戟芫花海藻四物亦皆反
49. 人參 茯苓為之使，惡溲疏，反藜蘆
50. 石斛 陸英為之使，惡凝水石巴豆，畏疆蚕雷丸
51. 石龍芮 大戟為之使，畏蛇蛻茶萸
52. 絡石 杜仲牡丹為之使，惡鉄落畏菖蒲貝母
53. 龍膽 貫衆為之使，惡防葵地黃
54. 牛膝 惡螢火龜甲陸英皂莢，畏白前
55. 桂 得人參麥門冬甘草大黃黃芩調中益氣，得柴胡紫石英乾地黃療吐逆
56. 杜仲 畏蛇皮玄參
57. 乾漆 半夏為之使，畏鷄子
58. 細辛 曾青桑根白皮棗根為之使，惡狼毒山茱萸黃耆，畏滑石消石，反藜蘆，得當歸芍藥白芷芎藭牡丹藥本甘草共療婦人，得決明鯉魚膽青羊肝共療目痛
59. 獨活 蠶實為之使
60. 柴胡 半夏為之使，惡皂莢，畏女苑藜蘆，

得茯苓桔梗大黃石膏麻子仁甘草桂以水一斗煮取四升入消石三方寸匕療傷寒熱頭痛心下煩滿

61. 酸棗 惡防己
62. 槐實 景天天雄為之使
63. 菴藷 荊實薏苡為之使，惡細辛乾姜
64. 蛇床子 惡巴豆牡丹貝母
65. 菟絲子 宜丸，不宜煮，得酒良，薯蕷松脂為之使，惡藟菌
66. 芥實子 得荊實細辛良，惡乾姜苦參
67. 蒺藜子 烏頭為之使
68. 茜根 畏鼠姑
69. 天名精 垣衣為之使
70. 牡荊實 防風為之使，惡石膏，得朮柏實青葙共療頭風
71. 秦椒 惡括樓防葵，畏雌黃
72. 蔓荊實 惡烏頭石膏
73. 辛夷 芎藭為之使，惡五石脂，畏菖蒲黃連石膏黃環蒲黃

草 中

74. 當歸 惡藟菌，畏菖蒲海藻牡蒙
75. 防風 惡乾姜藜蘆白斂芫花，殺附子毒，得沢瀉藥本療風，得當歸芍藥陽起石禹餘糧療婦人子臟風
76. 秦膠 菖蒲為之使
77. 黃耆 惡龜甲
78. 吳茱萸 蓼實為之使，惡丹參消石白朮，畏紫石英
79. 黃芩 山茱萸龍骨為之使，惡葱實，畏丹參牡丹藜蘆，得厚朴黃連止腹痛，得五味子牡蒙牡蠣令人有子，得黃耆白斂赤小豆療鼠瘻
80. 黃連 黃芩龍骨理石為之使，惡菊花芫花玄參白鮮，畏款冬，勝烏頭，解巴豆毒
81. 五味 菴藷為之使，惡萎蕤，勝烏頭
82. 決明子 香實為之使，惡大麻子
83. 芍藥 須丸為之使，惡石斛芒消，畏消石髓甲小蘗，反藜蘆
84. 桔梗 節皮為之使，畏白及龍眼龍膽，得牡蠣遠志療恚怒，得消石石膏療傷寒
85. 芎藭 白芷為之使，惡黃連，得細辛療金

- 瘡止痛，得牡蠣療風頭吐逆
86. 藁本 惡藁茹
87. 麻黃 厚朴為之使，惡辛夷石韋
88. 葛根 殺野葛巴豆百藥毒
89. 前胡 半夏為之使，惡皂莢，畏藜蘆
90. 貝母 厚朴白薇為之使，惡桃花，畏秦膠礬石莽草，反烏頭
91. 括樓 枸杞為之使，惡乾姜，畏牛膝乾漆，反烏頭
92. 丹參 畏鹹水，反藜蘆
93. 厚朴 乾姜為之使，惡沢瀉寒水石消石
94. 玄參 惡黃耆乾姜大棗山茶莢，反藜蘆
95. 沙參 惡防己防風，反藜蘆
96. 苦參 玄參為之使，惡貝母漏蘆菟絲子，反藜蘆
97. 統斷 地黃為之使，惡雷丸
98. 山茶莢 蓼實為之使，惡桔梗防風防己
99. 桑根白皮 統斷桂心麻子為之使
100. 狗脊 萆薢為之使，惡敗醬
101. 萆薢 薏苡為之使，畏葵根大黃柴胡牡蠣前胡
102. 石韋 滑石杏仁為之使，得菖蒲良
103. 瞿麥 囊草牡丹為之使，惡桑螵蛸
104. 秦皮 大戟為之使，惡茺莢
105. 白芷 當歸為之使，惡旋復花
106. 杜若 得辛夷細辛良，惡柴胡前胡
107. 黃蘗 惡乾漆
108. 白薇 惡黃耆乾姜乾漆大棗山茶莢大黃大戟
109. 梔子 解玉支毒
110. 紫苑 款冬為之使，惡天雄瞿麥雷丸遠志，畏茵陳蒿
111. 白鮮 惡桑螵蛸桔梗茯苓萆薢
112. 薇銜 得秦皮良
113. 井水藍 殺巴豆野葛諸毒
114. 海藻 反甘草
115. 乾姜 秦椒為之使，惡黃芩黃連天鼠屎，殺半夏萆薢毒
- 草 下
116. 大黃 黃芩為之使，無所畏，得芍藥黃芩牡蠣細辛茯苓療驚恚怒心下悸氣，得消石紫石英桃仁療女子血閉
117. 蜀椒 杏仁為之使，畏棗吾款冬
118. 巴豆 芫花為之使，惡囊草，畏大黃黃連藜蘆，殺斑蝥毒
119. 甘遂 瓜蒂為之使，惡遠志，反甘草
120. 葶藶 榆皮為之使，得酒良，惡疆蚕石龍芮
121. 大戟 反甘草
122. 沢漆 小豆為之使，惡薯蕷
123. 芫花 決明為之使，反甘草
124. 鉤吻 半夏為之使，惡黃芩
125. 狼毒 大豆為之使，惡麥句姜是天名精
126. 鬼臼 畏垣衣
127. 天雄 遠志為之使，惡腐婢
128. 烏頭烏喙 莽草為之使，反半夏栝樓貝母白欬白及，惡藜蘆
129. 附子 地膽為之使，惡蜈蚣，畏防風甘草黃耆人參烏韭大豆
130. 皂莢 青葙子柏實為之使，惡麥門冬，畏空青人參苦參
131. 恒山 畏玉札
132. 蜀漆 括樓為之使，惡貫衆
133. 半夏 射干為之使，惡皂莢，畏雄黃生薑乾姜秦皮龜甲，反烏頭
134. 款冬 杏仁為之使，得紫苑良，惡皂莢消石玄參，畏貝母辛夷麻黃黃芩黃連青葙黃耆
135. 牡丹 畏菟絲子
136. 防己 殷孽為之使，惡細辛，畏萆薢，殺雄黃毒
137. 黃環 鳶尾為之使，惡茯苓防己
138. 巴戟天 覆盆為之使，惡朝生雷丸丹參
139. 石南草 五茄為之使
140. 女苑 畏鹵鹹
141. 地榆 得髮良，惡麥門冬
142. 五茄 遠志為之使，畏蛇蛻皮玄參
143. 沢蘭 防己為之使
144. 紫參 畏辛夷
145. 藟菌 得酒良，畏鷄子
146. 雷丸 荔實厚朴為之使，惡葛根
147. 貫衆 藟菌為之使
148. 狼牙 蕪荑為之使，惡地榆棗肌
149. 藜蘆 黃連為之使，反細辛芍藥五參，惡大黃

150. 藺茹 甘草為之使，惡麥門冬
 151. 白欵 代赭為之使，反烏頭
 152. 白及 紫石英為之使，惡理石李核仁杏仁
 153. 占斯 解狼毒毒
 154. 飛廉 得烏頭良，惡麻黃
 155. 蕪草 長胤姑
 156. 虎掌 蜀漆為之使，惡莽草
 157. 藥花 決明為之使
 158. 葦草 礬石為之使
 159. 淫羊藿 薯蕷為之使
 160. 夏枯草 土瓜為之使
 161. 戈共 長玉札蜚蠊
 162. 洩疏 漏蘆為之使
 虫 上
 163. 龍骨 得人參牛黃良，畏石膏
 164. 龍角 畏乾漆蜀椒理石
 165. 牛黃 人參為之使，惡龍骨地黃龍膽飛廉，畏牛膝，得牡丹菖蒲利耳目
 166. 蜜蠟 惡芫花齊蛤
 167. 蜂子 畏黃芩芍藥牡蠣
 168. 白膠 得火良，畏大黃
 169. 阿膠 得火良，惡大黃
 170. 牡蠣 貝母為之使，得甘草牛膝遠志蛇舌良，惡麻黃茱萸辛夷
 虫 中
 171. 羚羊角 菟絲為之使
 172. 犀角 松脂為之使，惡藿菌雷丸
 173. 鹿茸 馬勃為之使
 174. 鹿角 杜仲為之使
 175. 伏翼 萹實雲實為之使
 176. 蝟皮 得酒良，畏桔梗麥門冬
 177. 蜥蜴 惡硫黃斑貓蕪莖
 178. 蜂房 惡乾姜丹參黃芩芍藥牡蠣
 179. 桑螵蛸 得龍骨療洩精，畏旋復花
 180. 虻虫 畏皂莢菖蒲
 181. 螻蛄 蜚蠊為之使，惡附子
 182. 海蛤 蜀漆為之使，畏狗膽甘遂芫花
 183. 龜甲 惡沙參蜚蠊
 184. 鼈甲 惡礬石
 185. 鮫魚甲 蜀漆為之使，畏狗膽甘遂芫花
 186. 烏賊魚骨 惡白欵白及附子
 187. 蟹 殺芫若毒漆毒

188. 白馬莖 得火良
 虫 下
 189. 麋脂 畏大黃甘草
 190. 蛇蛻 畏磁石及酒，少熬之良
 191. 蛻螻 畏羊角石膏
 192. 地膽 惡甘草
 193. 馬刀 得水良
 194. 天蚩屎 惡白欵白薇
 195. 斑猫 馬刀為之使，畏巴豆空青丹參，惡膚青
 果 上
 196. 大棗 殺烏頭毒
 果 下
 197. 杏核 得火良，惡黃耆黃芩葛根胡粉，畏囊草，解錫毒
 菜 上
 198. 冬葵子 黃芩為之使
 199. 葵根 解蜀椒毒
 米 食 上
 200. 麻実麻子 畏牡蠣白薇，惡茯苓
 米 食 中
 201. 大豆黃卷 惡五參龍膽，得前胡烏喙杏仁牡蠣良，殺烏頭毒
 202. 大麥 食蜜為之使
 203. 豉 殺六畜胎子諸毒
 204. 醬 殺百藥熱湯及火毒
 右一百四十一種，有相制使，其餘皆無。
 ① 立冬之日，菊卷柏先生時為陽起石桑螵蛸凡十物使，主二百草為之長。
 ② 立春之日，木蘭射干先生為柴胡半夏使，主頭痛四十五節。
 ③ 立夏之日，蜚蠊先生為人參茯苓使。主腹中七節，保神守中。
 ④ 夏至之日，豕首茱萸先生為牡蠣烏喙使，主四肢三十二節。
 ⑤ 立秋之日，白芷防風先生為細辛蜀椒使，主胸背二十四節。

雷公藥對札記

校勘書目

- 吉本 本草集注序錄殘卷 吉石盒叢書影印本
 重新 重輯新修本草 岡西為本人本
 證類 大觀本草 政和本草

大観 経史證類大観本草 柯氏影印本
 政和 重修政和経史證類備用本草 晦明軒影
 印本
 真本 真本千金方 天保3年覆刻本
 医心 医心方 安政版影印本
 千金 備急千金要方 江戸医学影北宋本
 升庵 楊升庵文集

證類・千金では「石上」が「玉石上部」と
 なっている。

3. 真本では「悪」と「畏」が入れ替わって
 いる。
 4. 證類・千金では「玉石中部」に記されて
 いる。證類・千金では「悪」が「畏」に
 なっている。
 5. 吉本は消えている。医心では「畏」が「悪」
 になっている。
 7. 吉本では「及」が「反」になっている。
 證類・真本には「悪徐長卿」がない。
 8. 真本では「畏」が「悪」になっている。
 9. 證類・真本・医心・千金では「螢火」が
 「火」になっている。證類・真本・医心
 ・千金には「粥」がない。
 11. 證類・真本・千金では「畏」が「悪」に
 なっている。
 13. 真本では「不欲」が「悪」になってい
 る。真本には「畏扁青附子」がない。
 16. 吉本・重新・證類・医心・千金には「扁
 青附子」がない。
- 證類・千金では「石中」が「玉石中部」と
 なっている。
19. 證類・千金では「玉石上部」に記されて
 いる。吉本・重新・證類には「菟絲子」
 がない。
 20. 吉本・重新・真本・医心には「畏朮」が
 ない。證類・千金では「木防己」が「防
 己」になっている。
 21. 真本では「悪」が「畏」になっている。
 22. 千金には「殺鉄毒」がない。
 23. 真本にはこの文はない。
 24. 真本では「悪」が「畏」になっている。
 吉本・真本・医心・千金には「馬目」が
 ない。

26. 證類・千金では「柏実」が「柏子仁」に
 なっている。
 27. 證類では「畏」が「悪」になっている。
 證類・千金では「石下」が「玉石下部」と
 なっている。
 28. 證類・真本・千金では「烏鷄骨」が「鷄
 骨」になっている。医心では「烏鷄骨」
 が「烏頭」になっている。真本では「錫」
 が「銀」になっている。
 29. 医心には「燕屎」がない。医心では「水」
 が「水蛭」になっている。
- 證類・千金では「草」が「草葉」と「木
 葉」に分類されており、その中が「上部」・
 「中部」・「下部」に分かれている。
34. 真本では「畏」が「悪」になっている。
 36. 医心では「諸石」が「消石」になってい
 る。證類・千金では「悪」が「畏」にな
 っている。
 37. 證類・真本・医心・千金には「青耳」が
 ない。
 38. 医心では「畏」が「悪」になっている。
 證類・真本・医心・千金には「青耳」が
 ない。
 41. 吉本・證類・医心・千金にはこの文はな
 い。
 43. 證類・真本・医心・千金には「去節」が
 ない。
 44. 吉本には「芥蛤」がない。證類・真本・
 医心・千金には「鱗鱗」がない。
 48. 吉本・医心・千金には「四物亦皆反」が
 ない。重新・證類には「亦皆反」がな
 い。
 51. 重新・證類・千金では「茶莢」が「呉茶
 莢」になっている。
 52. 吉本・医心では「畏」が「悪」になって
 いる。
 54. 吉本・重新・證類・医心・千金には「皂
 莢」がない。真本・医心には「陸英」が
 ない。千金では「白前」が「車前」にな
 っている。
 55. 吉本・真本・医心・千金にはこの文はな
 い。
 58. 吉本・医心には「藁根」がない。證類・

- 真本・千金には「桑根白皮」がない。
60. 医心では「畏」が「悪」になっている。
62. 吉本・重新・證類・真本・医心には「天雄」がない。
63. 真本にはこの文はない。吉本・重新・證類・医心には「悪細辛乾姜」がない。
65. 證類・医心・千金には「宜丸不宜煮」がない。
72. 真本にはこの文はない。
73. 真本にはこの文はない。吉本・重新・医心には「蒲黄」がない。
75. 医心では「悪」が「不欲」になっている。
80. 医心には「理石」がない。
82. 真本では「香実」が「楮実」になっている。
84. 医心では「節皮」が「秦皮」になっている。
85. 證類・真本・医心・千金には「悪黄連」がない。
90. 真本では「礬石」が「礬石」になっている。
91. 證類・真本には「乾漆」がない。
95. 吉本・重新・證類・医心・千金には「防風」がない。
102. 吉本・医心には「滑石」がない。
104. 重新・證類・千金では「茱萸」が「呉茱萸」になっている。真本では「茱萸」が「山茱萸」になっている。
113. 真本・医心・千金にはこの文はない。
115. 吉本には「黄連」がない。
116. 千金には「無所畏」がない。
117. 吉本・真本・医心には「款冬」がない。證類・千金には「藜吾」がない。
118. 吉本・真本・医心には「殺斑猫毒」がない。重新・證類では「殺斑猫毒」は名医別録の中にある。
125. 證類・真本・医心・千金には「是天名精」がない。
130. 吉本には「柏実」がない。證類・真本・医心・千金には「青葙子」がない。
131. 吉本にはこの文はない。
133. 真本では「畏雄黄生姜乾姜秦皮亀甲」が「畏雄黄生姜、悪乾姜秦皮亀甲」になっている。
137. 吉本・真本・医心には「防己」がない。
141. 吉本は消えている。
145. 吉本は消えている。
146. 吉本は消えている。
148. 千金では「棗肌」が「秦朮」になっている。
149. 吉本は一部分消えている。
151. 吉本は一部分消えている。
152. 真本にはこの文はない。吉本は一部分消えている。
155. 吉本は消えている。
158. 吉本は消えている。千金にはこの文はない。
160. 千金にはこの文はない。
161. 真本では「蜚蠊」が「飛廉」になっている。
162. 吉本は一部分消えている。
- 證類・千金では「虫」が「獸」と「虫魚」に分類されており、その中が「上部」・「中部」・「下部」に分かれている。
163. 吉本は一部分消えている。
165. 吉本は一部分消えている。證類・千金では「飛廉」が「蜚蠊」になっている。
168. 吉本は消えている。
169. 吉本は消えている。
170. 重新・證類・千金では「茱萸」が「呉茱萸」になっている。
179. 吉本・真本では「療洩精」が「治泄精」となっている。千金には「得龍骨療洩精」がない。
186. 吉本・真本・医心・千金には「附子」がない。
187. 吉本・真本・医心には「漆毒」がない。
188. 證類・真本・医心・千金にはこの文はない。
189. 吉本・重新・證類には「甘草」がない。

い。千金では「畏甘草」が「悪甘草」になっている。

190. 證類・真本・医心・千金には「少熬之良」がない。

191. 吉本は一部分消えている。

證類・千金では「果上」が「果上部」となっている。

證類・千金では「果下」が「果下部」となっている。

197. 真本には「解錫毒」がない。證類・医心・千金では「胡粉」が「解胡粉毒」となっている。千金では「囊草」が「莽草」となっている。

證類・千金では「菜上」が「菜上部」となっている。

199. 真本・医心・千金にはこの文はない。證類では「解蜀椒毒」は名医別録の中にある。

證類・千金では「米食上」が「米上部」となっている。

證類・千金では「米食中」が「米中部」となっている。

203. 真本・医心・千金にはこの文はない。證類では「殺六畜胎子諸毒」は名医別録の中にある。

204. 吉本・真本・医心にはこの文はない。重新・證類ではこの文は名医別録の中にある。千金には「熱湯」がない。

① 升庵には「時」がない。

和漢薬の本草学的研究 (第6報)¹⁾

升麻について (その1)

久保道德^{2a)}, 木村善行^{2a)}, 難波恒雄^{2b)}

Historical and Herbological Studies on Japanese and Chinese Traditional Crude Drugs (6)

Michinori KUBO^{2a)}, Yoshiyuki KIMURA^{2a)} and Tsuneo NAMBA^{2b)}

Faculty of Pharmacy, Kinki University^{3a)} and Research Institute for
Wakan-Yaku, University of Toyama^{3b)}

It is not clear if “Shen-nung-pen tiao-ching 神農本草經” is the first literature referred to Sheng-ma 升麻 as drugs. But the crude has been used widely since old times as the remedies for the diseases such as tonsillitis, hemorrhoides and suppurative dermatitis.

Formerly, the original plant of Sheng-ma was considered to be *Cimicifuga* spp. of Ranunculaceae. There are, however, some references indicating other origins. To clarify this, the historical and herbological investigations into Sheng-ma have made in this paper.

In view of the morphological description by Su-song 蘇頌 in “Tu-ching-pen-tiao 図經本草” and the illustrations in “Cheng-lei-pen-tiao 証類本草”, the original plant of Sheng-ma is considered to be *Cimicifuga* spp.

On the other hand, the morphological descriptions by Tao Tin-ju 陶隱居 in Liang 梁 (six Century) indicate two origins of Sheng-ma as Sabfam. Carduoidae of Compositae and *Astilbe* spp. of Saxifragaceae.

But the plant originated from *Astilbe* spp. was considered as the imitation of Sheng-ma since Ming 明 dynasty. By now its dried rhizomes called as Akashoma 赤升麻 and Hong-sheng-ma 紅升麻 on Japanese and Chinese markets respectively, are used as remedy for chronic gastritis.

The Sheng-ma listed in Chinese old herbals were called by the names such as “Hei-sheng-ma 黒升麻”, “Ku-sheng-ma 緑升麻” and “Chi-sheng-ma 赤升麻” and these names are corresponding to those of the present markets.

Through our historical and herbological investigation, these Sheng-ma are identified to be originated from *Cimicifuga* spp. (Ranunculaceae), subfam. Carduoidae (Compositae) and *Astilbe* spp. (Saxifragaceae) respectively.

序 言

升麻は咽喉炎、痔疾、化膿性疾患などの治

療薬として「麻葛升麻湯」, 「升麻葛根湯」, 「乙字湯」などの処方に配剤される重要な漢薬である。升麻が本草文献上、最初に収載されたのは「神農本草經」であるとする説と、「名医別録」であるとする説があり、神農本草經収載薬物に関する諸論のなかで、未だ疑問視されている漢薬の一つである。また基源植物に関しても歴代本草中に多種類のものが

1) 前報, 薬史学雑誌, 9, 9 (1974).

2a) 近畿大学薬学部, 2b) 富山大学和薬研究所

3) Location: a) Kowakae, Higashiosaka, Osaka.

b) Gofuku, Toyama.

TABLE 1. 現在中国で用いられている升麻の類

| 生 藥 名 | 原 植 物 | 薬用部位 | 使用場所 |
|---------------------------------------|-----------|---------------|--------------------|
| 黒升麻, 北升麻, 東北升麻, 窟窿牙根 | 興安升麻 | Ranunculaceae | 東北 |
| " , 関升麻, 竜眼根, 窟窿牙根, 樺牛卡架 | 大三葉升麻 | | 東北 |
| " , 西升麻, 川升麻, 緑升麻, 鷄骨升麻, 毛茛, 臭麻, 鬼臉升麻 | 升麻 | | 昆明, 曲靖, 青海, 貴州, 華北 |
| " , 单穗升麻 | 单穗升麻 | | 根茎 |
| " , 陝西升麻 | 三葉升麻 | | 根茎 雲南 |
| " , 緑升麻, 小升麻, 黒八角連 | 寒升麻 | | 根茎 河北 |
| " , 緑升麻 | 小北升麻(金龜草) | | 根茎 四川 |
| " , 緑升麻 | 南川升麻 | | 根茎 四川 |
| " , 緑豆升麻 | 類葉升麻 | | 根茎 四川 |
| 広升麻, 広東升麻, 升麻, 土升麻 | 麻花頭 | Compositae | 根 広東, 広西, 湖南 |
| 黄升麻, 牛尾升麻, 六味升麻 | 青刺薊 | | 根 陝西 |
| 赤升麻, 紅升麻, 鈍七, 升麻, 虎麻, 陰陽虎, 金猫八, 鈍三七 | 落新婦 | Saxifragaceae | 根茎 陝西, 四川 |
| " , 車升麻 | 南落新婦 | | 根茎 広西 |
| " , 水升麻 | 騰氏落新婦 | | 根茎 広西 |
| " , 紅升麻, 升麻 | 多蕊落新婦 | | 根茎 湖北 |
| " , 紅升麻 | 大落新婦 | | 根茎 |
| 野高粱, 水瀉升麻, 仮淫羊藿, 假升麻, 大葯片, 活根, 黄葯 | 野高粱 | | 根茎 雲南 |
| 独足升麻 | 山薄荷, 野藿香 | Labiatae | 四川 |
| 山升麻 | 水蘇 | Labiatae | 湖南長沙 |
| 白升麻 | 狭葉敗醬 | Valerianaceae | 根 貴州 |
| 秤杆升麻, 單葉佩蘭, 毛沢蘭 | 單葉佩蘭 | Compositae | 根 陝西寧強 |
| 秤杆升麻, 柴升麻 | 尖佩蘭 | | 貴州 |
| 紅升麻 | 無葉沢蘭 | | 根 昆明 |
| 鉄杆升麻 | 假升麻 | Rosaceae | 根 四川 |

あげられ、現在でも異物同名品が多く、問題点の多い漢薬である。

現在、わが国で市販されている升麻は、中国や北朝鮮からの輸入品が主体で、その他わが国の自生採集品である Ranunculaceae キンボウゲ科の *Cimicifuga* 属植物の根茎を基源とする黒升麻と、わが国の自生採集品である Saxifragaceae ユキノシタ科の *Astilbe* 属植物の根茎を基源とする赤升麻がある。さらに中国産の Compositae キク科のキク亜科植物⁴⁾の根部を基源とすると思われる緑升麻、広東升麻と称するものもわずかに輸入されている。しかし、第八改正日本薬局方第二部においては *Cimicifuga simplex* WORMSK サラシナシヨウマまたはその他同属植物の根茎が正品と規定され、その他の植物を基源とする升麻は局方部外品扱いされている。現在中国においてはその他にも TABLE 1. に示すごとく、民間的に升麻と称される生薬がきわめて多く、混乱している。これらの混乱は古くからあったことが本草書や医方書からもうかがえ、今回過去における混乱を整理し、基源の異なる升麻が使用されるようになった歴史的過程を考証し、基源植物と薬効との関連

性を明らかにした。

I) 升麻の神農本草経収載と名医別録収載に関する考証

升麻は歴代、神農本草経に収載されたとする説と名医別録に収載されたとする説とがある。神農本草経に収載されたとする記文は太平御覧⁶⁾の「本草経日升麻一名周升麻味甘辛生山谷、治辟百毒殺百老殃鬼辟温疾羸毒蠱久服天生益州。呉氏本草日升麻神農甘」というもの、孫星衍の神農本草経⁷⁾の「升麻味甘辛、主解百毒百精老物殃鬼辟温疾障邪毒蠱久服不夭一名周升麻、生山谷」というもの、森立之輯の神農本草経⁸⁾の「升麻一名周麻。味甘平。生山谷。主解百毒殺百精老物殃辟温疫瘴邪蠱毒。久服不夭輕身長年。」というものである。名医別録に収載されたとする記載文は証類本草^{9~11)}にみられるもので、升麻が白地墨字に刷られていることから「升麻」は名医別録に収載されたとするもので、「升麻味甘苦平微寒無毒主解百毒殺百精老物殃鬼辟温疫瘴氣蠱毒入口皆吐出中惡腹痛時氣毒瀉頭痛寒熱風腫諸毒喉痛口瘡久服不夭輕身長年一名周麻生益州山谷二月八月採根日乾」と記載されている。また顧觀光重輯の神農本草経¹²⁾には升麻は記載されていない。

以上のことに関して、岡西¹³⁾は「証類本草では別録品となっており、また全体の数から推して新修本草でも墨字であったと思われるが、孫星衍や森立之は共に之を本經上品に加えている。其主なる根拠は太平御覧に「本草経日」と題して引かれた一文が証類本草墨字文の一半に一致すること、並に同じく太平御覧に「呉氏本草日升麻神農甘」とある点にある。従って升麻が古い神農本草経に収載せられたことは之を容認するとして、弘景の集注本において果して朱字であったか、墨字であったかは疑問である。太平御覧に「本草経」又は「本草」として引かれた書が如何なるものであるかは俄かに断じ難いが少なくとも唯一の書でないことは略ぼ疑いない。」と詳細に考証している。しかし、太平御覧⁶⁾に引用された「本草経日」以下の文には本草経集注

- 4) 中薬志⁵⁾などには *Serratula chinensis* S. MOORE をあげているが、確証がないのでここではキク亜科植物としておく。
- 5) 中国医学科学院薬物研究所等編，“中薬志”，第1版，第1冊，人民衛生出版社，北京，1959，pp. 73~81。
- 6) 李日方等撰，“太平御覧”，第4冊，中華書局，北京，1960，p. 4832。
- 7) 孫星衍，“神農本草経”，卷 1，商務印書館，上海，1955，p. 36。
- 8) 中国古典医学叢刊，森立之重輯，“神農本草経”，犀験出版社，上海，1955，p. 35。
- 9) 唐慎微，“重修政和經史証類備用本草”，人民衛生出版社影印本，第1版，北京，1957。（升麻：卷 6，草部上品之上，pp. 158~159，常山：卷 10，草部下品之上，p. 253）
- 10) 唐慎微，“經史証類大觀本草”，光緒甲辰武昌柯氏重校版，広川，東京，1970，pp. 155~156。
- 11) 唐慎微，“紹興校定經史証類備急本草”，竜谷大学図書館蔵，春陽堂，東京，1971。
- 12) 顧觀光重輯，“神農本草経”，人民衛生出版社影印，北京，1956。
- 13) 岡西為人，“漢方の臨牀”，6 (9)，501 (1959)。

本¹⁴⁾記載の「…入口皆吐出中惡腹痛時氣毒癘頭痛寒熱風腫諸毒喉痛口瘡…二月八月採根日乾」の一文の記載がなく、名医別録記載文にはしばしば修治法、採集時期、薬用部位および産地などが記されている点から、太平御覽⁶⁾に引用された「本草経」という書物は岡西¹⁸⁾の考証するように唯一の書でないと思われるが、名医別録以前の書物であると考えられる。よって升麻の収載に関しては名医別録以前に収載されたものであると考証する。

II) *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻の歴史的考証

北宋の蘇頌⁹⁾は升麻の植物形態に関して「春生苗高三尺以来葉似麻葉並青色四月五月著花粟穂白色六月以後結実黒色根紫如蒿根多鬚二月八月採日暴乾」とのべ、葉が麻に似、花が粟穂状で、根茎に多くの鬚根があるものを正品としてあげ、証類本草にあげられた茂州（現在の四川省茂縣¹⁵⁾）升麻（Fig. 1-A）および漢州（現在の四川省成都府）升麻の図がこれに符合し、明らかに *Cimicifuga* 属植物を指している。

明の「本草品彙精要¹⁶⁾」には「苗：春生苗高二三尺葉似麻葉而青四五月白花似粟穂六月結実黒色根有鬚多孔其孔如眼用引諸藥上升故俗謂之鬼眼升麻也」、「質：類羌活而多鬚」、「色：青白」と詳細に記され、黒色の根茎で、茎の残基の空洞が多いことから、「鬼眼」と称されたものと思われる。また羌活に類似することは大型の根茎であることを示しており、「色：青白」は根茎の切断面の色調と思われる、事実 *Cimicifuga* 属植物を基源とする市場品や *Cimicifuga acerina* (SIEB. et ZUCC.) C. TANAKA オオバシヨウマや *C. simplex* WORMSK サラシナシヨウマの根茎を採集し、乾燥して横切ると、横切面は外側が青緑色を呈し、内部が白色であることから、明らかに *Cimicifuga* 属植物であろうと思われる。また内部が白色状のものを良品とする記文に、元の「衛生宝鑑¹⁷⁾」の「八白散」という処方に配剤される「新升麻」に「肉白者佳」と付記されているものがある。

明の李時珍¹⁸⁾は「今人惟取裏白外黒而緊実者。謂之鬼臉升麻。去鬚及頭蘆剉用。」とのべ、「鬼臉」は前記した「鬼眼」と同意語と思われる、「金陵本・本草綱目付図¹⁹⁾ (Fig. 2-A)」の升麻の図は花が総状で頂生し、葉および根の形状からも *Cimicifuga* 属植物と考えられる。

「本草原始 (1766 年日本重刊本)²⁰⁾」には二種の生薬図 (Fig. 3-A) があげられ、小型のものは「川升麻形小而黒極堅実凡用惟川為勝」と添書され、このものは *Cimicifuga* 属植物の小型の根茎を指しているものと思われる。清の光緒間善成堂刊本の「本草草始²¹⁾」の二種の生薬図 (Fig. 3-B) も根茎に多数の茎の残基の空洞を示す図をあげ、「皮黒多鬚」と添書し、明らかに *Cimicifuga* 属植物の根茎と考える。また明の「本草彙言²²⁾」の生薬図 (Fig. 4) および清の「本草滙²³⁾」の生薬図 (Fig. 5) も根茎に多数の茎の残基の空洞と鬚根があり、明らかに *Cimicifuga* 属植物を示していると思われる。

清の「植物名実図考²⁴⁾」にあげられた升麻の中で、滇地方の升麻について「…滇多烏

- 14) 陶弘景校注, 小嶋尚真, 森立えら重輯, 岡西為人改補・改題, “本草経集注”, 卷 3, 南大阪印刷センター, 大阪, 1972, p. 46.
- 15) 産地考証については, 謝寿昌等, “中国古今地名大辞典”, 商務印書館, 上海, 1933, および青山定雄, “中国歴代地名要覧”, 大安影印本, 東京, 1965. によった.
- 16) 劉文泰, 纂, “本草品彙精要”, 卷 7, 草部, 人民衛生出版社, 北京, 1964, p. 238.
- 17) 羅天益, “衛生宝鑑”, 卷 20, 雜方門, 人民衛生出版社, 北京, 1963, p. 348.
- 18) 李時珍, “本草綱目”, 張刊版, 卷 13, 草部, 商務印書館, 上海, 1967, pp. 52~54.
- 19) 李時珍, “本草綱目, 金陵本本草綱目附図”, 山草部下, 1590, 12 丁.
- 20) 李中立, “本草原始”, 1776 年重刊本, 卷 2, 日本, 32~33 丁.
- 21) 李中立, “本草原始”, “光緒間善成堂刊本”, 卷 1, 草部上, 42~44 丁.
- 22) 倪朱謨, “本草彙言”, 大成齋藏版, 卷之 1 四, 1645, 2 J.
- 23) 郭佩蘭輯, “本草滙”, 附図1655, 5 丁.
- 24) 吳其濬, “植物名実図考”, 中華書局, 北京, 1963.; 升麻; 卷 7, 山草類, pp. 157~158., 土升麻: 卷 10, 山草類, pp. 248~249.

喙，其俗方所用者，蓋真升麻也，葉如麻而花作穗，與図経茂州升麻等，滇與蜀接，固同囊…」と記され，葉が麻に似，花が粟穂状で，図経収載の茂州升麻に符合するということから，*Cimicifuga* 属植物を基源とするものと思われる。しかし，その付図(Fig. 6-A)の基源は明らかに *Cimicifuga* 属植物ではなく，キク科植物であろう。

産地に関して宋の蘇頌⁹⁾は「升麻生益州川谷今蜀漢陝西淮南州郡皆有之以蜀川者為勝…」とのべ，茂州，漢州産升麻の付図(Fig. 1-A, C)からも蜀川(今の四川省)産の *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻を良品として扱っていたようである。

蜀升麻の薬効に関して「薬性論⁹⁾」には「蜀升麻主治小兒驚癇時気疾能治口齒風腫瘡牙根浮爛惡臭熱毒膿血除心肺風毒熱壅閉不通口瘡煩悶癩癰腫豌豆瘡水煎綿沾拭瘡上主百邪鬼魅」と詳細に記し，歴代本草書の升麻の薬効の一部を踏襲している。隋，唐の「千金要方²⁵⁾」，「千金翼方²⁶⁾」，「外台秘要²⁷⁾」にも「蜀

升麻」，「川升麻」の名称がみえ，証類本草に引用されている宋代の「太平聖恵方⁹⁾」にも「治小兒斑瘡及豆瘡心躁眠臥不安用川升麻…²⁸⁾」と記され，また蘇頌⁹⁾は「…今医家以治咽喉腫疼口舌生瘡解傷寒頭痛凡腫毒殊効…」とのべ，「本草品彙精要¹⁶⁾」には鬼眼升麻の薬効として「…用引諸藥上升」と記し，時珍¹⁸⁾は「升麻柴胡引生發之氣上行」とのべている。すなわち *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻は「上升」を主治とする薬方および咽喉腫痛，化膿性皮膚疾患などの治療薬として用いられていたようである。

ゆえに *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻は正品として古くから今日にまでおよび通用されているものと考証する。

わが国では江戸時代の香川修徳²⁹⁾は正品の升麻について「凡撰升麻，以近年所用，坊間呼日光升麻肥大堅実，青綠色，味苦者为佳，近道諸山盡有，形状色味皆同，唯較小於日光山産者耳，此乃陶弘景所，謂雞骨升麻，李時珍所謂鬼臉升麻也，…」とのべ，根茎が肥大し，堅く実し，味が苦いということから *Cimicifuga* 属植物の根茎と考えられる。日光升麻に関して，小野蘭山³⁰⁾は「和ノ升麻ハ根大ニシテ色黒シ唐ヨリハ色浅キ故ニ焼イテ黒クシタル者アリ，日光升麻ノ葉ハ狭窄ニシテ苗高サ五六尺ニ至リ枝ヲ分チテ花ヲ開ク…」と詳細にのべ，明らかに *Cimicifuga* 属植物を指している。

ゆえに和産の升麻の正品は *Cimicifuga* 属植物を基源とし，今日まで通用されたものと考証する。

III) 緑升麻の基源植物の歴史的考証

梁の陶隱居⁹⁾は「…今惟益州好者細削皮青綠色謂之雞骨升麻…」とのべ，細く瘠せ，表面が青綠色のものを雞骨升麻と称し，雞骨とは陶隱居⁹⁾が「常山」の項で「…細実黄者呼為雞骨常山…」とのべていることから，細く実した根の形状を指すものと思われ，このものは現在中国産の香港市場品で，キク亜科植物を基源とする緑升麻³¹⁾の形態にきわめて似ており，同一基源のものであろう。

25) 孫思邈，“備急千金要方”，国立中国医薬研究所版，台北，1966，p. 89. ほか.

26) 孫思邈，“千金翼方”. 国立中国医薬研究版，台北，1966，p. 138. ほか.

27) 王燾，“外台秘要”，国立中国医薬研究所版，台北，1964，p. 305. ほか.

28) 宋・王懷隱等編，“太平聖恵方”，卷 84，人民衛生出版社，北京，1959，p. 2666. には「治小兒斑瘡及疹豆瘡，心神煩躁，眠臥不安，青黛散方」とあり，「又方」として「右煮黑豆汁塗，徐温服之」とあり，川升麻を用いるとは記していないが，「治小兒斑瘡諸方」中に「大青散方」，「犀角散」など川升麻を配剤した処方が見られる。

29) 香川修徳，“一本堂薬選”，薬選上，1729，55～56丁.

30) 小野蘭山口授，小野蕙敏録，井口楽三重訂，“重訂本草綱目啓蒙”，日本古典全集刊行会，東京，卷 9，山草部，p. 167.

31) われわれの市場調査の結果，香港での緑麻升の一つに円柱状の細い根で，外面が青綠色，内部の中心部が青白色のものがある。本品はこのものに符合するように思われ，このものは現代の生薬関係の成書には出典がみられず，基源植物は不明だが内部構造的に内皮に外接する分泌道が多数認められることからキク亜科の植物根であることは確証できる(未発表).

証類本草にあげられた滁州（現在の安徽省滁縣）升麻の図（Fig. 1-D）は *Cimicifuga* 属植物の形態とは異なり、頭状花序で小花が多数集合し、葉および根の形状からキク亜科の植物を指すものと思われ、恐らく雞骨升麻と同一物であろう。なおこの滁州升麻の図は「江西本本草綱目³²⁾」以後の明代末に発刊された「武林錢衙本本草綱目付図³³⁾」の升麻の図（Fig. 2-C）として採用されている。

明の「本草蒙筌³⁴⁾」には「…入葉宜根。逢秋纔採。曝乾形輕實者第一。削去出青綠色者亦佳。擇雞骨相同。去黑皮腐爛。」と記され、基源の異なる二種類の升麻をあげ、一つは軽質で、内部が青綠色を呈する *Cimicifuga* 属植物のものと思われ、他の一つは雞骨状の根を有するキク亜科の植物を基源とするものと思われる。

清の「本草述鉤元³⁵⁾」には「蜀川者佳。根如蒿。多鬚而紫黑細小。極堅。削去皮。青綠色者謂之雞骨升麻。功力殊勝。虛大黃白色者。不堪用。一種外黑裏白。質雖緊實。謂之鬼臉升麻。一種純青色。質亦堅。功力俱遜。川產青綠色。」と記され、青綠色の升麻はた

だ一種ではなく、數種あったことがうかがえ、敦煌本「張仲景五藏論³⁶⁾」にも「升麻只求青緑」と記されているように古くから青綠色を呈する升麻が良品とされていたようである。ただ切断面が青綠色の *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻と表面が青綠色のキク亜科植物を基源とする升麻は色調が同じであることから、青綠色を呈しているものを正品、良品扱いし、他の色の升麻を偽品として鑑別していたようである。

明の「本草經疏³⁷⁾」には升麻の薬効に関して「醋炒綠色升麻君蓮肉人參治噤口痢（下痢の病気を指す）」と記され、初めて綠色升麻という生薬がみえ、清の「本草備要³⁸⁾」や「本草從新³⁹⁾」には升麻の項に「別有一種綠升麻。繆仲醇廣筆記用治痢。每每有驗。」と記載され、「本草綱目拾遺⁴⁰⁾」には「綠升麻」という項をもうけて「從新云。乃升麻之別一種。繆仲醇廣筆記。用治不痢。每每有驗。性最竄捷。治痢疾下傷。按升麻色綠色者佳。非別一種也。」と記され、下痢の治療薬として用いられた。

現代中国において綠升麻と称される生薬の基源植物には TABLE 1 に示したごとく、多種の *Cimicifuga* 属植物があげられ、また香港市場⁴¹⁾においても *Cimicifuga* 属植物を基源とするものが綠升麻と称されており、異物同名品が多く、混乱しているため、綠升麻として用いる場合は外面が青綠色の、細く実したキク亜科を基源とするものを用いる必要があると考証する。

なお中国では中薬志⁵⁾、葯材学⁴²⁾、中葯材手冊⁴³⁾などに広東升麻（広升麻）としてキク科の *Serratula chinensis* S. MOORE 麻花頭の根を薬用している記文がみられ、このものは外形が香港市場品の青綠色で細い綠升麻³¹⁾に類似するが、外面の色が黄かつ色なので同一物ではない。本品は「湖南葯物志⁴⁴⁾」に麻花頭（別名：升麻、土升麻）として麻疹、梅毒、頭痛などの発表解毒、散風解熱薬として用いられている。

- 32) 李時珍, “本草綱目”, 重刻本草綱目附図, 1603, 21 丁.
- 33) 李時珍, “本草綱目”, 武林錢衙藏版, 1640, 19 丁.
- 34) 陳嘉謨, “新刻圖像本草蒙筌”, 卷 2, 金陵存義堂周如泉藏版, 24 丁.
- 35) 楊時泰輯, “本草述鉤元”, 科技衛生出版社, 上海, 1958, pp. 39~41.
- 36) 宮下三郎, “敦煌本「張仲景五藏論」校訳注”, 東方学報第 35 冊, 1964, p. 311.
- 37) , 繆希雍, “本草經疏”, 卷 6, 草部上品之上, 1625, 34~35 丁.
- 38) 注昂輯, “本草備要”, 卷 1, 商務印書館, 上海, 1918, pp. 35~36.
- 39) 吳儀洛編, “本草從新”, 卷 1, 春明書館, 上海, 1947, pp. 11~12.
- 40) 趙學敏輯, “本草綱目拾遺”, 上冊, 卷 3, 商務印書館, 上海, 1954, p. 89.
- 41) 1972 年, 1974 年に香港で行なった市場調査 (未発表).
- 42) 南京葯学院葯材学教研組集体編, “葯材学”, 人民衛生出版社, 北京, 1961, p. 402.
- 43) “中葯材手冊”. 香港新文書店, 香港, pp. 25~27.
- 44) 湖南省中医葯研究所編, “湖南葯物志”, 第二輯, 湖南人民出版社, 湖南省, 1972, p. 704.

IV) *Astilbe* 属植物を基源とする升麻の歴史の考証

梁の陶隱居⁸⁾は当時の升麻の市場品について三種類のべている。その一つは「北部閩亦有形虚大黄色」というもので、虚大で黄色である点から、現在中国北部で産出している *Astilbe* 属植物を基源とする升麻と符合するように思える。今一つは「建平閩亦有形大味薄不堪用人言是落新婦根不必爾其形白相似気色非也落新婦亦解毒取葉揉作小兒浴湯主驚忤」というもので、建平(今の河南省永城縣)産の形が大きく、味が薄いもので「落新婦根」と称される升麻があったようである。

「落新婦」に関しては、江戸時代の松岡玄達⁴⁵⁾は「落新婦即花蜘蛛別名此根似之故名也」とのべ、小野蘭山³⁰⁾は「落新婦：絡新婦ハ女郎グモナリ」とのべているごとく、女郎グモは腹部が赤かっ色で、*Abstilbe* 属植物の地下部は同様赤かっ色を呈を呈し、また地上部は *Cimicifuga* 属植物ときわめてよく似ている点から *Astilbe* 属植物を基源とする升麻を落新婦と称したのであろう。

落新婦の薬効に関して日華子⁹⁾は「安魂定魄并鬼附啼泣遊風腫毒口气疔腫又名落新婦」と詳細に記載され、腫毒、口腫などの治療薬

および精神安定剤として用いられていた。しかし、明の「本草品彙精要¹⁶⁾」には落新婦を偽品扱いし、その後も同様の扱いを受けているが、「本草原始 (1766 年日本重刊本)²⁰⁾」には当時の升麻の一つとして「形大肉黄色味薄」と添書されている大型の根茎の升麻をあげ、薬用に供されていたことがうかがえる。

近年、中国において葉橘泉⁴⁶⁾は咽痛、口瘡の治療薬として升麻をあげ、その基源は「虎耳草科之地下茎、其形如老薑、色紫黒、肉帯褐色。」とのべ、明らかに *Astilbe* 属植物を升麻と称して薬用に供している。また雲南省では *Astilbe rivularis* BUCH.-HAM. 野高粱を慢性胃炎や跌打損傷に用い⁴⁷⁾、西藏方面では紅升麻 (*Astilbe* 属植物) を打撲症、リュウマチ痛、慢性胃炎ほどもに用いている⁴⁸⁾。また *A. grandis* STAPF ex WILS. 大落新婦の根茎は筋骨痛⁴⁹⁾、*A. chinensis* (MAXIM.) FRANCH. et SAV. 落新婦は打撲症に用いられている⁵⁰⁾。

一方、わが国では升麻の基源に関して、「本草和名⁵¹⁾」には「止利乃阿之久佐一名宇多加久佐」とあり、「延喜式⁵²⁾」や「医心方⁵³⁾」にも「止利乃阿之久佐」をあげ、*Abstilbe thunbergii* (SIEB. et ZUCC.) MIQ. var. *congesta* H. BOISS. トリアシショウマを想起されるような和名をあたえているが、*Abstilbe* 属植物も *Cimicifuga* 属植物もともに花や葉の形態が類似していることから、*Cimicifuga* 属、*Astilbe* 属植物のいずれかは不明である。しかし、江戸時代の貝原益軒⁵⁴⁾は「本邦ノ俗医升麻ト称シテ用物ニ種アリ、一種ハ鳥ノ足ト云其葉芹ニ似タリ一種ハタデ升麻ト云葉モ茎モ犬タデニ似タリ二種共ニ升麻ニアラズ必不可用」とのべ、小野蘭山³⁰⁾も「トリアシ升麻ハ根皮赤黄色又赤色ナリ故ニ アカ升麻ト云古ハ葉肆ニ此ヲ売 ボウデ ククリデト云アリ又皮ヲ削リタルヲケヅリ升麻ト云即集解ニ謂ユル小升麻一名落新婦ニシテ升麻ノ下品ナリ」とのべ、*Astilbe* 属植物を基源とするものを升麻、赤升麻と称し市販されていたことがうかがえ、偽品あるいは下品扱いされていた。明治時代の小泉榮

- 45) 松岡玄達，“本草一家言”，卷 2，漢方文献刊行会，1972，p. 771.
- 46) 葉橘泉，“合理的民間单方”，実用書局，香港，1965，pp. 69~70.
- 47) 雲南省衛生局革命委員会編，“雲南中草薬”，雲南人民出版社，昆明，1971，pp. 704~705.
- 48) 西藏自治区革命委員会衛生局ら編，“西藏常用中草薬”，西藏人民出版社，北京，1971，p. 291.
- 49) 中国科学院植物研究所主編，“中国高等植物図鑑”，第 2 冊，科学出版社，北京，1972，p. 122.
- 50) 甘肅省衛生局編，“甘肅中草薬手冊”，甘肅人民衛生出版社，甘肅省，1973，pp. 1688~1691.
- 51) 深江輔仁，“本草和名”，上卷，日本古典全集刊行会，東京，1925，16 丁.
- 52) 藤原忠平ら，“延喜式”，日本古典全集刊行会，東京，1929，p. 103.
- 53) 丹波康頼撰，“医心方”，人民衛生出版社，北京，1955，p. 25.
- 54) 貝原益軒，“大和本草”，第 1 冊，春陽堂，東京，1931，p. 206.

次郎⁵⁵⁾は升麻の基源植物に「*Astilbe*. ノ地下茎ヲ採テ薬用ニ充ツ」とのべ、わが国では *Cimicifuga simplex* サラシナシヨウマなどを基源とする升麻とトリアシシヨウマやアカシヨウマなど *Astilbe* 属植物を基源とする赤升麻が和産升麻として通用していたようである。

V) その他を基源とする升麻について

清代の「植物名実図考²⁴⁾」には「土升麻」があげられ、「湖北武昌有之。緑茎如竹高四五尺無葉無枝。僅有小叉。俚医、治痘疹用之。」と記されているがその付図 (Fig. 6-B) は単子葉植物である。

また現代中国では「中葯材品種論述⁵⁷⁾」には独足升麻 (シソ科の *Plectranthus inflexus*)、山升麻 (シソ科の *Stachys baicalensis*)、白升麻 (オミナエシ科の *Patrinia angustifolia*)、秤杆升麻 (キク科の *Eupatorium chinensis* var. *simplicifolium*)、紅升麻 (キク科の *Eupatorium lindleyanum*)、鉄杆升麻 (バラ科の *Aruncus sylvester*) などがあげられている。

わが国においても江戸時代にはノカラマツを升麻と称し、金線草をタデ升麻、ミヅヒキ升麻として市販されていたようである⁸⁰⁾。

55) 小泉栄次郎, “和漢薬考”, 増訂再版, 後編, 朝香屋書店, 東京, 1922, pp. 411~418.

56) 謝宗万編, “中葯材品種論述”, 上冊, 上海科学技術出版社, 上海, 1964, pp. 87~91.

結 論

現在, 中国において升麻と称される漢薬は TABLE 1. に示すようにきわめて多種類のものが用いられ, またわが国においても黒升麻 (*Cimicifuga* 属植物を基源とする), 赤升麻 (*Astilbe* 属植物), 緑升麻 (キク亜科植物) が市販され, 薬用に供する際に, いずれを用いてよいのか確証がない. 今回, 本草文献的に考証した結果, *Cimicifuga* 属植物, *Astilbe* 属植物, キク亜科植物を基源とする升麻は宋代以前から用いられ, 薬効的には *Cimicifuga* 属植物を基源とする升麻 (黒升麻, 北升麻, 川升麻, 鬼眼升麻) は咽喉炎, 化膿性疾患, 下痢, 脱肛などに応用され, キク亜科植物を基源とする升麻 (雞骨升麻, 緑升麻) は下痢などに対して速効性が期待され, *Astilbe* 属植物を基源とする升麻 (落新婦, 紅升麻, 赤升麻) は口腫, 咽喉腫痛, 慢性胃炎などの治療および精神安定剤として用いられている. すなわち, 升麻本来の薬効が期待できる正品は *Cimicifuga* 属植物を基源とするもので, *Astilbe* 属植物やキク亜科植物を基源とする升麻は薬効が限定され, 単味や処方としての使用目的に応じて通用する必要があると考証する. またこれら三者以外を基源とする升麻は升麻としての薬効が期待できる記文が不明で, 使用を控えた方が良くあろう.

大觀本草

政和本草

紹興本草

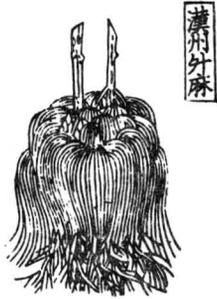
A



B



C



D

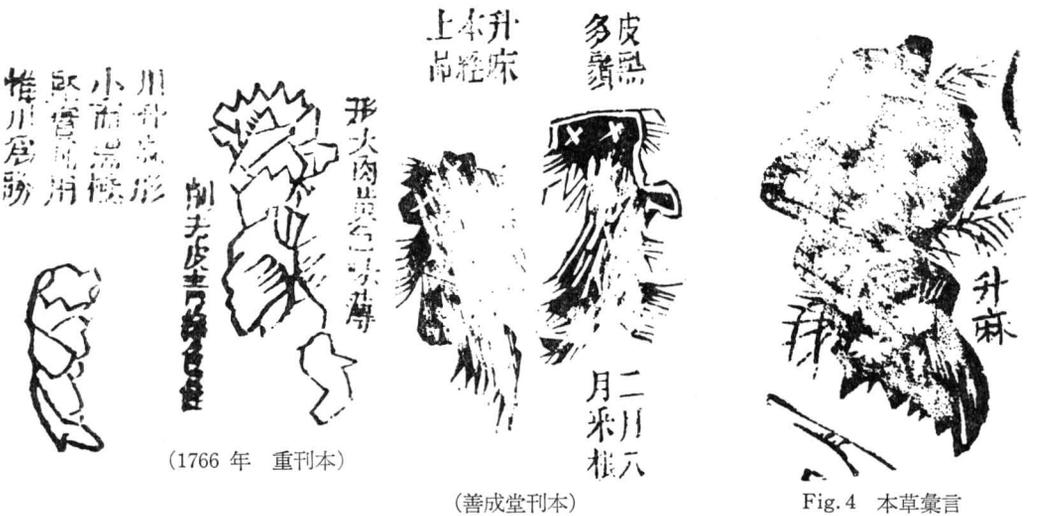


Fig. 1

麻升 麻升 麻升 麻升



Fig.2 本草綱目



(1766年 重刊本)

(善成堂刊本)

Fig.4 本草彙言

Fig.3 本草原始



Fig.5 本草 滙



Fig.6 植物名実図考

薬史学雑誌 Vol.1~10 総目録

(原 報)

| | | |
|---|-----------------------|---------|
| 紫草の文献学的研究 | 三浦三郎 | 1, 1 |
| わが国医薬分業の失敗理由 | 清水藤太郎 | 1, 1 |
| 薬史学的研究序説—薬系大学における薬史学の位置づけのために— | 宗田一 | 2, 1 |
| 蒼耳の利用文化に関する研究 | 三浦三郎 | 2, 1 |
| 神農伝説の展開とその儀礼民俗 | 三浦三郎 | 3, 2 |
| 和漢薬の本草文献的研究 (第1報) —柴胡について— | 難波恒雄 谿忠人 | 4, 2 |
| 山海經薬物の性格について | 三浦三郎 | 4, 2 |
| 阿片と秘薬「津軽一粒金丹」の歴史 —日本における罂粟栽培の歴史に関連して— | 松本明知 | 4, 2 |
| いわゆる「神農の称」について—傷寒論の度量衡に関する試論— | 長沢元夫 | 5, 1 |
| 薬学教育の課題 | 川瀬清 | 5, 1 |
| 和漢薬の本草文献的研究 (第2報) —漏蘆・飛廉・苦笑について— | 難波恒雄 久保道徳 高橋真太郎 | 5, 2 |
| 和漢薬の本草文献的研究 (第3報) —中国産統断, 大薊, および小薊について— | 難波恒雄 久保道徳 | 7, 1~2 |
| 茶の薬用について | 赤松金芳 | 7, 1~2 |
| 近代薬学と軍 | 宗田一 | 8, 1~2 |
| 食合せ史考 | 赤松金芳 | 8, 1~2 |
| 和漢薬の本草学的研究 (第4報) 狼毒について | 難波恒雄 米田該典 高橋真太郎 | 9, 1~2 |
| 和漢薬の本草学的研究 (第5報) 大戟について | 難波恒雄 米田該典 高橋真太郎 | 9, 1~2 |
| 薬徴における吉益東洞の論理 | 長沢元雄 | 10, 1~2 |
| 銀州柴胡について | 名越規郎 東丈夫 | 10, 1~2 |
| 民間薬カナクギの由来 | 劉勝彦 | 10, 1~2 |
| 「雷公薬材」に関する研究 | 後藤志郎 長沢元夫 | 10, 1~2 |
| 和漢薬の本草学的研究 (第6報) 升麻について (その1) | 久保道徳 木村波善 難波恒雄 | 10, 1~2 |

(ノ - ト)

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 下総薬園考 | 三堀三郎 | 1, 1 |
| 薬局制度とフリードリヒ二世の医薬法 | 清水藤太郎 | 2, 1 |
| 薬学百年のあと | 根本曾代子 | 2, 1 |
| 東西「薬」という字 雑考 (その1) | 吉井千代田 | 2, 1 |
| 江戸時代における人参栽培事情 | 木村雄四郎 | 3, 2 |
| 林香寺山椒 | 斎藤幸男 | 3, 2 |
| 東西「薬」という字 雑考 (その2) | 吉井千代田 | 2, 1 |
| 薬業史考察への道 | 高橋真太郎 | 4, 1 |
| 薬史学の課題 | 川瀬清 | 4, 1 |
| 薬史学の今日的意義 | 小瀬洋喜 | 4, 1 |

| | | |
|------------------|------|------|
| ブラジルの民族生薬について | 橋本庸平 | 5, 2 |
| アフリカ北部の生薬と生薬療法 | 長沢元夫 | 5, 2 |
| アイヌの薬 | 三浦三郎 | 5, 2 |
| インドネパールの民族薬物について | 伊藤和洋 | 5, 2 |

(史 伝)

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| リュードルフ・レーマン小伝 | 木村雄四郎 | 1, 1 |
| 太田雄寧の事蹟をめぐって | 川瀬清 | 8, 1~2 |
| 「日本薬園史の研究」の著者上田三平伝 | 三浦三郎 | 9, 1~2 |
| 徐福不老不死の薬を求めて渡来 | 宮道悦男 | 9, 1~2 |

(総 説)

| | | |
|--------------------------------|-------|------|
| わが国における自然科学教育の芽生え—近代薬学発祥時期の背景— | 吉井千代田 | 1—1 |
| 薬品取締の変遷と薬学 | 清水藤太郎 | 3, 1 |
| 日本薬局方生薬の変遷 | 木村雄四郎 | 3, 1 |
| わが国の薬学教育の変遷 | 宮道悦男 | 3, 1 |
| 薬学草創に寄与せる外人像 | 根本曾代子 | 3, 1 |
| 製薬事情の変遷 | 吉井千代田 | 3, 1 |
| 日米両国における薬業経済史 比較論 | 吉田甚吉 | 4, 1 |
| 加賀藩の秘薬 | 三浦孝次 | 6, 1 |
| 本草学の泰斗 伊藤圭介翁 | 吉川芳秋 | 6, 1 |
| 飯沼慾齋先生について | 嶋野武 | 6, 1 |
| 内藤くすり博物館 | 清水藤太郎 | 6, 1 |
| 欧米の医薬系博物館を訪ねて | 内藤豊次 | 6, 1 |

(雑 録)

| | | |
|---|-------|---------|
| 薬史学雑誌 発刊文辞 | 朝比奈泰彦 | 1, 1 |
| 薬史学雑誌に寄せる | 村山義温 | 1, 1 |
| 山科樵作先生を想う | 吉井千代田 | 1, 1 |
| 八十歳をこえて (遺稿) | 山科樵作 | 1, 1 |
| 日本薬学会・75~86年会・薬史部会のプログラム 第87年会・日本薬学大会における薬史学部会より | | 2, 1 |
| 朝比奈会長の米寿を祝ぐ | | 3, 1 |
| 薬史学・資料の紹介 | | 3, 2 |
| 本会創立十五周年記念号に寄せて | 朝比奈泰彦 | 4, 1 |
| 日本薬史学会創立記事 | 木村雄四郎 | 4, 2 |
| 日本薬学会79~89年会・薬史部会における講演要旨 | | 4, 2 |
| 同上 特別講演要旨 | | 4, 2 |
| 同上 シンポジウム, パネル討論会 | | 4, 2 |
| 高橋真太郎博士を悼む | 木村雄四郎 | 5, 1 |
| 科学史・薬学概論の開講 | 川瀬清 | 9, 1~2 |
| 本会々長 朝比奈泰彦先生の御逝去を悼む | 木村雄四郎 | 10, 1~2 |
| 文献資料・寸評 | | 10, 1~2 |

日本薬学会（第 75～95 年会）における薬史部会の記録

1. 薬史部会の会場一覧表
2. 薬史部会のプログラム
 - a. 一般報告 b. 特別講演 c. シンポジウムのテーマ
3. 同上（90～95 年会）講演要旨
 - a. 一般報告 b. 特別講演 c. シンポジウム
4. くすり史跡めぐり一覧表

1. 薬史部会の会場一覧表

| 年会 | 年 代 | 月・日 | 開催地 | 会 場 | 備 考 |
|----|------|----------|-----|-----------------|------------------------|
| 75 | 1955 | 4. 7 | 東 京 | 東大・法大1号館, 法23 | |
| 76 | 1956 | 4. 9 | 福 岡 | 九大・医・神経科講堂 | |
| 77 | 1957 | 4. 9 | 東 京 | 東大・医・本館1階講堂 | |
| 78 | 1958 | 4. 9 | 名古屋 | 名古屋市公会堂 | {特別講演 宮道悦男 |
| 79 | 1959 | 4. 9, 10 | 大 阪 | 大阪市商工会議所西講堂 | 阪大医 |
| 80 | 1960 | 4. 5 | 東 京 | 東大・医・南講堂 | |
| 81 | 1961 | 7. 20 | 札 幌 | 北大・理・南講堂 | {特別講演 館脇 操 |
| 82 | 1962 | 11. 3 | 静 岡 | 静岡薬科大学 | {シンポジウム 薬大における薬史学講義 |
| 83 | 1963 | 11. 2 | 東 京 | 東京薬科大学 | {特別講演 清水, 吉井, 木村 |
| 84 | 1964 | 4. 6 | 東 京 | 東大・医・小講堂 | {パネル討論会 薬史学研究 |
| 85 | 1965 | 10. 28 | 徳 島 | 徳島大学・薬・生薬教室 | |
| 86 | 1966 | 4. 6 | 富 山 | 富山大学・文・3番教室 | {特別講演 植村元覚 |
| 87 | 1967 | 4. 8 | 京 都 | 京大・薬・11番教室 | {シンポジウム 薬学史教育 |
| 88 | 1968 | 4. 7 | 東 京 | 東大・法文2号館1番教室 | {シンポジウム 明治百年を語る |
| 89 | 1969 | 4. 4 | 名古屋 | 名城大学・1号会 | {特別講演 吉田甚吉 |
| 90 | 1970 | 7. 28 | 札 幌 | 住友信託銀行会議室 | {シンポジウム 比較民族薬物論 |
| 91 | 1971 | 4. 9 | 福 岡 | 福岡大学3号館 | |
| 92 | 1972 | 4. 7 | 大 阪 | 近畿大学・本館 | {特別講演 宮本又次, 清水 |
| 93 | 1973 | 4. 7 | 東 京 | 東京農大・視聴覚センター | {シンポジウム 初期近代薬学 |
| 94 | 1974 | 4. 5 | 仙 台 | 東北大学・教養 B204 教室 | {シンポジウム 紅花に関する再検討 |
| 95 | 1975 | 4. 5 | 西 宮 | 武庫川女子大学・薬・1号館 | {シンポジウム 近代薬物 |

2. 薬史部会のプログラム

a. 一般講演

75 年会東京大会 (1955)

世界薬学の変遷画覧 山科 樵作
製煉発蒙と遠西二十四万 佐藤文比古
明治・大正時代の道修町及び本町 林 四郎

医薬分業の史的考察 清水藤太郎
高野長英著「客中案証」の薬品について 平賀 敬夫

*1) 加賀藩医薬の史的考察 三浦 孝次

日本における中世薬剤師の活動 一関東の外郎に関する研究一 杉山 茂

*2) 元禄・享保の頃の本草の性格 高橋真太郎
曼陀羅華について 赤松 金芳

クルクマとサフランの考証 木村 康一, 藤本 豊吉
高橋真太郎

調剤の薬史学的考察 小池三良助
明治時代における薬学研究

金岡 祐一, 北川 勲
名取 信策, 辰野 高司
鄧 素娥, 富沢 宏

76 年会福岡大会 (1956)

初期の軍陣薬学 (I)

佐藤文比古, 安田 史郎

通俗薬を主とした獣傷救急治方 平賀 敬夫
漢訳医薬学書 立沢政次郎

室町時代の薬種について (教言卿記を中心
として) 久保田 収, 山下 武男

本草経の薬品分類について 高原 篤夫
明治期における私立薬学校の特質について

山科 樵作, 川瀬 清

江戸末期における国産生薬の産出状況

吉田 一郎

野州日光の御種人参栽培の史的考察 (I)

伊沢 一男

*3) 民間薬孫太郎虫の史的考察

高橋真太郎, 高橋 嘉門

藤井 正義

四神中の朱雀の原植物について 渡辺 武

オランダ船舶載の薬品について 小沢 敏夫

肥前壳薬史の考証 小林 肇

福岡藩薬園と内海蘭溪 赤松 金芳

薬園を中心とした熊本薬業史

宗定 哲二, 村上 誠懃

竜骨, 竜角弁 清水藤太郎

77 年会東京大会 (1957)

和蘭薬鏡と遠西医方名物考の刊記

佐藤文比古

薬学史研究への民俗学的方法論の導入

宮道 悦男, 小瀬 洋喜

本草集注の研究 (II)

病源所主薬による集注の研究 高原 篤夫

近世葎蓉考 平賀 敏夫

駿府城下における薬史学的資料の研究 (I)

斎藤 幸男

*4) 明治維新期の日本薬界の展望 根本曾代子

*5) 印籠の史的考察 山下 武雄

安息香の史的考察 赤松金芳, 向後恭子

酒石考 佐藤文比古, 橋本孝雄

日本薬局方散薬前史 立沢政次郎

オランダ局方 (ゲールツ先生) 清水藤太郎

78 年会名古屋大会 (1958)

*6) 価値植物としてのオナモミ考

関屋 延雄, 三浦 三郎

*7) 野州日光の人参栽培の史的考察 (II)

伊沢 一男

*8) 駿府城下における薬史学的資料の研究

(II) — 東海道名物「清見寺膏薬」につい

て —

斎藤 幸男

愛知県薬業史の研究 (XI)

薬業の集団地域としての京町 深谷 義男

*1) 薬局, 6, 9 (1955)

*2) 薬学研究 28, 11~12 (1956)

*3) 薬局 8, 1 (1957)

*4) 薬局 9, 1 (1958)

*5) 薬事日報 S. 35. 1. 1~9 (1960)

*6) 本誌 2, 1 (1967)

*7) 星薬大紀要, 5 (1956)

*8) 薬局, 10, 2 (1959)

明治初期における医薬品輸出入の概説

黒田辰一郎

初期陸軍薬局方

佐藤文比古, 遠山秀夫

飲食物の薬史的相関

根本曾代子

蘭方癌治療史

小林美代子

蘭方駆虫薬史 (I)

山下泰蔵, 佐藤文比古

芳香水剤小史

立沢政治郎

舎利別史略

佐藤文比古

薬科大学における薬史学講義要項

清水藤太郎

79 年会大阪大会 (1959)

日本調剤史 (I) 医心方

高原 篤夫

錠剤小史

立沢政治郎

近代薬学の変遷

根本曾代子

裁判化学の初期史

佐藤文比古

試薬の生い立ち

石津作次郎

毛利藩の薬園

樋口 彰一

フリードリッヒ二世の医薬分業令

清水藤太郎

武蔵野ムラサキと江戸ムラサキ並びに栽培

ムラサキの疑問 関屋 延雄, 三浦 三郎

明治 37, 8 年戦役と薬品

佐藤文比古, 遠山 秀夫

*) 駿府城下における薬史学的資料の研究

(III) —「府中」の薬史学的考察—

斎藤 幸男

*2) 蛔虫駆除薬の史的展望

赤松 金芳

シーボルト及びその他の人々による日本に

おける地衣類集品の史的解説 朝比奈泰彦

80 年会・東京大会 (1960)

土師器式土器時代に栽培されていたエゴマ

の品種と史的考察 三浦 三郎

オランダ医学初期の薬物—特にピリリにつ

いて 赤松 金芳

阿蘭陀薬草機能之書について 佐藤文比古

幕末長崎蘭医の使用した製剤

佐藤文比古, 橋本 孝雄

平賀源内の薬物研究に関する考察

竹内 帛夫

チンキ小史

立沢政次郎

官版薬局方について 佐藤文比古, 遠山秀夫

蜂蜜の東漸史考

根本曾代子

81 年会・札幌大会 (1961)

飯沼愨齋遺稿による採薬地の考察

嶋野 武, 水野 瑞夫

江崎 秀子

江戸戯作者の売薬 (滝沢馬琴) 2 報

佐藤文比古

依百乙薬性論と和蘭薬性弁

佐藤文比古, 安田 史郎

日清戦役使用薬品と陸軍薬局方

佐藤文比古, 遠山 秀夫

近世新薬界の動向

根本曾代子

アイヌの薬と日本の民間薬物の形成につ

て

三浦 三郎

皮下注射剤の歴史

立沢政次郎

*) 駿府城下における薬史学資料の研究 (IV)

一久能山御薬園に関する追補並びに明

治, 大正時代における静岡地方の薬学

の発達—

斎藤 幸男

旧高松藩の栗林公園

竹内 帛夫

薬局・局方の語源とその成立の歴史的背景

高橋真太郎

82 年会・静岡大会 (1962)

*2) 駿府城下における薬史学的資料の研究

(V) —林香寺山椒—

斎藤 幸男

銅の薬物起元と日本民族成立の問題

三浦 三郎

飯沼愨齋遺稿による平林荘栽培植物の考察

嶋野 武・水野 瑞夫

蘭方駆虫薬史 (II) 佐藤文比古, 山下泰蔵

同 (III) 佐藤文比古, 橋本孝雄

文化遺品による薬史的背景

根本曾代子

洋方エキス小史

立沢政次郎

サムエル・コッキングとその薬業

三堀 三郎

83 年会・東京大会 (1963)

わが国薬業発展の社会的考察—特に明治維

新を中心にして

吉岡 忍

研究史から見た天然産薬物の研究法

川瀬 清

日本薬局方中の軟膏の歴史

立沢政治郎

薬局 10, 11 (1959)

薬局 11, 2 (1960)

*) 薬局, 12, 10 (1961)

*2) 薬局 12, 11 (1961)

- 駿府城下における薬史的資料の研究(VI)
 厚生新編の翻訳原稿について 斎藤 幸男
 葦菜コエンドロ考 三浦 三郎
 アロエの史的考察 赤松金芳, 向後恭子
 蘭方駆虫薬史(IV) 佐藤文比古
 同上 (V) 山下泰蔵, 佐藤文比古
 製薬革命の近代的要素 根本曾代子
84 年会・東京大会 (1964)
 井の頭弁天“紫灯笼”の薬史的側面
 三浦 三郎
 南蛮医決野忠庵(Cristonao Ferrierira)に
 ついて 樋口 彰一
 森立之とその自筆稿本「神農本草経攷注」
 について 赤松 金芳
 江戸期の禁書考 佐藤文比古
 蘭方駆虫薬史(VI) 山下泰蔵, 佐藤文比古
 蘭史学研究の方法論的考察について
 吉岡 信
 日本の新薬宣伝史 林 四郎
 丸剤小史 立沢政次郎
85 年会・徳島大会 (1965)
 藍製剤の薬能(制ガン) 清水藤太郎
 神農伝説の分析とわが国の農耕儀礼
 三浦 三郎
 南蛮医術の用薬と方剤研究について
 樋口 彰一
 伊吹山御薬園考 清水 正二
 蜀本草の研究—証類本草に新注加された
 所謂唐本草について
 野洲 紘, 木村 康一
 木島 正夫
 西讃岐地方にて見つけた古文献 秋元 秀夫
 杉田玄端の訳出書 佐藤文比古
86 年会・富山大会 (1966)
 わが国辟邪・辟病の民俗と荆楚歳時記
 三浦 三郎
 初期薬物学の薬品分類 佐藤文比古
 日本薬局方酒剤小史 立沢政治郎
 小野瓢郎先生素描 根本曾代子
 伊吹艾の薬史学的研究 清水 正二
 尾張本草学者とその著書について
 深谷 義雄
 *)薬学の立場から見た富山売薬の史的研究
 (I) 前田利保の本草学の研究
 村上 清造
 アドレナリン発見に関する上中メモ
 川崎近太郎
87 年会・京都大会 (1967)
 女子薬学教育の沿革 根本曾代子
 *)神農伝説の分析とわが国の農耕儀礼 “に
 ひなめ”再考 三浦 三郎
 *)2)和漢薬の本草文献学的研究(III)
 狼毒について 米田 諒典, 高橋真太郎
 久保 道徳
 13 世紀におけるヨーロッパの医薬令
 清水藤太郎
 日本薬局方 Liquor (Solutio) 小史
 立沢政治郎
 最初の馬医処方集「療馬方符」 佐藤文比古
88 年会・東京大会 (1968)
 不老長寿薬考 赤松 金芳
 枇杷葉湯について 嶋田 玄弥
 *)神農の神格とその祭り 三浦 三郎
 洋方煎剤と浸剤の小史 立沢政治郎
 江戸市販の蘭方薬 佐藤文比古
 薬学草創に寄与せる外人素描 根本曾代子
89 年会・名古屋大会 (1969)
 上代の薬物と神仙思想の影響(I)
 清水 正二
 薬学初期の留学生 根本曾代子
 教草に関する薬史的研究 三浦 三郎
 百味箆筍考 木村雄四郎
90 年会・札幌大会 (1970)
 伊藤圭介の本草学とその展開 清水 正二
 森島中良と蛮語箋 佐藤文比古
 日本薬史研究 山下 愛子
 シルクロード関連薬物について 吉田 一郎
 わが国奈良朝医薬の時代相 三浦 三郎
 日本における抗生力利用の歴史 川瀬 清
 医薬分業問題の歴史的背景について
 吉井千代田
91 年会・福岡大会 (1971)

*1) 富山史壇; No. 35 (1966)

*) 薬局, 23, 7 (1972)

2) 本誌, IX, 1~2 (1974)

シーボルト「江戸参府紀行」の薬史的考察

清水 正二

*)反魂丹の今昔

小川宇三郎

西方医薬の東漸について

吉田 一郎

外来語としての蘭方薬

佐藤文比古

正倉院薬物の性格について

三浦 三郎

チベット医学と薬物

伊藤 和洋

古河における田代三喜 伊沢一男, 山下敬三

慶松勝左衛門博士の満州における業績

木村雄四郎

根本曾代子

薬剤師教育創始者藤田正方とその家系

川瀬 清, 根本曾代子

薬事法制史からみた売薬

吉井千代田

江戸時代における小石川御薬園の業績

木村雄四郎

東洋における最初のバタビア局方

清水藤太郎

92 年会・大阪大会 (1972)

調剤法・機器の改良について

中室 嘉祐, 福島 広利

松井 進

大病院方函に就いて

佐藤文比古

教科書から見た明治初期薬学教育

川瀬 清

茶の薬用と翠中軒新著「茶茗切能記」

赤松 金芳

緒方洪庵をめぐる薬学ゆかりの人びと

根本曾代子

*2)「日本薬園史の研究」の著者上田三平伝

三浦 三郎

93 年会・東京大会 (1973)

聖徳太子の思想と正倉院薬物

三浦 三郎

*3)食い合わせ史考

赤松 金芳

「庖厨備用本草」中の洋薬

佐藤文比古

衛生試験所草創の薬史的相関と時代背景

根本曾代子

調剤法の改良について一阪大式申合一

中室 嘉祐, 平岡 栄一

94 年会・仙台大会 (1974)

冠位七色十二階と紫根染

三浦 三郎

「華夷通商考」中の西洋薬

佐藤文比古

藤田正方の著述をめぐる

川瀬 清

大阪の医学校・薬学校の発展

中室 嘉祐

薬学における衛生化学の成立過程

根本曾代子

近世薬用植物園の展望 (その 1)

内務省衛生局薬草試植園の概況

木村雄四郎

インド医学と中国医学の相違点と類似性

について

伊藤 和洋

95 年会・武庫川大会 (1975)

大阪薬科大学 (大阪道修薬学校) 胎生記

中室 嘉祐

近代日本における薬学教育改革の提言

川瀬 清

ケンペルの日本探究と薬物考

根本曾代子

榎本武揚と明治初期のキナ栽培

伊沢 一男

江戸期における人參哀話とその史的背景

三浦 三郎

18 世紀前期の蘭方薬

佐藤文比古

医聖 華岡青洲 若園 房雄, 小倉 重保

岡野 美臣, 川崎 寛

岡田 雄作, 三上 豊

b. 特別講演

東海地方における本草学者について

宮道 悦男 78(1958)

北海道の植物雑記

館脇 操 81(1961)

*4)明治時代におけるわが国の製薬の史的

考察

吉井千代田 83(1963)

〃近世における日本薬園史 (I)

木村雄四郎 〃

〃江戸時代の初期における製薬史

清水藤太郎 〃

〃江戸時代における民間薬史

清水藤太郎 84(1964)

〃近世における日本薬園史 (II)

木村雄四郎 〃

〃大正時代におけるわが国の史的考察

吉井千代田 〃

〃富山家庭薬業の経営史

植村 元覚 86(1966)

*) 富山県薬事研究所報告 44~45 (1971)

*2) 本誌, 9, 1~2 (1974)

*3) 本誌 8, 1~2 (1973)

*4) 本誌 4, 2 (1969)

- *) 明治百年を語る 88(1968) 東京大会(1964)
(パネル討論会) 石坂 哲夫
1. 薬品取締りの変遷 清水藤太郎 三浦 孝次
2. 日本薬局方生薬の変遷について 宗田 一
木村雄四郎 藤田 稔
3. 製薬事情の変遷 吉井千代田
4. 近代薬学教育百年の歩み 宮道 悦男
- *2) 日米両国における薬業経営比較史 吉田 甚吉 89(1969)
- *3) 道修町を中心とする大阪の薬業について 宮本 又次 92(1972)
国際薬史学会コンgresに出席して 清水藤太郎 //
- c. シンポジウムのテーマ
- 日本薬学会年会・薬史部会におけるシンポジウム
- *4) 薬科大学における薬学史講義について(82年会・静岡大会(1962))
1) 薬科大学における薬学史講義内容・総論 清水藤太郎
2) 薬科大学における薬学史講義の実際 寺阪 正信
3) 同上 三堀 三郎
4) 昭和薬科大学における薬学史講義の現状 赤松 金芳
5) 京都薬科大学における薬学史講義内容の概要 高橋真太郎
6) 薬学史講義の立脚点と方法論 吉岡 忍
7) 史的に教えることについて 宮木 高明
- 薬学史研究の現状と今後の問題点(84年会・
- 京都大会(1967))
*5) 1) 薬史学的に薬学史を論ず 宗田 一
2) 薬学教育より見た薬学史と薬学概論 川崎近太郎
3) 薬物発見の史的考察 三浦 孝次
- *6) 一般史と薬学史との関連(89年会・名古屋大会(1969))
1) 薬業史考察の道 高橋真太郎
2) 薬史学の課題 川瀬 清
3) 薬史学の今日的意義 小瀬 洋喜
- *7) 比較民族薬物論(90年会・札幌大会(1970))
1) アイヌの薬 三浦 三郎
2) 台湾における薬物の源流 難波 恒雄
谿 忠人
3) インド・ネパールの民族薬物 伊藤 和洋
4) アフリカ北部の生薬と生薬療法 長沢 元夫
5) アマゾニア民族薬物とくにインジオの幻覚生薬について 橋本 庸平
- 初期近代薬学の再検討(93年会・東京大会(1973))
大田雄寧の事績をめぐって 川瀬 清
近代薬学と軍 宗田 一
漢方衰退時代の和漢薬書 清水藤太郎
- ベニバナに関する再検討(94年会・仙台大会(1974))
紅花の化粧品としての利用 山下 愛子
ベニバナの栽培史 三浦 三郎
薬料としての紅花について 伊藤 和洋
- 近代薬物発達史(95年会・武庫川大会(1975))
生薬治療を中心とする近代薬物発達史 長沢 元夫
近代薬物の性格と問題点 宗田 一

*) // 3, 1 (1968)

*2) // 4, 1 (1969)

*3) 日本薬剤師会雑誌 16, 4, 6 (1959)

*4) 本誌 4, 2 (1969)

*5) // 3, 2 (1968)

*6) // 4, 1 (1969)

*7) 本誌 5, 2 (1970)

3. 講演要旨*

a. 一般講演

〔90年会(1970)札幌〕

伊藤圭介の本草学とその展開

大洋薬品工業 清水正二

伊藤圭介(1803~1901)は享和3年、名古屋呉服町に町医者の次男として生まれた。医を父の西山玄道、兄の大河内存真から学び、18歳にして藩の免許を得て開業するが、翌年にははや京に上り蘭学の門を叩き、後年蘭医となるのである。彼は幼少より博物を好み、医業の傍ら水谷豊文に就いて本草学を修めた。彼の学問を培った尾張本草学派は、旧来の本草者流と異なり、実地踏査、品評討論、共同研究等を重んずる実証的な学風であって、これが近代科学としての西洋純正植物学を容易に受入れしめる素地となったのである。彼は半年の長崎留学を了え帰国の砌、師のシーボルトから贈られたツンベルクフクロ・キボニカの『日本植物志』をもととして、翌、文政12年(1829)『泰西本草名疏』を著わした。これはリンネの分類法および学名を採用したもので、文政5年(1822)に出た宇田川榕菴の『西説菩多尼調経』とともに、わが国における純正植物学の嚆矢をなすものである。彼は数次に渉り薬品会を主催し、自家の別業には薬園を開設し、また天保大飢饉に際しては『救荒本草私考』、『救荒食物便覧』を刊行。また『啖唎国種痘奇書』を校刻して半痘法を紹介するなど、彼の本領は飽くまでも「生民広済」を任とする医家のそれであった。

明治21年(1888)わが国最初の理学博士という栄誉を担うのであるが、これは若き日に生まれた尾張本草学の学風を、彼が継承発展させたものが開花結実したといえよう。明治31年99歳の長寿を全うし、東京大学名誉教授の称を受け、男爵を授けられた。

森島中良と蛮語箋

明薬大 佐藤文比古

森島中良(1754~1808)は徳川家待医桂川国訓の次子で、兄は法眼、桂川甫周である。通称は万蔵、字は桂林、また文学上では森羅万象、万象亭、森羅子、二世天竺老人、二世風来山人等の号を、狂名は竹枝為怪、築地善好とも云った。平賀源内の門人となって蘭学を修め、また戯作の弟子でもあって、兄甫周の家に寄食し翻訳を助け、読書、著述を日課とした。桂林漫録、紅毛雑話の著書が有名である。洒落本としては、金のなる木、真女覚題、当世導通記、蛇蛻青大通、第10部草双子には、万象亭戯作濫觴(和蘭薬品)さらば虎之巻、大阪土産大和錦等19部読本には、夙双紙、月下清談、玉の枝、梅丹帯等がある。

蛮語箋には寛政10年(1798)の序がある。日本オランダ語辞典であるが、オランダ文字は使用していない。単語数は1876で、天文、地理、時令、人倫、飲食、草部、木部等20項に分類されている。薬品の部はないが、器財、草部等に多数の薬品名が記されている。本書の改訂版は嘉永元年(1848)箕作院甫の改正増補蛮語箋、森田信一郎の改正蛮語箋、嘉永3年(1850)刊があるので、かなり実用されたことが知られる。改訂版にはオランダ文字を使用している。寛政年代(1789~1800)は、宇田川槐園の内科撝要の刊行(1793)によって、所謂膏薬外科から脱皮して本来の西洋医薬学が知られるようになった時である。

日本薬史研究(1)

相模女子大学 山下愛子

歴史における科学の一章として、薬学の問題を、日本について考察してみよう。たとえば、日本の科学史研究において、個別科学史がとりあげられるとき、薬学の分野は、とかく削除されがちになり、あるいは、応用有機化学の一部に添えられるようなところがある。現在進行中の日本科学史学会編集の「日本科学技術資料大系」(全25巻)には医学編2巻はあるが、薬学編は含まれていない。この辺で、薬学の立場から、資

*) 89年会までの講演要旨は Vol.4, No.2 に掲載

料集成がまとめられることを提案したい。

シルクロード関連薬物について

薬史学会 吉 田 一 郎

シルクロードは人に知られた古代からのアジア内陸を横断する東西通商路で、近代になって付けられたニックネームである。それは東方の中国からの代表品『絹』によるものであるが、西方諸地方からは宝石類や美術工芸品、ジュウタン及びその他の織物がもたらされた。

この中から主として薬物を中心に医薬関連物質について考究を試みるが、前2世紀頃からの諸文献は、或は広漢とし、或は各地方語の差異で、品名をはじめ物資の性格を正しく確認することは極めて困難なことに属する。

結論として現代で用いられている薬物の本質を究めるために、その歴史的背景を探查する必要ありと認めるものである。

わが国奈良朝医薬の時代相

山之内製薬・中研 三 浦 三 郎

わが国に貴族文化が形成された奈良朝は、天皇を頂点にする官僚支配の中央集権組織を目論み、律令国家の確立をめざして邁進した時代である。民族・国家を超越した世界宗教である仏教を国教化することによって思想の統一をはかり、鎮護国家の思想を以て政治の基調にした。

天平7～9年、猛威をふるった疫病の惨禍にその救いを仏教に求め、隋・唐の官寺に倣って諸国に国分寺の建立に思いついた。その僧寺の寺名を金光明四天王護国の寺と定めたように、金光明最勝王経は当時、最も貴ばれた教典である。その除病品には病理論である四大不調各症状、また除病法の8術などが説かれ、インドのアユールヴェーダ医学の思想がよく反映されている。

また鑑眞の齋らした經典、四分律には僧侶の守るべき生活規律が説かれ、インド社会の文化、医薬が述べられ、養生食の蔬菜や肉食、個人衛生、洗面や歯磨き入浴法、看護の方法が紹介されている。

すなわち、奈良朝文化の中心であった有識知識は近代医学的にも、いながらにして看護禪師、僧医の素養を具えていた。

一方、大陸の模倣である医薬制度、すなわち典薬寮、内薬司、薬司などの整備と運用に熱心ではなかった。医博士に薬方、脈経を学ぶべき医師は宮廷行事の飾り人形的存在であり、地方官庁の医師は定員を満たすに足らず、また各官寺の療病院、施薬院、敬田院、悲田院なども社会事業を行う実体をなしていない。

大陸文化の導入に当るべき遣唐使の随員に帰化人の子弟を割りふり、彼等の遊学ぶりは隋書に指摘されている。山上憶良の貧窮問答歌は漢・揚雄の遂貧賦(古文苑)に倣っている如く、奈良朝貴族は大陸文化の外面的模倣に熱心であった。正倉院薬物にしてもそれを使いこなす医療技術がなかったがため、今日に残った理由である。

日本における抗生力利用の歴史

東京薬大 川 瀬 清

医薬品の創成を含む、あらゆる技術開発において、歴史的教訓に学び、人民の文化遺産から新たな発想と原理を獲得することは、豊かな体系を構築する一つの道である。

日本独特の水産加工品である「鰹節」は、保存食、携行食また兵食として、その起原は遠く古代にまでさかのぼることができ、その後、製造上いくたの改良が重ねられて今日に及んでいる。鰹節製造の最終段階には、Aspergillus や Penicillium 属など数種の菌を発生させつつ乾燥する「カビ付け」と称する工程があり、菌の着生による独特の色調・外観が品質決定上大きな要素とされている。今日、この方法を省みると、湿度の高い夏期を過ごす日本において、蛋白体を保存するために抗生作用を利用したきわめて特徴ある方法であったと言える。

しかし、日本での「科学的」研究は、鰹節を脂肪とアミノ酸よりなる物質とらえ菌類がいかなる化学変

化を与えるかという内容が大多数であった。たまたま、カビ付けを『乾燥中に不良菌の発生を防止する一手段』ととらえた研究(中沢ら(1935))も抗生物質発見の萌芽とはならなかった。

以上から(1)西欧の研究形式に目が向けられ、人民の生活の知恵を問題提起として受けとる姿勢(思想)が欠如していたこと、(2)「生物現象を、生存のための闘争を内包した動的均衡系」ととらえる生命観が欠けていたことなど、教育・研究上での今日的基本命題が、教訓として学びとれる。

医薬分業問題の歴史的背景について

日本薬史学会 吉井千代田

医薬分業の本質については、理論的にあますところなく検討されている今日、先進文明諸国で実施されている医薬分業制度が、何故わが国でその全面的実施が阻まれているのであろうか。明治7年(1874)、わが国で最初の医薬制度である「医制」が公布され、その条文中に「医師たる者は自ら薬を醫(ひさ)ぐことを禁ず。医師は処方書を病家に附与し相当の診察料を受くべし……」とある。政府は「医制」の公布に際し“…従来の習俗素より一時行われ難き事情も之あるべくに付……”と、やや消極的態度をとった。そして「薬舗主」という調剤専門家を作り、同時に医師の調剤を禁ずることを原則としたが、新教育を受けた薬(剤)師を急に養成することができなかったので“二等医師は願により薬舗開業の仮免状を授け調薬を許す……”とした。

その後、明治22年公布された「薬品営業並薬品取扱規則」は、薬品取締に関するわが国最初の近代的法律であったが、この法によって医師の調剤が許されることになり、この事が発端となって医薬分業問題は今日に到るまで混迷をつづけることになるのである。

医薬分業問題を紛糾させていることは、わが国の医学、薬学の後進性ならびに古くから継承されてきた独自の民俗的慣習ともいべき医療の在り方が、固く民衆の生活の裡に定着していることなどに深く根ざしているものと思われるので、それらの歴史的背景について少しく考えてみたい。

〔91年会(1971)福岡〕

シーボルト『江戸参府紀行』の薬史的考察

大洋薬品工業 清水正二

シーボルトの『江戸参府紀行』は、彼の大著『日本』の第2版、第2章「1826年における将軍の居城への旅」と同じで、この章は第2版で編者アレキサンダーが、父シーボルトの「1826年、江戸参府旅行中の日誌」により補って成ったものである。

シーボルト(1796~1866)は1823(文政6)年、長崎出島のオランダ商館医として来朝し、1826(文政12)年帰国するまでの7年間、わが国の医学・植物学等に貢献するところ大なるものがあつた。彼は1826(文政9)年、商館長の江戸参府に際し、随員として約半年にわたり長崎・江戸の間を往復した。このとき薬師ビュルヘルは彼の助手として加わり、主として鉱物・物理・化学の面での調査収集を担当した。

この紀行中、シーボルトは至る処で動植物を採集鑑定し、気象・経緯度・潮流等を測定し、地理・風俗を観察し、多くの門人知己と会い、医術を施している。

薬史関係では、肥前嬉野・塚崎温泉でその泉質を化学分析し、東海道草津宿に近い梅ノ木村、和歌山本舗の庭で当薬・橙皮をみつけ、この著名な売薬の主成分について述べ、藤枝辺りでは欧洲と共通する薬用植物について論じ、道中訪れた医師らには門人高良齋の自著『薬品応手録』を贈り、新しい用薬を紹介するなどしている。また江戸滞在中、幕府の待医らに散腫剤を用いた実験をしてみせたが、この薬物がペラドンナであり、日本にも産することを教えられた土生玄硬は、後「シーボルト事件」に、連坐することにもなった。これらについて考察し、その一端を述べる。

反魂丹の今昔

富山県薬研 小川 宇三郎

富山県の家庭薬は、越中の国、2代藩主、前田正甫公が、備前、岡山の医師、万代（もず）常閑翁から天和3年（西歴 1683 年）に、その処方、製法を伝授され、製造した「反魂丹」が、そもそも、その起源である。

その配合薬は、次のとおりである。

白竜腦、麝香、牽牛子、枳実、和胡黃連、丁子、唐木香、唐黄芩、連翹、黄連、東縮砂、玉乳香、陳皮、青皮、唐大黃、鶴虱、鷄冠雄黃、三稜、甘草、熊胆、白鳥粉、赤小豆、蕎麥粉

以上 23 味を極細抹にして、蕎麥、小麦の粉等分粘にひめて、〇程の丸になして、辰砂を衣とす。右の方備州万代常閑家伝、日本大小神一朶も残し不申候 以上。

元禄 3 年（西歴 1690 年）江戸千代田城で、腹痛を訴えた会津藩の大名を、前田正甫公持参の反魂丹で治癒したところ、各藩より頒布を懇請され、松井屋源右衛門に製造させ、反魂丹、奇効丸等 2・3 品目と共に、八重崎屋源六をして、正甫公の「先用後利」を精神とした商法で諸国へ行商させたのが、配置販売業の始まりである。

万代家伝「反魂丹」の処方は、寛政 7 年（西歴 1795 年）に改訂方となっている。

その後、売薬取締規則、売薬規則、売薬法、薬事法の改正と共に、処方の内容について規制を受け、幾多の変遷を経て今日に至っている。

西方医薬の東漸について

日本薬史学会 吉田 一郎

“西方”とは古来中国を中心にその西方を指すことで、初期には天山南路を中軸とするタクラマカン砂漠一帯をいったものであるが、人も知る様にその後仏教の原典を求めてパミール高原を越え遠く印度にまで訪旅した。後世では中国産の『絹』を主な物産としての東西交流のルートとして中央アジアから南欧方面にまでを含めた広汎な地を指して“西域”としこれに通ずる路をシルクロードと称えられた。その交易品として西方からは宝石・美術工芸品や武器・ジュタン等の各種文物とともに医薬や動植物も将来されたが、特にその薬物を中心に検討を試みようとするものである。

しかしながら前 2 世紀頃から世に伝えられる諸文献は、或は広漠とし、或は各地方語の差異で品名をはじめ品質の性格を正しく確認することは極めて困難なことに属する、次いで唐・宋の時代に移ると漸く各般の記録が見える様になるので、本題ではこの辺に絞って試考する。

結論としては現代に用いられる薬物の、本質を究めるための参考資料として、その歴史的背景を探查するの一助たることを目的とするに止めた。

外来語としての蘭方薬

明治薬大 佐藤 文比吉

西洋人が日本に来たのは、天正 12 年（1543）で、ポルトガル人であった。慶長 5 年（1600）には、オランダ人も来た。ついで 1609 年からは平戸に商館を開いて貿易を開始した。幕府は寛永 16 年（1638）から鎖国体制をしいたので西洋人としては、オランダ人のみがゆるされていた。寛永 18 年（1641）からはオランダ商館は長崎出島に移された。その後安政開国（1855）まで二百数十年間西洋の代表として貿易を独占していた。その後も来日していたので、オランダ語は、かなりの影響を国語に与えた。しかも江戸中期からは蘭学と呼ばれ、医薬学を中心とした。近代科学、学術の研究が興ったことも、これに拍車をかけた。これらの時期に取り入れられた外来語は、その研究者の言によると、その数 2,500 に達するとのことである。その中薬学関係用語は、300 余語である。これらの語の多くは、幕末から、特に明治以後にはいつて来た英語やドイツ語に置き換えられたものも多いがアルカリ、インキ、エキス、チンキ、ガス、カリ、ソーダ、コーヒー、ビール、カン、ランプ、レンズ、スポイト、のように現在まで、よく使用されているものもある。幕末

に輸入されたオランダ系（ラテン）の外来語中には、その原語を英語、またはドイツ語とされているものも多い、前者の例としては、ポマード、スープ、ハム、カン等があり、後者には、チフス、ロイマス、ヒステリー、ギプス、チアスターゼ、などがある（後略）。

正倉院薬物の性格について

山之内製薬・中研 三 浦 三 郎

大学の第 90 年会において演者は、奈良朝文化の担い手であった有識知識はいながらにして看護禪師や僧医としての素養を具えていたに反し、官僚支配の中央集権国家、律令制度に組込まれた医療組織、すなわち典薬寮、内薬司、薬司などの整備と実情は目的の遂行には充分でなかった旨を指摘した。

いまこれらの事情を正倉院薬物 60 種について考えてみる。帳内薬物 60 種を本草書別に表わすと、神農本草経 34、名医別録 7、新修本草 10、証類本草 3、千金翼方に初見するもの 3、その他 3 種である。しかも傷寒論、金匱要略に記す古方薬品に属すものはわずかに 17 種に過ぎない。

一方、医疾令第三条に規定する医師の学ぶべき本草書として、新修本草が用いられたのは延暦 6 年と考えられることなどから、奈良朝の技術水準は正倉院薬物や大陸医術を使いこなしたのものとは思われない。帳内薬物の中、暁撻・胡椒・阿麻勃・奄麻羅・紫鈿・阿梨勃の 6 種は南方薬物である。しかし、唐僧鑑真が日本渡航に際し南方商路の要地揚州において、麝香・暁撻・阿梨勃・胡椒・蔗糖・蜂蜜・甘蔗などを買い求めたことから推して、遣唐使の通路にも当たっていた揚州に南方薬物の購入は極めて容易であったろう。

鑑真が斉らした経典、摩訶僧祇律の中に救急薬的な尽寿薬として阿梨勃・阿摩勃・胡椒・薑、また長寿薬として乳菓・塩・石蜜などの名があげられ、また瘡薬として摩那石粉、赤土など用うものとしている。このように正倉院薬物には、当時の中国本草に現われていない古代インド文化の造影物である仏典の医療が強く反映している。

チベット医学と薬物

田辺製薬生物研究所 伊 藤 和 洋

チベット医学で最もよく利用され、且つ有名な医典（薬物を含む）はギェシである。わが国では八科心髓の教説奥義とか寿命蔵八科の教説奥義などと訳されている。この医典はチベット大蔵経中にはなく、蔵外経典の地位を占めているためか今まで伝来されていなかった。演者は 1964 年に数人のアムジ（ラマ僧医）から入手し帰国した。ギェシは根、心髓奥義の意、シは四の意であるが、この医典首題名が示すように四編の奥義書から成り立っている。第四編目のシイメイ、ギュー（結語の奥義）が薬劑篇である。ギェシは薬師如来を本尊とし、その化身である rig-pa ye-Se's が説く仏説となっていて、如是我聞ではじまる経文形式をとっている。このギェシがインド医学のアスタング（八科の精義書）の系統を受け継いでいることは明瞭であるが、この医典はラマ教典の一部として発達し、インド医学と漢方医学の両者に連なる独自の根本医典となったものと考えられる。

古河における田代三喜

星薬大 ○伊沢一男、山下敬三

22 歳で明に渡り 12 年間月湖について李朱医学を学び明応 7 年(1498)34 歳で帰朝、鎌倉円覚寺の江春庵に入ったが、その年下野足利学校に移り李朱医学を講義する。彼は日本の医療行為が仏教との関連に於てのみ行われているのを絶って、純粋な医学としての分離をする最初の劃期的な人物であった。永正 6 年(1509)関東管領足利成氏（しげうじ）に招聘され下総古河に移り、この地に居を定め僧籍を離れ妻帯し、関東一円に往来し貴賤を問わず医療を施した。一方京都の曲直瀬道三は足利学校に学び卒業して京都に帰る途中、享祿 4 年(1531)1 月偶然柳津というところで三喜に会うが、このときより道三は三喜の弟子となって実地の指導を受け、京都に帰って「啓迪集」を著し、これによって恩師田代三喜の名声が高まるのである。従来三喜・道三出合の場を武蔵川越付近とされたが、そこに該当する地名はない、演者らは足利〜古河街道の柳生の津（わたし）こそ出合の場であることを提起したい。三喜は天文 6 年(1537)2 月 29 日 73 歳で病死

となっているが、現在古河一向寺保管の永仙院過去帳を見ると、天文 13 年 4 月となっている。三喜臨終のまぎわに道三に口授したのを綴った「涙墨紙」、そのあとまもなく道三は古河を去り京都に帰っている。それは天文 14 年であったことがはっきりしている、したがって三喜の死は過去帳通りであると考えられ 79 歳で彼の生涯が終った。田代三喜 (1465 年～1544 年) の表示が正しいことになる。

慶松勝左衛門博士の満州における業績

薬史学会 根本曾代子

慶松勝左衛門は明治 40 年 (1907, 当時 31 歳), 内務省東京衛生試験所技師から, 関東都督府中央試験所初代所長に赴任して, 大連に衛生試験及び満州資源開発に寄与する理化学研究機関の創設に全力を傾注した。

明治 43 年, 中央試験所は慶松所長の進言によって, 南満州鉄道株式会社に移管して規模が拡充された。

大正 11 年, 東京帝国大学教授に転出するまでの 15 年間, 彼は中央試験所の枢機にあって, 特筆される幾多の研究業績及び行政手腕を発揮して, わが国製薬・化学工業の進歩発展に貢献した。

中央試験所の機構は, 敗戦によって無に帰したが, 開拓者・慶松博士にとって痛恨事であったに違いない。しかし, その遺業は各方面に生かされている。

結論として, 慶松博士の遺稿及び元中央試験所長佐藤正典博士, 同元課長鈴木秀幹氏らの資料に基づいて, 表題の足跡をたどってみた。

薬剤師教育創始者・藤田正方とその家系

東京薬大 ○川瀬 清, 日本薬史学会 根本曾代子

東京薬科大学の前身, 東京薬舗学校の創設者, 藤田正方は越前国丸岡 (福井県坂井郡丸岡町) の産である。

同家の祖父, 藤田天洋は丸岡藩士で, 漢文学, 漢医学とともに蘭医学をも兼修し, 同藩洋医学の開祖であった。藩校・平章館の教師となる一方, 私塾・朴斎塾を開き, 漢学, 習字のほか医学, 算理学 (物理学) をも教えた。天保～嘉永年間 (1830～50) もっとも盛であり, 門弟 200, 教えを受けて医学を開業する者数十名だったという。

正方は, 藩医・正中の長男として 1846 (弘化 3) に生れた。17 歳の頃, 加賀藩医・黒川良安の門に入り, 5 年後 ('68, 明治 1) 大学東校に入り, ウィリスなどについて医学を修め, '71, 大学少得業生となり, 支部権少教授 (13 等出仕) となった。以後, 大学東校, 東京府下病院, 医師開業試験掛などに勤務を命ぜられたが, 一貫して教育活動が中心におかれた。'73, クワッケンボスの物理学教科書を翻訳 (理学新論 2 巻)。かくして, 薬学教育に関心を払うに至り, 本所相生町の自宅で公務のかたわら教育指導を行ないつつ準備を重ねた。1880 (明治 13), 石黒忠憲, 三宅 秀, 福原有信ら, 官学財の各界の援助を得て, 本所亀沢町に, 終業年限 2 年, 4 学期制の東京薬舗学校を開設し, 翌年正月早々, 開業上申書を東京府に提出した。

薬事法制史からみた売薬

日本薬史学会 吉井千代田

売薬は一般大衆が, 医師の診療によることなく, 自ら疾病の予防, 治療のために用いることを目的として売買される形態の薬であって, すでに徳川時代から久しい間一般に用いられていた。それゆえ, 明治維新後も民間においては旧来の売薬がそのまま慣用されていた。しかし, すべてを一新する時代であったから, 政府は新たに医事衛生制度を確立するに際し, 明治 3 年 (1870)「売薬取締規則」を発令し, 発売の免許否を定めるなどの規制を加えた。売薬が一般大衆の治療に与かる処が大きいとして政府は間もなくこの取締規則を廃した。さらに 10 年 (1877)「売薬規則」が公布され, 有害なものは禁じ, 伝統的な慣用に対し無害無効のものを暫定的に認め, 漸次整理しようと思図した。ついで 15 年 (1882)「売薬印紙税規則」を公布し, 定価の 1 割の印紙税を課した。この課税は売薬業者に対して大きな経済的打撃と煩累を与えたが, その結果営業組織の強化機運が高まり, 有力な売薬本舗が出現するなど, 売薬の発展は促進されるのであった。この印紙税も大正 15 年 (1926) に廃され, 売薬と新薬の区別はわずかに願届の手續の形式において異なる程度にま

で進歩した。大正3年(1914)「売薬法」が制定されたが、前述の「売薬規則」は実に40年間に近い長期にわたって取締基準となっていたわけである。そして、この「売薬法」も、戦時下の要請によって昭和18年公布された「薬事法」において、日本薬局方外医薬品として一括取扱われることになり、歴史と伝統を誇る“売薬”なる名称は、法的に消え去ったのである。

江戸時代における小石川御薬園の業績

薬史学会 木村雄四郎

わが国における漢方の医術は江戸時代に入ってようやく庶民の間に普及し、かつ画期的に発展したが、その結果として漢薬の需要が著しくたかまり、経済的にも中国や朝鮮からの輸入にのみ依存できなくなった。徳川幕府が諸藩にさきがけて御薬園を設けて内外の薬用植物の種苗を蒐集してその増産指導を奨励したことは注目に値する。

小石川御薬園は貞享元年(1684年)の創設にかかり、諸藩の薬園のセンター的役割を演じたもので、明治4年(1871年)文部省に移管された187年間に於ける業績につき薬学的立場から通覧するとき、おおむね次の5項目に要約されると思われる。

- (1) 中国および朝鮮よりいわゆる漢種の薬用植物を移植蒐集につとめ、輸入漢薬の防遏につとめたこと。
- (2) とりわけ、朝鮮からの輸入にのみ依存した人参の国内需要増に伴い、いちちやく種苗をとり寄せて人参の栽培を試み、栽培に成功して増産につとめ、庶民の需要に応じると共に、金銀の国外流出を防止したこと。
- (3) 諸藩に薬園の設置を促し、かつ各地に採薬使を派遣して薬草の採取、栽培、調製を指導奨励し、漢方の発達に伴う、和漢薬の自活対策に寄与したこと。
- (4) 園内に甘藷を試作し、かつこの栽培普及につとめとりわけ関東地方の食糧事情を著しく好転させたこと。
- (5) 園内に養生所を設けて済並窮民の実を挙げたこと。

東洋最初のバタヒア局方

東邦大学 清水藤太郎

東洋における近代式の薬局方は、1746年、オランダ領インドネシアのバタヒアで公布された「バタヒア局方」を最初とする。オランダは1619年、ジャワの Djakarta に新市街を作り、これをオランダの民族名 Batavi (Bataaf) から Batavia と名づけた。薬業の発達とともに、オランダ領各地に施行する薬局方の必要を認め、1746年この局方を公布した。8°判、本文199ページ、とびらに、「病院及び市の薬局に貯蔵を要する常用の単味及び複味の医薬品」を収載し、バタヒアで印刷し発行された。今オランダのライデン大学図書館にある。江戸時代の蘭方医学書に「跋太亜盼亜局方」とあるのはこの局方の和訳書であって、今武田薬品の杏爾書屋に「北越 櫻庵 森田徳訳、跋太亜盼亜局方」と「跋太亜盼亜局方製劑篇」の3冊が蔵されている。(P.H.Brans: Een Nederlands-Indische Pharmacopee, Pharm. Wbld. 1962, blz. 149~152)

〔92年会(1972)大阪〕

調剤法、機器の改良について

大阪薬大 ○中室嘉祐 阪大病院 福島広利、松井進

阪大病院は明治6年(1873)2月15日大阪府立「大阪病院」として府民有志の協力によって創立されたのに始まり、明治13年3月10日病院内にあった教授局を分離して大阪府立医学校とし、病院は「大阪府立病院」と改称した、のち「医学学校病院」さらに「大阪医学学校病院」と改め「府立高等医学学校病院」「府立大阪医科大学病院」「大阪医科大学附属医院」と改称されたが、昭和6年5月1日大阪府立より国立に移管され「大阪帝国大学医学部附属医院」戦後「大阪大学医学部附属医院」となり今日に至った。1. 病院の設立が官

立でなく府民の浄財による一病院から出発し 2. 病院の経営は医学校とは別に独立採算制をとり 3. 患者も大阪に大病院がなかった上に広く隣接県からも多数集った 4. また明治初年の医療が専ら薬剤治療を主としたものであったので病院の薬局はつねに多忙であった。例えば明治 25 年 1 月の記録によれば医学校病院は清野院長以下医員 9 名に対し、町田調剤長以下 6 名で医師数に対して薬剤師が非常に多かった。また薬局長ほかは医学校の医師教育をも兼務し、この医育は昭和初期まで続いた。処方・調剤の正確と能率を高めるため独特の院内申合（約束処方）が考案され、また調剤方法としても大阪病院（阪大）式が案出された。例えば散剤装置瓶は正則のように両手を用いず、大槻らはこれに適合する瓶型を改良し、さらに瀬良中室らは垂直密栓より水平密栓に瓶型を改良し、秤取についても青木らは申合分量の分銅を考案した。研和・分包についても種々な改良が試みられた。

大病院方函に就いて

明治薬大 佐藤文比古

大病院は戊辰の役の際、江戸下谷藤堂邸跡に開設された病院で、其の基えは、慶応 4 年閏 4 月 17 日、横浜野毛山町、儕文館に官軍が開設した軍陣病院（横浜病院）である。同年 7 月 20 日に、大病院を開えて 10 月 17 日迄に全部の移転を終了している。

明治 2 年 2 月には隣接の医学所と合併して、医学校兼病院と称され、更に 12 月には大学東校と改められた。この病院は以後の陸軍病院、および東京大学医学部の前身となっている。主任の医師は英国人のウィリス (William Wills 1837~1894) で治療および教育を行った。院長 (医学知事) は阿州藩の前田信輔で、薬局諸器械出入等取締 (薬剤師) は館林藩医の岩井宗隆であった。方函の目次には薬剤書とあり、主として薬局製剤の処方を、剤型分類に並記してあるが、まま主剤 (主生薬) の次にその製剤を記した部分も見られる。主なものを記すと、

稀酸類、稀塩酸以下 6 方、精剤、茴香精以下計 9 方、酒剤、吐根酒以下計 3 方、煎剤、依蘭苔煎以下計 9 方、水溶剤、石鹼水以下計 26 方、散剤、石粉散以下計 11 方、越幾斯剤、芦荟越幾斯剤以下、7 方、舍利別剤。単舍利別以下計 5 方、丁幾剤篤隆丁幾以下計 4 種、護謨漿、亜羅比亞護謨漿以下計 2 方丸剤、芦荟丸以下計 10 方、リモナーデ剤計 7 方、肉羹汁、ビーフスープ以下計 4 方、膏剤、硫黄軟膏以下計 17 方、毳布剤、計 2 方、灌腸剤計 2 方、本書記載の処方、明治 6 年刊の室町温興纂製剤備考に、最も多くの共通点を見出し得る。

教科書から見た明治初期薬学教育

東京薬大 川瀬清

明治 13 年、文部省勤務のかたわら薬学教育を企画した藤田正方は、翌 14 年 1 月、私立東京薬舗学校開業上申書を東京府知事に提出した。

その教科課程および教材はつぎのようである。

(教 則)

第 1 期 6 ヶ月 (算術、加減乗除より諸算まで、漢学、理学)

第 2 期 6 ヶ月 (算術、分数より開立まで、理学、化学)

第 3 期 6 ヶ月 (化学、薬剤学、薬品学)

第 4 期 6 ヶ月 (薬剤学、処方学、分析学)

(教科書)

筆算題叢、格物入門、ガノー物理学、ミルレル化学書

スチールジスペンサリー、スチール薬剤書、ガルロット薬剤書

ブルネル氏植物学、ノグリフツツ処方書、フレスニウス分析化学

などの書に頼る。

入学時の年齢は 16 歳を原則としたが、実際の年齢と学歴には大きなひらきがあり、また教師も経験に乏しく、教育は困難をきわめた。

茶の薬用と翠中軒知新著「茶茗功能記」

京浜女子大 赤松金芳

〔目的〕 茶の薬用につき、唐の「新修本草」に対する柴西の「喫茶養生記」、宋の「証類本草」に対する梶原性全の「万安方」及び明の「本草綱目」に対する翠中軒知新の「茶茗功能記」の記載を比較考察する。

〔考察〕 鎌倉時代、僧柴西の「喫茶養生記（1211）」に『茶は養生の仙菓なり、延齡の妙術なり』とし、『心臓を強くして病無し』とあり、且つ唐の「新修本草」を引いて『瘡瘻を無くし、小便を利し、睡少く、痰濁を去り、宿食を消す』とあるが、宋の「証類本草」の影響は、あまり見られない。しかし、梶原性全の「万安方」（1315）の記載は、始んど「証類本草」に拠っている。江戸時代、翠中軒知新の「茶茗功能記」（1803）には、『力あらしめ志悦こぶ。』大小腸を利す。中国昏慣多眩、不醒を治す。頭目を済うす。傷暑、霍乱、泄利を治す。熱毒下利、大便下血、産後秘要、久年心痛を治す。風熱痰涎を吐くを治す。気虚頭痛を治す。諸中毒を解す。痘瘡痒きを治す。陰喜瘡を生ずるを治す。脚橙湿爛を治す。月水不通を治す。痰喘咳嗽を治す』というの、すべて明の「本草綱目」によって記載され、また『意志を益し、心身無病。羽翼を生ず。眠多きを治す。神を調へ内を和し、倦懈を除きやすし』などは、「喫茶養生記」より引用しているが、その他、本書独自の功能として痔瘡を生ぜず。黄疽を發せず。頭痛、面瘡、汗痘を治す。口舌牙齒痛を治す。頭腦鳴響を治す。大白蟻を治す。肺癌、気腫、痰腫、瘰癧を治す。衄血、吐血、痰血を治す。呕吐、翻胃、膈症を治す。酒蘗鼻を治す。脚氣を治す。などを挙げている。

緒方洪庵をめぐる薬学ゆかりの人びと

薬史学会 根本曾代子

幕末の蘭方医・緒方洪庵は、嘉永2年（1849）、卒先して種痘普及に献身する一方、多くの医学書を著わし、逸材を多数育成した偉大な先覚者で、その家系は、学者名門として知られる。

文久2年（1862）、幕命黙し難く、將軍侍医兼西洋医学所（東京大学医・薬学部の前身）頭取に就任後、1年足らずで急逝した。54年の生涯のうちで、最も本領を發揮した活躍舞台は、天保14年（1843）から約20年間、大阪過書町（現在の北浜3丁目）に本拠を構えた蘭学塾「適塾」で、その間、通学生を除外した。塾生の入門帳に600名余の氏名が記録される。現存する緒方洪庵塾は、史蹟として大阪大学に保管されている。

当時の蘭学は、医学薬学に限らず、鎖国ではばまれた西洋文明の実体をさぐる手掛りとなるオランダ語の学習に主眼がおかれた。

洪庵の指導理念は、「当今必用の西洋学者を育てる」ことに徹し、当時の家塾としては出色の、組織立った実力養成のきびしい教授法が、向学青年の心をとらえた。

全国から雲集した門人の中から、日本近代化に貢献した人材が輩出したが、長与専斎は近代医薬制度の基礎をきざぎ、薬学教育、衛生行政の先駆者となった。

「日本薬園史の研究」の著者 上田三平伝^{*}

山之内製薬・中研 三浦三郎

上田三平（1881～1950）は小学校准教員を経て福井師範に学び、同校附属小訓導のとき地理、日本史、東洋史教諭の検定に合格した苦学力行の人であった。同師範に教鞭中、県史蹟調査委を兼任、次で石川県史蹟調査委に転じ、さらに奈良県史蹟調査委に籍をおき、平城宮の発掘に当たっている。そのとき同県学務課長土居章平の奨めに応じて森野薬園の調査を始めた。

1927年、内務省に転じ三好 学の指導の下に薬園史の研究に着手、資料の大半を白井光太郎に仰いでいる。研究費は有栖川宮奨学金に仰ぎ、29年、同出版助成金も拜受「日本薬園史の研究」を刊行した。本書の内容は学士院欧文紀要（5, 10(1929)）により広く海外に紹介されている。

^{*} 本誌, 9, 1～2 (1974)

元来は考古学者、上田三平の業績からみれば「日本薬園史の研究」は余技に映る。しかし、わが国文化史上、特異の存在である薬園史の研究を体系づけた功績は大きい。また氏の研究により、わが国封建期の上部層が国民保健に懐いた文化的志向性の具現化ともいべき薬園の性格を、文化史上に位置づけることも可能にし、一方、西洋生薬の原植物も数多く植溜していた薬園の経営を内面的に支えべき当時の医学は無力であった事実、またこれら先人の業績を基盤にすることなしに発足した明治期の医・薬学の性格など、本著に教えられるものが多い。

〔93 年会 (1973) 東京〕

聖徳太子の思想と正倉院薬物

山之内製菓・中研 三 浦 三 郎

「推古天皇 6 年 (598) に、厩戸皇子が、薬草は民を養う要物であるから、之を貯蓄すべきことを奏し、勅命によって薬草を採集せしめられたということであるが、薬鑑として史籍に見えたるは、同 19 年 (611) を始めとする」ことを、赤松金芳氏は述べている (明治前日本薬物史 1 巻)

しかし、「薬草は民を養う要物」という思想も、「薬鑑」なる用語も、ともに漢籍古典に知られてない事柄であるから、わが朝古代の宮廷儀礼の薬鑑や、正倉院薬物によって具象されている薬を貯える慣行も、聖徳太子によって唱導された事績であると見做すことが出来る。

聖徳太子の思想的基盤は大乗仏教と儒教思想にあるとされている。その中、太子周辺の信仰、とくに太子の撰として伝わっている法華・勝鬘・維摩の三教の注釈書、すなわち、三経義疏の中に、薬鑑や正倉院薬物に連なると思われる諸要素を追及してみたい。

食 い 合 わ せ 史 考*)

京浜女子大 赤 松 金 芳

食い合わせとは、2種の食物を同時に食すると身体に害があるというものである。この食い合わせについて、中国では、古く後漢 (BC22~AD250) の張仲景の「金匱要略方」に、『禽獸魚虫禁忌並治』『菓実菜穀禁忌並治』の2章にわたって記述してある。次いで、唐の孫思邈の「千金方」(652)、および蘇敬の「新修本草」(657)。宋の唐慎微の「証類本草」(1108:1116)、明の李時珍の「本草綱目」(1590)にも記載されている。そして、日本では、平安時代、丹波康頼の「医心方」(982)に『合食禁』として、「養生要集・神農食経・千金方・孟詵食経・崔師錫食経・馬琬食経・朱思簡食経」などを引用して記述されている。鎌倉時代、梶原性全の「万安方」(1313)には、第 61~2 巻照味鏡の中に「証類本草」によって記載され、安土桃山時代、「曲直瀬玄朔」「延寿撮要」(1599)にも記述がある。江戸時代では、穂積甫庵の「救民妙薬」(1693)、馬場幽閑の「日用食性和解大全」(1703)、幸島良安の「和漢三才図会」(1713)、本井了承の「長命衛生論」(1812)、高井伴寛の「食事戒」(1815)などに、主として「本草綱目」による記載がある。ことに小博勝政の「食禁便覧」(1839)という専門書もできた。以上のように江戸時代では、次第に食養生的俗信として伝承せられ、現在でもなおその一部が残っているが、その多くは科学的根拠の少ないものと思われる。ところが近ごろ、亜硝酸ナトリウムを添加した食品と、dimethylomine を含む魚肉とを、同時に食したとき dimethylnitrossamine を生成して毒性を現わすという新しい食い合わせが問題となって来た。

「庖厨備用本草」中の洋薬

明治薬大 佐 藤 文 比 古

本書は向井元升 1604~1677 が寛文 11 年 (1672) に著した江戸時代最初の本草書である。元升の生地は、肥前神崎郡漁村で初めの名は玄松であったが、後元升と改めた。字を素柏また以順といい、号は観水子であ

*) 本誌, 8, 1~2 (1973)

る。その堂を靈蘭と呼んだ、父兼義は号を高甫といい、郡の名族であったが病弱だったので、元升の9歳の時長崎に転居した。元升は林吉左衛門に就いて、天文・暦算・地理の学を修め、また本草学を習った。22歳で禿髮して医学を志し、刻苦勉強して斯道の蘊奥を窮めるに至った。正保4年聖廟を長崎東上町に建て、また学舎を設けて儒道を鼓吹して、治病のほか風教の草正に尽していたが、万治元年50歳の時、家族と共に京都に移住し医を業とした。たまたま八修金剛寿院宮の病を治癒したことから、以後皇子後宮及び公卿大夫の患者を多く看、名声が揚り良医の第一人者となった。大和本草の著者貝原益軒はその門人の一人である。庖厨備用本草は、加賀侯前田綱紀の食膳の用とするために国老前田孝貞の請によって著述したもので、その跋に「…是ニ於テ老臣前田対洲孝貞 食物ノ良毒ヲ辨シ書一篇ト為テ之ヲ庖厨ニ備ヘ以テ膳夫ヲ使イ調飪ノ夫ヲ無カラシメント欲ス」とある。本書は金の李東垣の食物本草から品目を採り、明の李時珍の本草綱目の解説を参照して編述したもので、和名は源順の倭名類聚抄と林羅山之多識篇を利用し、これに記載の無いものは弘く医薬人の考えを取り入れている。洋薬としては胡荽・南瓜・蒟醬・巴旦杏・榲桲・枸橼・無花果・杖榔子・阿目渾子・番椒・豚脂・石蜜・寒具・チンタ・ニッハ。

衛生試験所草創の薬史的相関と時代背景

薬史学会 根本曾代子

本年(1973年)は、わが国大学薬学教育百年に当り、明年は国立衛生試験所百年に因んで、薬学との相関関係と時代背景を分析して、今日の進歩発展の原点を探る。

その発祥は端的に言えば、幕末から明治維新にかけて、国民の生命に危害を及ぼす不良薬品の輸入防止対策に始まる。政府は応急に文部省管下に、製薬事業を興すための指導者養成の製薬学科(東京大学薬学部的前身)と、薬品試験を行う司薬場(国立衛生試験所的前身)を創設し、お互いの連系を密にした。

明治7年(1874)開設した東京司薬場は、外人教師の指導を受けて、薬品試験及び鉱泉分析に着手し、翌8年、内務省衛生局所管となり、衛生行政に協力した。明治16年、外人教師の手を離れ、自主的な衛生局試験所に組織を改め、薬品試験、各種衛生試験及び警察、裁判に関する化学分析の領域を広げた。明治18年、時の長井長義試験所長の指導による、麻黄成分エフェドリンの発見は、薬学に新機軸を出すとともに、試験所に有機化学研究の新生面を開いた。一方、明治15年から5年間、国民保健に影響する常用食品160余種の栄養分析を初めて完成し、食品衛生化学の方向を示した。

明治20年4月、製薬学科は帝国大学医学部薬学科に再編制され、衛生・裁判化学を新たに基礎学科に組み入れた、同年5月の官制により、衛生局試験所は内務大臣直轄の衛生試験所に昇格して、基礎を確立した。時しも明治22年2月、帝国憲法発布により、名実共に近代日本の出発点と軌を一にしたのである。

調剤法の改良について

大阪薬大 ○中室嘉祐 阪大病院 平岡栄一

明治2年政府は浪華に仮病院を開設し、その後同5年廃止したので、明治6年2月15日大阪府は府民の協力をえて府立大阪病院を創立した。同13年病院内の教授局を分離して大阪府立医学校とし病院は大阪府立病院と改称した。のち大阪医学校病院、府立高等医学校病院、府立大阪医科大学病院へと発展した。同薬局は医学教育の一部と病院における薬剤を担当したが、昭和6年5月府立より国立へ移管し大阪帝国大学医学部附属医院となり現在に至った。一般に薬剤が投与される場合は自由処方となされ、さらに繁用する処方では約束処方が用いられる。すなわち「処方とその分量を約束」する約束処方 Cipher Prescription 方法が古今東西を通じて行われており、例えば京大院方・東大約束処方・英国全土に共通する BNF 等々がある。大阪病院は独立採算制をとり、多数の患者で極めて多忙であったが、約束処方方法を探らず診療は自由処方方法であったので、処方・調剤の正確と能率を高めるため東西に例をみない独自の方式を考案した。すなわち院内で使用するすべての「医薬品とその常用量を約束」する約束医薬品 Cipher Remedies 方法ともいべき申合略符を考案した。洋薬は輸入の当初、欧名・万葉漢字式の長い名称・二字名の略名が用いられていたが、大阪病院ではあたかも一字の元素記号が「名称と原子量」を現わすように、一字名の略符を定めこの一字が「医薬品名と分量」を示す方式を案出し、略符を自由に並べて処方とした。この方法は現在まで引継がれ「阪大式申合」として多数の病院で繁用されている。

〔94 年会 (1974) 仙台〕

冠位七色十二階制と紫根染

山之内製菓・中研 三 浦 三 郎

わが国律令位の墓であり、憲法十七条とともにその後の日本の運命を支配している。聖徳太子の冠位七色十二階制は、古く中国の五行思想に準拠している。

五行といえば木火土金水であって、これを五常に配すと仁礼信義智の順序になり、儒教でいう徳目の順位、すなわち仁義礼智信とは違っている。

これらの位冠相当の色(当色)を配すと、仁冠、礼冠、信冠、義冠、智冠に夫々青、赤、黄、白、黒が当てられる。

徳冠は紫である。紫色は最高最貴の色とされている理由は、天界の常居である北極星座の位置にある北方に配する色とされていたからである。また天帝の命を受けて蒸民を化育する任に当る。地上の帝王の宅は都城の北端におかれ、そこを紫宮、またその屋舎を紫宸殿と呼ばれる。

すなわち、紫色は天帝の常居を表徴する色であるとともに、地上の帝王を表徴する色である。

聖徳太子が蘇我馬子と謀って制定した冠位七色十二階制においては、紫は天皇の徳冠の色であると同時に姓の長が用いる色でもあった。

「華夷通商考」中の西洋薬

明薬大 佐 藤 文 比 古

華夷商考は長崎人西川如見(1648~1724)編の元禄8年(1695)に刊行された全2巻2冊の書である。その種本となったのは唐通詞、林通榮の「異国風土記」和蘭通詞、西吉兵衛の「諸国土産書」および中国渡来の書、那蘇会の艾儒略の「職方外記」である。本書は1種の商業地理書で通常に、わが国最初の並界地理書と云はれている。なお本書に次ぐものは新井白石の西洋紀聞である。類書として青木昆陽(1698~1769)編の「長崎覚書」が、その編年を一般に延宝7年(1679)としているが誤りである。

本書の内容は中国・東南アジア・印度・アフリカ・欧州の事情を主として通商の関係から叙述したもので、各国を中華・外国5ヶ国、外夷31ヶ国、附録8ヶ国、外に御禁制国4ヶ国に分け、計48ヶ国とし、各国毎に土産の項がある。この土産とは恐らくは、その地に産出すると云うよりは、集積して、当時長崎に多少とも輸出した物資を指すものようである。又各国の日本からの距離が、海上何里として記されているが、位置の示し方が不十分なので、現在のいかなる国を示すか不明なところもあるが、大体において、当時のものとしては良く知られる。次に1例を示すと、呷哇 Java 沈香・紫且・檳榔子・番旦 Patang 檳榔子・沈香・丁子。ハルシヤ Pergie 甘草・蘇合油・干ブドウ・乳香・ヘイサラバサラ・巴旦香・花ノ水・葡萄酒。

前田利保公と『萬香園裡花壇綱目』

富大・薬 ○難波恒雄, 御影雅幸, 富山女子短大 村上清造

前田利保公(1800~1859)は富山藩10代藩主で、『本草通串』の編者として著名な本草学者の一人に数えられている。『利保公御隨筆御物語集』の本草学の条に「是は武州江戸池の端に住居し、後浅草観世音の後ろ上野の東坂本に近きあたりに寓居する萬香亭或は辨物舎と呼び又恋花園と名づくる主人也、幼より草木の癖有て花草を座右に置いて愛玩せり云々」とあり、草木特に本草書中の名物、物産の学に興味を持ち、岩崎灌園について稻生若水が編した『庶物類纂』に記載された品名の和名を詰問し、さらに江戸にあって物産研究会を催している。

元来本草の学は古代中国に発生した薬物学であって、治病を対象としたものであったが、この学問が日本に導入されてから名物、物産学を経て博物学、自然科学へと発展を遂げる。利保公の本草研究も、富山藩と

いう薬業奨励の地の藩主であったにもかかわらず、やはり時の流れにのった学問に向われている。利保公の学問は『本草通串』のみが有名で、本草学者として名高いが、利保公の真骨頂は博物学の研究にあり、特に植物において「リンネの植物分類表」の写本や植物形態学の研究書である『本草微解』などを書き残している。またここに取り上げる『萬香園裡花壇綱目』五巻は、利保公が江戸周辺や富山藩内で植物採集した詳細な記録であり、公の植物学研究の一端を示すものである。日本において本草学が博物学に変容し、さらに博物学が純粹な植物、動物、鉱物学に転換する時代的傾向を、利保公の学問からも窺い知る事ができる。

富山売薬の史的研究 第5報 売薬発生の薬学的考察

富大・薬 難波恒雄 富女短大 ○村上清造

〔目的〕 富山売薬の発生について従来からかかっているものは、宝暦年間以後の売薬業者の書き上げをもとにしたものが多い。今回は売薬の創始者といわれる前田正甫の書簡、その当時の藩の庶務の記録と考えられる記録(吉川随筆)等の中から、医業に関することがらをとりあげ、富山売薬の発生について考察したい。

〔考察〕 前記記録中にするされた前田正甫が「万病円・奇応丸・腹の薬」第を研究調製し、持病のための服用に備え、また下臣およびその家族に分け与えていたこと、また「万代杜悦」に「呉花、花の露法」の相伝を受けていたこと等の記録を調査研究した結果から、従来の富山売薬の発生(天和一元録年間)についての史話に、薬学的立場からの裏付けをした。

藤田正方の著述をめぐって

東京薬大 川 瀬 清

明治前期に薬学教育研究を指導した人々は、何れも青少年期に「維新」という価値転換を体験しており、たえず高く高い視点に立ちながら自らの事業を推進した。このことは、今世紀後半から 21 世紀にかけて社会のあらゆる場面で変動・変貌が予想され、医療の分野でも技術再編成が見込まれている現在にあって、われわれの進路を見定めるために、大きな教訓となるはずである。

すでに長井長義や柴田承柱らについては紹介されており(辰野:日本の薬学p.39)、太田雄寧については彼の著作を通して今日的意義を考察した(川瀬:第93年会薬史学部会.1973)。

日本における薬剤師教育の創始者・藤田正方の著述で今日知られているものは下記の4点で、その数は少ないが、教育実務者の立場からとり組まれており、それぞれに特質を読みとることができる。

1. 筆算知方 卷之一 丸山勝高著、藤田正方増訂 明治5, 和装40丁
2. 理学新論 卷一, 二 明治6, 和装35丁, 36丁
3. 簡明物理学 明治17, 洋装活字印刷446p
4. 東京府病院薬局法 明治13, 洋装活字印刷263p.

大阪の医学、薬学校の発展

大阪薬大 中 室 嘉 祐

大阪における医学校の創りは1869 仮病院が創設され蘭医 Bauduin が医員に講義を行ったが廃校となり、後 1873 府立の大阪病院が設立され蘭医 Ermerins らは医学を教えた。是が1880 独立して大阪府立医学校となり(1891 同校に薬学部併設の議案は府会で廃案となった)府立高等医学校、府立大阪医科大学、大阪帝国大学へと発達した。また別に1927 大阪高等医学専門学校(のち大阪医科大学)、1928 大阪女子高等医学専門学校(のち関西医科大学)が設立された。他方薬学校の創りは1875 司薬場で蘭人 Dwars は薬学講習を行った。後 1886 伏見町に大阪薬学校が、道修町に大阪薬舗学校が開設され互に覇を競ったが1890 円満に合併して共立薬学校(校長 阪修)となり、府立大阪医学校薬局長町田伸が後に校長を兼任した。1899 同薬局長大槻氏が校長を兼務した時財政難のため廃校に瀕したが、大槻は1914 専任校長となり、1917 日本で第2番目の大阪薬学専門学校とし、螢ヶ池へ新校舎を移した。是はのち国へ寄贈され大阪大学薬学科となった。また1904 平山松治は道修町に大阪道修薬学校を創立し夜間部男子・昼間部女子とした。1912 日赤薬局長野崎仙太郎は校長を兼務したが、卒業生は1914—10名、1924—9名の如く少く経営不振となり存続が危

ぶまれたが野崎ら 6 教授の合議制運営に改め男子部を廃し 1925 本邦最初の帝国女子薬学専門学校とした所、全府県から多数の生徒が集ったので 1928 野崎は専任校長となった。是はのち共学となり大阪薬科大学となった。このように大阪の医薬育機関は他の大都市におけるのと異り夫々円満順調な発展を遂げ今日に至った。

薬学における衛生化学の成立過程

薬史学会 根本曾代子

明治 19 年 (1886) 3 月、帝国大学令の公布によって、旧制東京大学の学制改革が行われた。過渡期の製薬学科を廃して、翌 20 年 4 月、東京帝国大学医学部薬学科と面目を一新とした。

科目は、ドイツ留学から帰国した下山順一郎教授が生薬学、同じく丹波敬三教授が衛生・裁判化学を担当して、西歐式の近代薬学教育の再出発となった。衛生化学はここに初めて、薬学の基礎学科として登場したわけで、さらに明治 26 年の帝国大学講座制によって、薬学科第 2 講座の地歩を確立した。

生化学に基礎づけられた予防薬学的な要素をもつ衛生化学の研究分野は、文明の進歩に伴って、ますます領域を拡大しているが、伝統の衛生行政面の関連性は、衛生化学の発祥にさかのぼることになる。

明治維新时期における日本の近代化政策は、国際情勢から拙速主義を取らざるを得なかったが、薬学の成立もその例外ではなく、様々の矛盾や曲折はやむを得なかったのである。そのような見地から、薬学を特色づける衛生化学の成立過程を探る。

近世薬用植物園の展望 (その 1) 内務省衛生局薬草試植園の概況

日本薬史学会 木村集四郎

明治 16 年 4 月、内務省衛生局は東京市小石川区指ヶ谷町および戸崎町の地に薬草試植園を設けた。ただし第 1 版日本薬局方の制定 (明治 19 年公布) に先だって収載すべき西洋生薬の原料植物の試植に着手したものと見られるがその面積は詳らかでない。当時の記録によるとケシの試植には白花種 320 坪、赤花種 120 坪、紫花種 100 坪、仏国種 35 坪を試植しており、明治 20 年 12 月 6 日付の官報にはメリッサほか 41 種の薬草培養採取法要領を發表している。

なお明治 20 年には細辛ほか 78 種の薬用および有毒植物を移植して栽培試験しており、またコルヒウム等は伊豆七島に、コカ樹の苗は沖縄県八重山島に移植するなどその増産対策につとめていることが注目され、当時の概況を述べる。

しかし諸般の事情から明治 22 年 2 月廃止され、その敷地は文部省所管の東京盲啞学校に移管され、薬草は東東大学植物園に移植するに当って次の事項を要求している。

- 第 1. 内外産薬草は培養試植し、その成績を毎年官報に登載すること。
- 第 2. 内務省衛生局および衛生試験所より内外産薬草試植のことを要求するときはその需めに応ずること。
- 第 3. 薬草類の種子および苗を請求するものあるときは分与すること。(以上)

インド医学と中国医学の相違点と類似性について (1)

田辺製薬・薬理研 伊藤和洋

インド医学が中国医学にどのような影響を与えているかという点について、両医学が用いている生薬の薬性論によって検討した。比較薬物としては、アユルヴェーダ (チャラカ大集収載) の生薬であり、且つ漢薬、神農本草経に収載されているものを選んで比較した。

〔95 年会 (1975) 西宮〕

大阪薬科大学 (大阪道修薬学校) 胎生記

東大阪短大 中 室 嘉 祐

1974 年 11 月大阪薬科大学は「創立 70 周年記念式典」を挙行政した。その「沿革概要」に「明治 37 年 5 月 9 日大阪市東区道修町 3 丁目 12 番地に大阪道修薬学校 (夜間授業) を開校…大正 14 年 10 月帝国女子薬学専門学校・昭和 25 年 2 月大阪薬科大学…」とあるが誕生に至る迄の記載はない。大阪における薬学教育の歴史は 1875 年大阪司薬場に於て蘭人 Dwars が薬学講習を行ったのに始まる。後 1886 年大阪薬学校が東区伏見町に、別に大阪薬舗学校 (後、関西薬学校) が東区道修町に開設されたが、1890 年合併して共立薬学校と改称し北区樽屋町へ移転したが狭隘となり 1894 年北区今井町川崎高等小学校跡に移転し私立大阪薬学校 (後、豊中市蛸ヶ池、大阪薬学専門学校・大阪大学薬学科) と改称した。

1903 年 3 月大阪薬学校専任講師森小一郎・西村徳蔵・勝田源次郎は夜学の「大阪薬学講習会」を発案し、夜の校舎を利用して国家試験学説科目 1 ケ年修了後は大阪薬学校選科へ編入して実地試験科目を修業する承認を大槻 弼校長 (大阪医学校教諭兼任) より得た。1904 年 1 月この大阪薬学校は北区上福島の新校舎へ移転し、講習会場を失ったので今井町の民家を借りて「大阪道修薬学校」と改称し、夜学の講習を継続した。西村らは大阪薬学校講師平山松治 (衛生試験所技師) の協力を求め、更に同衛試験技手秋山卓爾が兼任講師となった。平山は道修町 3 丁目 12 番地に家屋を得て 1904 年 5 月 9 日移転した。後この日を創立記念日とした。当時夜間部男子生徒十数名に過ぎず校長は大阪薬学校講師大島太郎が兼務した。翌年昼間女子部を開始し是が帝国女子薬学専門学校への萌芽となった。

近代日本における薬学教育改革の提言

東京薬大 川 瀬 清

薬をめぐる技術のうち“製薬”にかかわる領域は、近代資本主義の発達とともに、市中の薬局から製薬企業の場へ移った。今一つの技術である“適用”にかかわる領域は、部分的にはやはり製薬企業に吸収されながら、臨床医学の場で生きつづけた。

日本が近代薬学教育体制を組織しはじめた。19 世紀後半のヨーロッパは、石炭タール生成物から人工産物を作り出す技術と科学 (有機化学) が開花する時期であり、また薬局における技術の空洞化がはじまった時期であった。したがって、歴代政府の生命軽視政策に加えて、既成の科学体系を移入することに長じていた日本では、薬学研究即 (新興) 有機化学研究となり、民族や国民生活に根ざした学術とならなかった。

かく、実学教育・研究にはほど遠い状況を前にして、これを反省または批判する論議が毎年と言ってよいくらいに提出された。〔例: 柴田承桂 (1885)、比留間小六 (1889) など〕また、軍の側からもなされた (1943)。

日中戦争が進行すると、政府は“新体制”を合言葉として国民生活のすみずみにまで軍国主義的統制の手を延ばした。薬学教育の主脳者たちは“薬育の新体制をいかにすべきか”について討議を行った (1940)。しかし、薬学論はむづかしいので論じないという姿勢であったので、実りある結果は得られなかった。

明治以来のカリキュラムに改訂が加えられたのは、戦後、アメリカ薬剤師協会使節団が来日し、勧告を行って以後のことである。

ケンペルの日本探究と薬物考

薬史学会 根 本 曾 代 子

ドイツの区・薬学者、エンゲルベルト・ケンペル (1651~1716) が、オランダ商館医師として滞日中 (1690~92)、たくましい探究心と博識を駆使し、収集した豊富な資料をまとめた、精細な極東日本の旅行記は、ヨーロッパで賞讃され、彼の非凡な研究旅行家としての名声を不動なものにした。

日本では一昨年初めてその全訳が、「ケンペルの日本誌」(今井 正氏訳、石黒武雄氏発行) として出版さ

れ、ケンペルの鋭い洞察力によって、客観的に鎖国日本の歴史的事実を描写した稀少文献として、その評価を高めている。

彼は少年時代から各地に遊学して、各国語に熟達した。その足跡は、北欧各国からロシア、ペルシア、アラビア、インド各地を遍歴して、ジャワに渡り、パタビアのオランダ・東インド会社付船医となり、タイ経由で、待望の日本に渡来した。

時あたかも元禄時代で、江戸に参府して、將軍綱吉に謁見した折、不老不死薬の教示を求められた。その往復の道中記、日本の歴史、地理、薬物、動植物、日蘭貿易等広範な取材に際して、外人に対する厳しい監視を潜るため、診療や薬剤を無償で提供したり、有能な日本青年に科学を教えた報酬として、目的を達したと自負している。

彼はヨーロッパで薬用にする高価な竜涎香を日本で手に入れ、その特質について記述し、茶、和中断、朝鮮人参等にも触れているが、日本の風土病の治療に伝承される鍼灸術に関心を示し、学位論文の一項目に加えている。

榎本武揚と明治初期のキナ栽培

星葉大 ○伊 沢 一 男

安政元年(1854)ペリー来航と日米親条約締結の大事件を契機に、幕府はオランダ国王ウィルヘルム二世の援助のもとに安政2年(1855)7月長崎海軍伝習所を設ける。江戸湯島の昌平賞に学んだ榎本武揚は安政5年(1858)2月この伝習所を卒業する。勝海舟の一年後輩であった。一方伝習所のオランダ海軍士官教育団のなかに軍医ポンベがいて多くの日本人に勢力的に西洋医学の教育を行っていた。このポンベが文久2年(1862)本国に帰る時幕府は榎本ら7名の日本人オランダ留学生の世話を依頼する。たまたま同じ日にポンベと7名の留学生は船もコースも別々に長崎を出航。留学生の方のカリブソ号がジャワ近海で沈没、幸い全員救助されジャワに上陸、1ヶ月余の滞在となった。その頃オランダ政府はジャワにキナやコーヒーの栽培をはじめていた。一行のうち榎本のみがこのキナやコーヒーの栽培に強い関心をよせる。慶応3年(1867)オランダより帰国、まもなく戊辰戦争にまきこまれ、彼の函館五稜郭の落城によってこの戦争が終る。捕えられて4ヵ年の牢獄生活を送るが後ち無罪放免、明治の世に社会復帰すると各大臣を歴任、出世街道を驍進して行く。そして彼は社会復帰後まだ日の浅い明治8年(1875)にジャワのキナやコーヒー樹の栽培とわが国の国益のため緊急にオランダ政府に願出て両樹の苗木各500本を取寄せ、わが国西南の暖地に栽培すべきことを政府に建言する。演者は今回榎本のこの案が採用されて実施される願末をのべるが、今年は榎本建言より100年目にあたる。

江戸期における人參哀話とその史的背景

山之内製薬・中研 三 浦 三 郎

新しい医薬の出現により社会的悲劇を招いている江戸期の人参について考察する。

(1) 神仙思想。「根が人の体に似て神秘だから神草」(本草綱目)「薬品の聖なり」(和三)など、万病に効く靈薬に扱っている。(2) 漢方の性格。道三流の李朱医学は疾病治療に温補を重視し、殊に人参の薬能を實質以上に遍重している。(3) 医魂商才。支配層の専有物であった医学が初めて庶民社会に参透し、江戸期の商売往来に医者衆が一枚加わった。無資格自由営業である医者は最も安易な智的職業であり、彼らの程度は極めて悪かった。(4) 儒教思想。人参の薬能を起死回生の薬として過信していた庶民は、末期症の両親に人参代の身代りになるのやむないと思っていた。(5) 独占事業。家康以来、朝鮮との貿易は対馬藩の特権であった。同藩では人参を適宜価格操作している。(6) インフレ。幕府の貨幣改悪により当然、国際生薬の人参は高騰した。(7) 失業役人の救済。異地植物の導入帰化、野生植物の家栽化、引種栽培の成功によって人参の値は下り輸出商品になった。しかし、勝手作物への移行により、人参奉行以下失業したため、再び御用作物になっている。

18 世紀前期の蘭方薬

明治薬大 佐藤文比古

江戸時代の中期、元禄末年から、寛延2年に当たる。この期に著された洋薬関係の重要なものとしては、宝永5（1708）年に刊行された。西川如見著の増補華夷通商考。次いで宝永元年に貝原篤信（益軒）が著し、同6年（1709）に刊行された大和本草 16 巻である。本書は薬物の記載を深めていて、日本博物学の初めのものとされている。宝永7（1710）年には奥西治衛著の薬種新製剂記が刊行された。正徳3（1714）年に寺島良庵が編集した倭漢三才図絵は百科辞典で多数の薬品が記されている。正徳4（1714）年には桑原宗庵著の阿蘭陀（痘療）外科簡要集（外科本草）が刊行されている。本書には当時蘭方・外科医の実際に使用した薬品を記載しているものと思われるが、所謂洋薬は少なく、多数の和漢薬が記されている。正徳5（1715）年に刊行された本郷正豊序の新版合類薬種名寄帳。享保14（1729）年に伊勢屋新兵衛の著した新版合類薬種名寄帳後集の二書は薬種商向の薬物辞書である。延享3（1746）年に東伯元が編した奇薬輯録は和蘭方薬物の専門書で、次の30種の記載がある。波留佐毛、波不天古不羅、留佐羅志、以保多留、波志多、比里利、須以紀牟呂宇、古紀牟也宇、良宇須麻礼以羅、曾津比利麻安土、天礼須比多留、遠久里加牟紀利、以久利、美伊羅、宇牟古宇留、幾世麻牟、安女牟登宇須、遍次佐覇波佐羅惠不利古、天里安加、以下辨シ難キモノ、扁以多留保宇古、麻曾宇也、安麻保志、保宇登留、多加羅古宇、美里牟加、須宇登保宇、世以久留、遍以志無礼留、佐留保宇。

医聖 華岡 青洲

国立田辺病院 ○若園房雄，小倉重保，岡野美臣
 国立白浜温泉病院 川崎 寛，岡田雄作，三上 豊

華岡青洲の業績に関する歴史的事実は必ずしも世間の人々に周知されているとはいえない。後世迄日本並びに世界医学史上に不朽の名声を博したかの有名な麻酔薬、通仙散以外に、医の哲学、医の倫理、基礎医学、内科学、外科学、医学一般、生薬学、漢方薬、個々のものとしては消毒法、医療機械、軟膏、軟膏基剤その他に至る迄、又難病に対する挑戦等幾多の貴重な業績の成果をとりあげることは現代の医学、薬学の進歩に寄与することであると考えられる。乳巖治験録では、曼陀羅華等5種より成る全身麻酔薬、通仙散を用い日本で始めて乳巖の摘出手術に成功した。通仙散の麻酔法はスコポラミンによって生ずる一種の急性中毒による昏睡状態を利用したもので当時はげい痛みによって長時間手術のできなかった、外科の分野に大きな発展をもたらした。又青洲は内科、外科の領域にこだわらず、基礎医学の必要性をういた「内外合一」。治療を行うに際し、個別的形質や病気の特性に適應するものでなければならないという「活物窮理」等の根本理念をうちだした。これらの理念は「前三診」（麻酔薬投与前の患者に対する術前の診断方法）等と共に今日の医学からすれば当然のこと乍ら19世紀末に早くも根本理念として会得していた青洲の偉大さは注目されるべきであろう。又晩年「春木軒」を始めとし「外塾」「新塾」等の塾で多くの医師を指導養成し、多数の門人等は夫々郷里に帰って華岡流外科の存在を世間に広め医学の進歩に貢献した。

b. 特別講演

〔92 年会（1972）大阪〕

道修町を中心とする大阪の薬業について

宮本又次

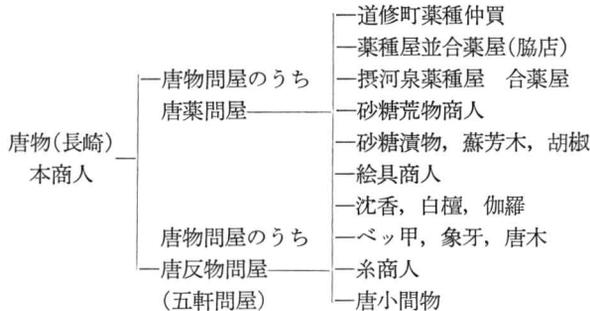
鎖国時代の貿易は長崎を窓口としたものであったが、大阪はその一大取引の中心地となった。大阪は明徳5年に連如上人が石山御坊を設け、その寺内町になったときにはじまるが、秀吉の築城で堺、伏見、平野の町人が移り、慶長元和の役で離散したが元和元年松平忠明の戦後復興で、伏見町人八十余町が移住し、元和5

年天領となる。渡辺御坊（文禄 4 年）とどうしゆ店，寛文延宝には道修町となる。

道修町のゆわれ，伏見町と道修町，天正年間に斉藤が秀吉から伏見町をもらった。舶来品をとりあつかう。唐物，反物をあつかうものは伏見町，薬種などあつかうものは道修町唐薬問屋となる。和薬も出まわって道修町，平野町，淡路町の東横堀川両岸に集まる。明暦のころとくに道修町 2 丁目为中心となる。

薬種商の種類，唐薬種と吟味して諸国へ出すもの，道修町その他の町で薬種小売をなすも，国々産の和薬を仕入れて大阪諸問屋に納入しているもの。

大阪の集団地域。長崎貿易，鎖国貿易，三ヶ所白糸割荷商人，五ヶ所白糸割荷商人，唐物の流通経路，長崎本商人，糸荷廻船，薬種，砂糖，その他の荒物類は唐薬問屋，糸類反物類は唐糸反物問屋



五軒問屋と加賀屋一族，唐物問屋斉藤九右衛門，唐荒物反物，長崎糸端物五軒問屋加賀屋と兵衛，加賀屋四郎兵衛，同七郎兵衛，同庄五郎，炭屋作兵衛，小橋屋伊右衛門，田辺屋作兵衛，加賀屋四郎兵衛，炭屋順治郎，滋賀屋忠右衛門，辻忠右衛門，糸荷廻船と河辺七兵衛，百足屋又右衛門

船場の町名，道修町と小西一統，小西隆佐，小西弥九郎。道修町の町名の由来。

輸入品の取引，相対取引と市場売買——糸割符復帰。金銀と貿易制限。白糸端物と薬種砂糖，丁子，肉桂，ニクヅク，胡椒，ウイキョウ，サイシン，大黃，山帰来，没食子，蘇木，犀角，水銀，□丹，沈香，甘草，テリヤアカ，砂盆，阿片，礪砂，サフラン，檳榔子，カンキリ。長崎に輸入された唐商薬は長崎落札商人から大阪の唐物問屋，のちには唐薬問屋へ送られ薬種仲間改役の検査をうけたのち，道修町の薬種仲買仲間によって入札買されて各地の薬種商に送られる。のち京，堺の長崎問屋も長崎から唐薬を直受けすることになる。問屋—仲買の系統，慶安，元禄の頃仲間になる。元禄年間江戸の十組，大阪の二十四組に薬種店組あり。京都では二条薬種仲間あり。

薬種の占売，占買の禁止，毒薬偽薬の販売禁止，のち密輸入品の取締，改役の検査をうけて送り状をそえて他に送る。手板，糸割符，年寄発する証明書，国内産の薬種と不正品の取締，享保年間，和薬改会所（江戸，京都，堺，駿府）元文年間廃止。

長崎の取引。糸のすんだのち，薬種反物，砂糖，荒物の取引あり。「平貨物」，本商人，五ヶ所商人，平貨物商人，堺の衰類，積荷差出帳，本方荷物（本売荷物），脇荷物（別段売荷物），（御江戸医師除き物の控除）。

大阪での取引，櫃入，箱詰め，蕙包み，手板，河辺七兵衛，河内屋源兵衛（船宿），中筋藤兵衛（飛脚），宰領宿，掛り問屋，箱本行司。

支払期限，本商人，問屋，仲買の三方申合せ。切月，正月切，六月切，三節季→五節季，荷主と問屋と仲買の間の紛争，買出代物内渡限の利受，和薬の取引と取締，

問屋口銭，唐薬と和薬で口銭の差あり，和薬の方が大。唐薬は金高いので低い口銭。

問屋と仲買。仲買の力が大，仲買の入札特権，問屋や脇店には入札の権利なし。

仲買は輸入薬を入札買し追値の交渉は問屋を通じて荷主に。平貨物商人になし，価格がきまってるのち，問屋は平貨物商人と仲買の間に立って売買のあっせんをし，両者から口銭をとるにすぎない，仲買は問屋よりも資力をもつことを要し損益を自ら負担輸送，水運，菱垣廻船，過書船，北前船，陸運，飛脚と伝馬，抜荷，不正の取締薬種仲間，和薬種改会所と和薬問屋，薬種仲買仲間，株数，株の移動，貸株の制度，株仲間の機構，頭取と各丁目行司，組頭，六組，子組行司，定行司，箱元行司

伊勢講（享保十八年），神農講（享保十二年），永久組，住吉組，正進組，御湯講，祈禱講。

唐薬問屋，仲間の組織，脇店薬種合薬屋仲間。天保改革と株仲間，株仲間再興，商□書，丁稚制度，店蔵

し、帳枕、符牒、手形取引、素人手形、決算と提灯を出す。

金高(きんこう)、神農さん、虎おくれ、少彦名神社、田辺五兵衛、塩野吉兵衛、武田長兵衛家、道修町の文運、北山道修、幕末の開港、取引機構の変化、横浜貿易、献金と御用金の負担、株仲間の解散、商社の設立、薬種商社、同業組合、その内部の組。舎密局と司薬場。和漢薬より洋薬へ、洋薬の輸入と取引、洋薬の製造。あげ店と出し櫃、問屋、注文屋、店売屋、仲買羅、西浜とんび、軒切り、特殊小切手、提灯を出す。

大阪の売薬業者。錦袋子、万金丹、寄応丸、枳椇子丸、一〇丸、西村竜虎円、上田正勢散、正脂子円、天寿弥元丹、天水〇、阿迦陀円、小山癩癩薬、浮田五竜円、浮田柱造、三臓円(吉野五運)、山田血の道薬、日本一風薬、天清丸、天下茶屋の是奇屋、和中散、猪飼史郎胃薬、健脳丸、中将湯、オイチニのくすり、健脳丸(森平兵衛)森下仁丹、谷新助の健胃固腸丸。

国際薬史学会コンgresに出席して

東邦大学薬学部 清水 藤太郎

国際薬史学会議 *Congressus Internationalis Historiae Pharmaciae Praeg Mcmlxxi* が 1971 年、9 月 20 ~ 25 日、チェコスロバキア国、プラハ市で開かれ、私は日本薬史学会及び内藤記念くすり資料館(岐阜県川島町、エーザイ工園内)を代表して出席した。この会議は 1. チェコスロバキア薬剤師会 *Societas Pharmaceutica Bohemoslovaca* 2. チェコスロバキア天産物及び工芸品歴史学会 *Societas Historiae Rerum Naturalium Necnon Technicarum Bohemoslovaca* 3. ドイツ国際薬史学会 *internationale Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie e. v. (IGGP)* 4. 国際薬史学アカデミー(オランダ) *Académie International d' Histoire de la Pharmacie (AIHP)* 5. 世界薬史学会連盟(イタリア Pisa) *Union Mondiale des Sociétés d' Histoire Pharmaceutique (UMSHP)* の連合主催で、連合会長はチェコスロバキア薬剤師会長のザトレキー *Dr. Ladislav Zátchurecky* であった。来会者は名簿によれば 27 国から 443 人で、チェコスロバキア人 154 人の外、西ドイツ 91、東ドイツ 54、オーストリア 22、イタリア 17、オランダ 14、フランス 10、スイス 9、西ベルリン 8、ポーランド、ルーマニア、イギリス各 7、ベルギー 6、アメリカ 5、ハンガリー 4 人の外、ユーゴスラビア、スペイン、フィンランド、日本、ブラジル、カナダ、エクアドル、レバノン、ノルウェー、エジプト、ソビエト、デンマーク、スウェーデン国からの 3 人~ 1 人で、日本からは私ども 3 人だけであった。

会場は、市内“Miru”広場の「交通会館」内で、I、II、III の 3 会場があり、1 会場は最大で約 500 人の席があり、座席には英、仏、独、ロシア語、チェコ語の 5 カ国の同時通訳のマイクロホンが置いてある。開会式は別にカレル大学の「カロリヌム」講堂で行なわれたが、講演はすべてこの 3 会場で、毎日午前中、9 ~ 12.30 まで。講演者 82 名、次の 8 部門に区別された。1. *Huseologia pharmaceutica* くすり博物館の理論等 13 名。2. *Historia praxis pharmaceutica* 薬学実務の歴史 12 名(製薬工業、医薬品及びその大量取引、医薬品統制、薬局組織) 3. *Historia scientiarum pharmaceuticarum* 薬学科学の歴史 13 名 4. *Historia pharmacorum ac remediorum praeparatorum* 医薬品及びその製剤の歴史 16 名、5. *Historia litterarum pharmaceuticarum* 薬学文献の歴史 7 名、6. *Historia educationis reique scholasticae pharmaceuticae* 薬学教育及び薬学校の歴史 8 名、7. *Historia scientiarum doctrinarumque propinquarem* 関連科学及び教義の歴史 7 名、8. *Lectiones electae* 選択講義 6 名。講義時間は 15 分間(スライド映写時間もその中に含む)、討論 10 分。なお中に 10 分間の休憩時間があった。講演者 82 人、うちドイツ語 46 人、英語 15 人、フランス語 12 人、ロシア語 5 人、チェコ語 4 人であった。

午後はプラハ市内見学、世界的古典文献を蔵するストラホフ図書館、プラハ王城等参観、その他音楽会、人形劇、夕食会、コノピシユテ城でピクニックなどがあった。なおこの間に国際薬史学アカデミーの公開講演会を行ない、アカデミーの一教授が、世界の薬物発見の歴史を、パラケルススからフレミングに至る発見者の肖像ある郵便切手のスライドを映写して 1 時間講演した。

スライド。プラハ薬学史料陳列品、オランダの医薬薬学博物館の陳列品及びチェコ、コペンハーゲン、アムステルダム、ハンブルグの薬局内の映写。

C. シムボシウム

〔90 年会 (1970) 札幌〕

比較民族薬物論

アイヌの薬

山之内製薬・中研 三 浦 三 郎

アイヌはコタンで定住しながら、文化史的には野生物取得の段階で終焉した特異な民族である。その使用薬物の性格、すなわち原生的自然への人間生命の対処の在り方を語るには、地理的決定論と民族性の伝統の両面に立たねばならぬ。従来、文字をもたないアイヌの文化は主として文化人類学者の手によって調査されているため、その記録は極めて実証性に富んでいる。

東アジア農耕文化に伴う麴をもたないアイヌの酒嗜好は、唾液酒、果実酒、樹液酒に頼っていたように、薬物にしても地域社会の基層文化に密着した固有のものが多い。

アイヌに多い凍傷、外傷には動物油脂が用いられ、それらはクマ、ムジナ、カワウソ、ウマ、シギ、キツツキ、カメ、イヌ、などから得ている。胆汁は繁用され、野獣、海獣、魚類からこれを採取している。熊胆や鹿茸は交易の目的以外は作られていない。

吸出膏、黒焼きの繁用みられるのは日本民間薬と同様である。ベルベリン含有植物、キハダは内用外用ともに利用され、その適用範囲は実に広い。魚肉の中毒には解毒剤として日本民間薬と同様、サクラ属の樹皮が用いられている。

ムラサキの利用法には薬効成分を油脂に転溶させた紫曇膏的なもの目薬に供する本草的なもの、また胃腸薬に内服する日本民間薬的なものが見出される。

一般にアイヌの薬物は商品として、また農産二次加工品である生薬の段階に調製されることはない。剝細法として“咬”が普通ある。同一薬材の適用範囲が広い反面、各薬材の慣用に生物の分類地理学的制限がある。経験法則によって生活資料に定着しているだけ、アイヌの薬には多くの科学性が見出される。

台湾における薬物の源流

富山大・薬 ○難波恒雄 阪大・薬 谿 忠人

台湾で使用する漢薬類は、現在わが国で用いている漢薬とは名称も基源も異なったものが非常に多い。元来わが国で用いられる漢薬類は、江戸時代に開花した漢方の古方派で用いられる漢方薬が主体となっており、中国における漢薬のごく一部が用いられているにすぎない。現在台湾に居住する主民族は、中国大陸福建、広東省から移住したといわれる漢民族である。それ故、台湾で用いている薬物は、福建、広東省の民間薬物と大いに関連性があるものと思われる。福建、広東省の民間薬物の調査報告はいまだまとまったものがないが、“植物名実図考”などの本草書、地方志などに一部記載されており、それらに収載された薬物の名称および基源の考証と、台湾における薬物使用の現地調査とを比較し、台湾で使用される薬物の源流は確かに福建、広東省の民間薬を主体としたものであると推測できた。ただ植物分布地理上の問題、薬物の変遷、発見など幾多の推移が考えられ、薬物の変形が認められるものもある。

なお、台湾には先住民族であるプロトマレーシア系の高砂諸族が居住しているが、彼らの使用する薬物はほとんど漢民族文化の恩恵を受けておらず、薬物文化交流の伝播方法が、薬物使用という面より薬物を媒介としての経済的な面で認められる特徴がある。さらに台湾には民族的に問題のある平口族が居住するが、彼らの使用する薬物は明らかに漢族系のものであり、高砂諸族とは薬物使用面で異なることが判明した。

インド、ネパールの民族薬物

田辺製薬生物研究所 伊藤和洋

原始時代のインド、ネパールの医療は主として祈禱、魔除けなどであったが、その行事の際、木香、ケイノコヅチ、アスパラガス属の植物などを身体に着服した。ヴェーダ期 (BC. 2000 年前後) に貯積された臨床経験はアユルヴェーダ (生命の医学) として纏められアユルヴェーダ聖典に追加された。その後 BC. 2 世紀頃に集大成されたチャラカ本集やスシュルタ本集は今日古代インド医学の原典として有名である。13 世紀にインドに侵入してきた回教徒は自分達の医学であるアラビア医学 (ユナニと称するがその語原はギリシヤを意味するイオニヤに由来) を持込み、阿片、阿魏などを将来し一部混淆した。現在インド、ネパールの人々が使っている薬物の大部は北部ヒマラヤから南部インドにかけて産する生薬であり、これらを配伍して用いるが、極く一部には民間薬として単味で用いている。チャラカは薬の作用を想像して、寿命を長くする薬、栄養を与え肥らせる薬、肥満を減らす薬など 50 のグループに分類している。スシュルタも病気は体液が乱れ、乱れた体液が刺激し、拡がり、蓄積されるために起るという 3 つの体液説に基づいて乱れを治し刺激を鎮める薬と乱れた蓄積を排泄する薬などに分けている。また甘、酸、鹹、辛、苦、収斂の 6 味とその効能によって分類したり、味の組合せによって薬の配伍をして、体液の調整つまり身体のバランスを計っている。その他、内服薬を 2, 3 種類の剤型別分類している。このように BC. 2 世紀頃すでに高度の薬物知識を有していた。

アフリカ北部の生薬と生薬療法

東京理科大学・薬学部 長 沢 元 夫

アフリカ東北部には伝統的な民族医学として Coptic Medicine がある。これは古代エジプト医学の流れではなく、ヒポクラテス医学、アラビア医学の系統に属する。AD. 7 世紀にアラブがエジプトに侵入したために、コプト語は次第に消失し、現在では死語として祈禱の時に使用されているだけであるが、医学はおそらく大きな変化をうけなかったのではないだろうか、両者は同系統であるから、

資料 (天理図書館蔵) Walter C. Till "Die Arzneikunde der Kopten", 1951

"Koptische Rezepte", 1949

近代になり西洋医学が流入し、公立の診療所はすべて西洋医学によって行なわれている。

私が 1962 年にアフリカ東北部で調査した生薬は、コプト医学の詳細までを理解できないので、それが伝統医学によって使用されているものか、或は民間薬であるのか、私には判断できない、この地域は砂漠、半砂漠、サバンナ、高原、高山と変化に富む地域であるので植物の様相も多様である。特におよび特に有名な生薬は没薬 (*Commiphora abyssinica*)、乳香 (*Boswellia papyrifera*)、カト (チャット, *Catha edulis*)、アラビヤゴム (*Acacia senegal*)、センナ (*Cassia acutifolia*)、シベット (霊猫香, *Viverra civetta*)、コソ (*Hagenia abyssinica*)、コーヒー (*Coffea arabica*) 等である。

〔93 年会 (1973) 東京〕

初期近代薬学の再検討

太田雄寧の事績をめぐって

東京薬大 川 瀬 清

明治初年、日本薬学創設期における先覚者のうち、東京大学関係者を除いては、いまだ十分に評価されていない。その一人に武州の出身者、太田雄寧がいる。彼は旧幕臣であり、維新の際官軍に抗して東北に走り、捕えられるが、松本良順らとともに、やがて新政府に出任することとなる。1872 (明治 5) 年渡米し、フィラデルフィアに、ついでニューヨークに薬学を学び、'74 (明治 7) 年帰国、一時愛媛に行くが、翌 '75 (明治 8) 年帰京以後、文筆活動に専念した。

彼の著述および翻訳は、薬物、調剤、温泉、看護、養生など医療の実際問題から、化学理論など多岐にわたるテーマをとりあげており、さらに、わが国最初の医学総合雑誌“東京医事新誌”を創刊した(1877年)、彼は医療の現実根をおろし、ここから課題をとりあげ、探究を進める学風を貫いた。

しかし、彼が 1881(明治 14)年 7 月、30 歳の若さで死去したこと(薬学雑誌の発刊は同年 11 月)、明治政府の行政が人民の生命と健康を中心としていなかったこと、日本の医薬学がドイツの研究“形態”を受けついていたことなどから、薬学内部に実学についての感受性を欠き、太田雄寧の学風はその後開花せず、100 年後の今日になってはじめて、医療を構成する技術に対応する科学として薬学を位置づける考え方が、一般に論ぜられるようになった。

近代薬学と軍

吉富製薬 宗 田 一

ポンペにはじまるわが国近代医薬学教育は、長崎第 2 次海軍伝習に派生したものであり、軍医ポンペは本国の軍医学校の教材を使用、その後来日の御雇外人医もおおむね軍医であって、これらに学んだ日本人が維新期の医薬学界の指導者となった点で、近代医薬学界における軍医色彩は無視できない。

また、鎖国から開国への転換による医療界への影響をみると、流行病対策、性病対策、維新戦における軍陣外科など、いずれも対集団の処置が重視されるものであり、軍事医学のそれに重なる。しかも、わが国近代化が西欧の産業革命のつくりだしを科学技術の結果のみを富国強兵の路線においてダイレクトに私用するものであった限りでは、わが国の産業と工業は軍需に結びついて発達したものだ。

軍が先導的役割をもって制度化した局方をはじめとし、近代的製剤の早期採用は錠・注の製剤技術の国内導入とその水準向上に役立ったし、脚気対策にはじまる脚気研究はビタミンを生み出す原動力につながるものだった。

このような軍の影響はわが国ばかりではなく欧米においてもみられるところで、熱帯病研究、化学療法剤研究等の推進における列強の軍事的要請を認識し、近代化路線における軍の功罪を考えたい。

漢方衰退時代の和漢薬書

東邦大学 清水 藤 太 郎

明治初年から大正時代の漢方医学衰退時代に、和漢薬の解説書を著し、それによって多くの医薬学者ならびに薬業家に大なる恩恵を与えた書は次の数書である。

| | | | |
|---------|---------------------|--------|--------------------|
| 明治 26 年 | 小泉栄次郎「和漢薬考」 | 大正 7 年 | 日野五七郎・一色直太郎「和漢薬物学」 |
| 〃 28 年 | 高木与八郎・小泉栄次郎「売薬製剤備考」 | 〃 8 年 | 赤木勘三郎「日華英医薬名鑑」 |
| 〃 42 年 | 赤木勘三郎「和漢製剤編」 | 〃 10 年 | 小泉栄次郎「黒焼の研究」 |
| 大正 4 年 | 赤木勘三郎「製剤備考」 | 〃 13 年 | 植木 万策「野生植物採集鑑」 |
| 〃 5 年 | 一色直太郎「和漢薬の良否鑑別法」 | 〃 14 年 | 梅村甚太郎「東邦薬用動物誌」 |
| 〃 | 梅村甚太郎「民間薬用植物誌」 | 〃 | 中尾 万三「正倉院御庫の漢薬」 |
| 〃 | 赤木勘三郎「和漢欧売薬製剤編」 | 〃 | 赤木勘三郎「売薬製剤備考」 |
| 〃 6 年 | 梅村甚太郎「普通有毒植物誌」 | 〃 15 年 | 朝比奈泰彦「和漢生薬の研究」 |

これらの著者は和漢薬応用の先覚者で、昭和の和漢薬復興の源泉となったものである。ことに明治時代、最も広汎な和漢薬の最初の近代的解説を加えたのは、小泉栄次郎氏(1868~1946)の「和漢薬考」で、明治 26 年初版 1 冊、43 年、大に増補改訂して上巻を、大正 11 年下巻を発行した。その後久しく絶版のところ、今回東京世田谷成城の生舎から複製版が発行された。赤木勘三郎氏は大阪道修町に同済号書房を経営し、自著の外約二十数種の薬学書を出版している。

〔94 年会 (1974) 仙台〕

ペニバナに関する再検討

紅花の化粧品としての利用 (I. 日本)

山下 愛子

1. はじめに

人間の生活において、天然物を利用してきた歴史のなかでも、紅花を、化粧品としてつかいはじめた頃から、今日までの変遷を辿ってみる。そこにはまた、文化交流史の一面をも見ることができるのではなかろうか。

今回は、一応日本に限ることとして、スライドを参照しながら、再考の契機としたい。

2. 時代を追って

○弥生文化

○飛鳥時代 610 推古天皇 18 年、高麗より僧曇徴「ペニ」を献上。

○奈良時代 770 ころ 薬師寺の「吉祥天女画像」は正倉院の「鳥毛立女屏風」他にみられるように、唐風の影響をあらわしている。

○平安時代 「栄華物語」他、貴族生活の描写に紅粧の文がある。「江家次第」に、口紅(口脂)の記事がある。

○鎌倉時代 「平家物語」などに平家の武士の化粧が記されている。

○室町時代 瓜紅の記述があらわれる(つまくれないは鳳仙花を用いた)。

○安土桃山時代

○江戸時代 外池五郎三郎、呂一官に「ペニ」の製法を教わり、柳屋を創業、他の「紅屋」があらわれ、京文化の江戸への波及さらには、封建諸領地の地方文化の中にもあらわれてくる。伊勢半創業。庶民生活の中での紅粧は、寒紅、丑紅など川柳にもよまれるようになる。

3. 明治以降

大正以降

いわゆる文明開化の世相と共に化粧も変ってきたが、一般的傾向として、合成化学工業による大量生産へ移行していくなかで、紅も合成顔料がつかわれるようになり、化粧の風俗は一層普及していく。色の種類も多様化。

昭和以降

ここにも、工業化と PR の時代のあらわれを見ることができるが、とくに最近では、健康に及ぼすえいきょうも見のがし得なくなってきている。

一方で、天然紅は、今日なお伝統と民俗のなかで、賞用されつづけている。

4. 展 望

このようなときにあたって、薬学史において、再考すべき問題として、多面的に(Interdisciplinary な課題として)とりあげられた真意が、今後、現実の問題解決への方向に展開されていくことを期待したい。

ペニバナの栽培史

山之内製薬・中研 三 浦 三 郎

De Candolle の Origin of Cultivated Plants にペニバナは最も古く栽培された植物の一つであることが紹介され、古代エジプトにはこれを染料に利用していたという。

古く中国でペニを靛粉と称し、殷の紂王の寵妃妲己は燕の紅花の名声を聞いてこれより脂(べに)を作らせた。故にペニを燕脂ともいい、紅花を別に燕脂草という(橘庵漫筆)。

降って秦の始皇帝は三千の官女にことごとく紅粧を施させ、天下にその美を競わせた。しかし、燕の脂は中国で称揚されたが、その栽培はなかった。燕国は紅花の産地であり、遠くチベットの中心地にあった。焉支山のふもとにこれを栽培し、「土人はこの粉を以って婦人の面を飾っていた」(事物起源)。

西紀前 98 年、漢の武帝の命を受け遠く西域に使した張騫が匈奴の地に捕わること十数年、武帝の匈奴西征に逆ること 7 年前、漸くにして脱出に成功して西域諸国との交通網を拓いた。それにより東アジアから珍しい草木とその種子が中国にもたらされ、その中にベニバナも含まれている（博物志—黄藍）。

さて、中国におけるベニバナの栽培法は、華北乾燥地帯の畑作犁耕文化を説く古代農法の大宗、北魏 6 世紀の賈思勰の撰した齊民要術を以て嚆矢とする。後世の中国本草におけるベニバナの栽培とその展開文化の紹介は、すべて本書の記載に準拠するものとみて差支えない。

さて、わが国奈良朝以降、ベニバナの栽培を支えるその展開文化と、その生産地は諸書に見えるが、実際の栽培法について述べている最初のもは、宮崎安貞の農業全書（1697）である。

一方、わが国古来の伝統殖産に定着していたベニバナの栽培法を、生産者の側から正しく伝えているものに、殖産略説（1873 国会図書館蔵）がある。本資料にはベニバナの園芸改良品種、アザミボタン（晩生種）、オオシメボタン（中生種）、コシメボタン（早生種）、ならびに種子の寒水処理法、また栽培法の風土的な相異点などが述べられている。

また明治政府の殖産政策を志向している教草—紅藍—覧には、ベニバナの栽培法と燕脂の調整法など具体的に説かれている。

今後におけるベニバナ栽培の問題点は、栽培技術の改良ではなく、土地の経済的生産性の如何にかかっている。手仕事に頼る色素原料作物としての栽培は悲観的であり、機械的集約栽培を可能とする油糧作物としての栽培にも難関がある。

薬料としての紅花について

田辺製薬薬理研究所 伊藤和洋

紅花の名は神農本草経にはなく、唐本草に初めて見られる。製剤としては金匱要略に、紅藍花酒（紅花を酒で煎用する薬方で婦人六十二種の風に効あり）がある。漢方では折衝飲、通導散（月経不順、産後の回復など婦人薬）、秦芫羌活湯、秦芫防方湯（痔疾）、葛根紅花湯（赤鼻、しみ）、蒸眼一方（ものもらい、ただれ眼、はやり眼に外用）、滋血潤腸湯（便秘、肩こり）、疎風活血湯（駆瘀血に用いる）などの方剤に、この紅花を配伍している。本朝経験方としては、治頭痛一方、馬明湯（小児の頭部湿瘡、俗にいう、くさの治療薬）、強神湯（卒中後の身体不随）などの方剤中に配伍されている。また、民間療法としての紅療法も有名

——（紅花を配合する漢方方剤の表は割愛す）——

で、明治時代に万病を治す療法として大流行したが、現在も一部で行なわれている。宮城県人、山内啓二氏の紅花療法講演録一巻がある。紅花の黒焼は、徳島県三好郡三野町の久保家に天保時代より嘔咳の薬として伝えられている。古代インドからの伝統医学であるアユルヴェダ—医典には紅花は用いられていないが、この種子油をリウマチの患部に塗擦したり、産後の腹部にハップ剤として用いている。要約すると、紅花の薬性は温性であり、血行をよくし、増血の補助作用があり、新陳代謝の促進作用がある。これらの薬能のため、上記の方剤に配伍されるものであって鬱血を散らす（痔疾、肩こり）。増血の補助（血の道といわれる閉経後の神経症）、新陳代謝をよくする〔病気の起因する局処及び之に関連する神経系（脊髄など経絡）に塗擦する〕ことによって諸疾病を治療するのである。これらは全て医療上、化粧（民族の風習からの変移）、染色時などにおける経験的治験の結果得られたものであると思われる。

〔95 年会 (1975) 西宮〕

近代薬物発達史

生薬治療を中心とする近代薬物発達史

東理大・薬 長 沢 元 夫

1. 「近代薬物発達史」という題の下で生薬のことを述べるとすると、1つは生薬成分の研究が19世紀の初期から活潑に行なわれているから、それを論じなければならないし、2つは生薬治療、即ち専ら生薬を使用して病気を治そうとする各国の伝承医術、あるいはもっと高度な伝統医学の中で研究された業績や学説等を論じなければならない。前者については宗田 一氏の新しい著書「近代薬物発達史」においても、その他の薬学史の諸書においてもとりあげられているし、また研究された成果がほとんど生薬治療の面に影響を与えていないので、ここでは専ら後者について述べてみたい。

2. 「近代」をルネッサンス以後としてよいと思うが、西洋ルネッサンスは14世紀からはじまっているのに、解剖と測定においてすぐれた業績があるだけで、薬物については18世紀以後に重要な業績が出ていること、および近代医学そのものも18世紀から大きな変化を示しているので、西洋のことは18世紀以後の問題点を論ずることにする。日本の場合は福本和夫氏が「日本ルネッサンス史論」で明らかにしたように、江戸時代中期以後、即ち17世紀以後のことを論ずる。

3. 19世紀中期以降にヨーロッパで形成された新しい医学はフィルヒョウの細胞病理説とコッホによる細菌学の確立を基礎とするものであり、それまでの伝統的なヒポクラテス医学における体液病理説と自然治癒力の存在を否定するものであるから、新しい医学を一般に西洋医学 (Western Medicine) と称してヒポクラテス医学と区別している。私もこの取扱いを正しいものとしている。ヨーロッパに存在した医学はどの時代のものも西洋医学というような態度は間違っている。

19世紀以後有機化学が発達したので、西洋医学は合成された有機化合物を治療薬の中心に置いている。その他にワクチン、抗生物質等を開拓し、それらを治療に使用する新しい治療体系をつくりあげている。それに平行してヨーロッパでも、またとくに日本では、西洋医学は生薬製剤を一時は全く使用しなくなったことさえある。

4. この間各国の伝統医学は夫々異った道を進んだ。日本では古方医学が勃興し、薬物についても独自の理論を展開して「日本的な漢方」といわれる方向をとるようになった。和語本草綱目 (1698)、大和本草 (1708) が仮名交り文で書かれた影響で本草綱目啓蒙 (1803) も和文で記されたにも拘らず、復古儒学の影響下にあった古方医学は漢文を使った。主なる著書は一本堂薬選、薬徴、古方薬議等、理論としては方証相對説、薬効の方向転換説。

インドと中国は1940年代の終りに夫々共和国として発足した時に伝統医学を西洋医学と同じ立場で教育と衛生行政、治療に関与すべきであるという方針を国是とした。これは世界史上最初の伝統医学に対する処置であって、その成果は次第にあらわれつつある。

ヨーロッパでは19世紀の初期にホメオパシーがヒポクラテス医学の中から生じたこと、および20世紀に入ってから植物療法 (Phytotherapie) という名称でヒポクラテス医学が姿をかえて出現したことに注目しなければならない。

近代薬物の性格と問題点

吉富製薬 宗 田 一

医薬学の近代化の起点をどこに求めるかは、医薬学史上重要な課題である。その起点を自然科学的方法論の導入におけば、近代科学の起源がまず問題となる。過去の多くの成書はそれを15世紀後半～16世紀のルネッサンスにおいている。このルネッサンス史観は、とくにドイツ文化史観の強い影響下において、ルネッサンスを謳歌する反面、中世を暗黒時代と必要以上に強調する19世紀科学史観である。

近時、研究が進むにつれこの 19 世紀科学史観に対する批判があらわれ、16 世紀後半～17 世紀医科学の方法と体系が組織化されて知的変革の起った時期とし科学革命の概念を導入し、これを近代科学の起源とする説が高まってきた。

しかし、この時期は医薬学の近代とはいえない。というのは、科学革命といっても、それは力学観を主軸とする天文・物理学革命で、すべての自然科学を包含するものではないからである。つまり、化学は 18 世紀に、生物学は 19 世紀に変革が起って近代化が達成された。

そうすると、近代医薬学はなにに視点をあてて考えるべきなのか。ここに疾病観と薬物観がクローズアップされる。

近代疾病観は、中世的(教条的・神秘的)一元論の病因論の否定にあり、動植物分類学の疾病への適用による疾病の分類・再編とともに疾病学が病理解剖学と結びつき、実体概念として身体内に座を求めた産業革命期(18 世紀後半にはじまる)が起点となる。こうして病理解剖学は産業革命の社会的・生態学的副産物としての疫病(急性伝染病)の大流行に対処する病院施設の拡張と多量屍体の組織的観察とを条件として進展し、細胞病理学の樹立となる。この技術的背景として顕微鏡等の光学機器の発達がある。さらに、疫病の原因として観念的に想定されていたミアスマ(瘴気)説を解体して、大気中の特定微生物を実体としてとらえ、病原微生物学(医学的細菌学)の誕生となる。

病原微生物学は 19 世紀後半において医学を変革し、近代医学の性格を決定づけたが、この方法論を主軸として近代薬物が展開する。それは病原体の側からの疾病へのアプローチであり、病因のうち特異的原因の強調となって、外因に焦点を合わせ、内因には比較的無関心のままで過ごさせる結果となった。

一方、近代薬物観は近代化学の物質観の導入によって薬効の神秘性を有効成分という物質レベルにひきおろし、天然薬物の成分抽出路線が開花し、さらに有機化学の進展は合成薬物の出現をもたらした。

産業革命における主要産業のセニ工業の要求した染料・色素工業が病原微生物学に結びついたとき、色素療法—化学療法が生まれる。

化学療法は 19 世紀後半～20 世紀初頭の急性伝染病のさしせまった恐怖に対し救命効果と死亡率低減をもたらした反面、人体の反応を利用して治療する薬物療法の進歩をおくらせる結果を生んだ。そのため急性病に対する薬効の尺度が慢性病に直線的に外挿されたとき問題点を残すこととなる。

[資料]…宗田 一: 近代薬物発達史, 薬事新報社刊, 昭 49.10

4. くすり史跡めぐり一覧表

| 回 | 年月日 | 見学地 | 報告者 | 掲載誌 |
|----|------------|--------------|----------------|------------------------------------|
| 1 | | | — | — |
| 2 | 32. 9. 23 | 東京 | 三堀 三郎 | 薬局 8, 12(1957) 9, 2(1958) |
| 3 | 33. 10. 12 | 横浜, 鎌倉 | 三堀 三郎 | 薬局 9, 12(1958) 16, 2(1959) |
| 4 | 34. 9. 26 | 大和・森野薬園, 薬師寺 | 高橋真太郎 根本曾代子 | 薬局 10, 12(1959) |
| 5 | 35. 9. 24 | 名古屋 | 根本曾代子 | 薬局 11, 12(1960) |
| 6 | 36. 10. 17 | 武蔵野 | 三堀 三郎 | 薬局 12, 12(1961) |
| 7 | 37. 5. 4 | 京都 | 高橋真太郎 | 薬局 13, 7(1962) |
| 8 | 37. 11. 4 | 静岡 | 斎藤 幸男 | 薬局 14, 3(1963) |
| 9 | 38. 7. 14 | 千葉 | 三堀 三郎 | 薬局 14, 10(1963) |
| 10 | 39. 9. 20 | 金沢 | 三浦 孝次 清水藤太郎 | 薬局 15, 12(1964) 16, 1(1965) |
| 11 | 44. 8. 30 | 下野 | — | |
| 12 | 49. 4. 6 | 江戸城跡と皇居 | 三浦 三郎 | 薬局 24, 11, 12(1973) 25, 2(1974) |

文献資料・寸評

◎「科学史研究」(1975年秋)の中から

薬史学の研究領域は、薬物・薬学に関する史実をめぐる問題点の発見あるいは確認だけに限ってみても、非常に大切なことは、その時代区分の設定を明確にすることによって時代背景を参考にできるからである。

例えば、江戸時代の生物学は本草から始まるとし、当時の本草学は、分類学を中心とした博物学ともいべきもので、蘭学を主とした洋学の導入により、次いで来たる明治期の西欧流学問の基礎を築いた時代でもあった。わが国における薬物学史上、大きな影響を与えた「本草綱目」については、薬学者以上に生物学者が関心をもちつつあることを知って、その史的評価が高められていることを喜びたい。そして、本草研究が博物学史上に、どのように時代区分されたらよいかという問題点について、「科学史研究」(1975・秋：第115号)に記載されている“展望：日本博物学史—明治前—”〈武蔵大学人文学部・生物学教室・矢部一郎〉の内容によって教えられるところが大きいものがあった。

すなわち、「日本博物学年表」(白井光太郎)(1908・増訂版)は、第1期(本草学時代：上古より徳川にいたる)、第2期(応用博物学時代：徳川より明治の初期にいたる)、第3期(純正博物学時代：明治初期より以後)と区分しており、「日本博物学史」(上野益三)(1973)は(1)「本草綱目」輸入以前の時代(2)前「大和本草」時代(3)後「大和本草」時代(4)シーボルト渡来以後の時代、としている。時代の推移に伴って、最初医術に関

係ある本草時代から、薬物学としての正統本草のほかに食物本草が加わったが、「大和本草」(貝原益軒)(1709)をもって日本の博物学の始まりとし、その後成長時代を経て、シーボルトの来日(1823・文政6)以降、明治維新までの時期に、博物学が近代科学化に進んだ、としている。

その他、諸説あるが、この「展望」は、われわれ薬史学に興味関心を抱く者にとって、生物学史研究を通じて、多数の関連文献を紹介収録してある点だけでも貴重な史料である。

◎「私の研究生活を育ててくれた先生方」(落合英二)

有機化学領域の研究に生涯をかけ、その輝かしい業績に対して文化勲章を受けている薬学博士落合英二氏は、昨年惜しくも亡くなったが、「私の研究生活を育ててくれた先生方」という小冊子は、去る1971年、主として海外における研究歴について講演したときの草稿をまとめたものである。読む者に対して、いかに学問を深く究めることがきびしいものであるか、また指導者と教えられる者との間のヒューマンリレーションが当事者たちの運命にかかわるものであるかを物語るものとして、極めて強い感銘を与えている。そして、最後に

“私は良い先生と環境に恵まれた好運に心から感謝している。良い研究の創作には、設備も金も大切だが、最も大切なのは、推進力となる指導者の研究に対する気迫と、これを中心とする研究室の雰囲気であると感じている”と結んでいる。(吉井)

— 会 務 報 告 —

◆ **会長**。朝比奈泰彦先生のお逝去にともない、空席になった会長の席には、清水藤太郎先生にお願いすると、11月8日の幹事会で申し合せを行った。

◆ 日本薬学会第95年会における薬史学部会は、昭和50年4月5日、武庫川大学(薬)1号館で行った。研究報告7題の外、近代薬物発達史をテーマにシンポジウムが行われた。(本誌に転載の要旨参照)

◆ 第21回(7月12日)第22回(11月8日)薬史学会集談会は東京理科大学(薬)で催した。報告者と演題は下記の通り。

(21回) 吉井千代田 徐福余聞
伊藤 和洋 広州交易会管見

(22回) 木村雄四郎 朝比奈泰彦先生の追憶
吉井千代田、三浦三郎 長井長義にまつわる秘話

◆ 昭和50年4月、名古屋市で行われる日本薬学会96年会において、本薬史学会は一般研究報告の他、薬学の戦後史についてシンポジウムを行い、ついでに尾張藩徳川家に伝わる蓬左文庫を中心に見学会を催す予定です。大方の参加を希望します。

◆ 洋の東西を問わず、歴史を研究する学会の経済的基盤は弱い。日本学術会議に所属する学会は、年2回以上、機関誌の刊行を義務づけられている。本学会の会費徴集額は、年1回の刊行費にも充たない。学術会議に助成金を仰ぐという考え方もあるが、それには先ず内容のある報文の投稿が前提である。

いまのところ、“無理が通れば道理が引込む”の譬え通り、現代を超越して幹事の托鉢によって穴を埋めております。会員諸賢氏も禅寺の修業僧になって、立派な七堂伽藍の維持と修業に精進して頂きたい。

◆ 会員の動静：正会員155名、賛助会員7名、学生会員5名、計167名(昭49.12月現在)

◆ 49年度退会者：伊藤四十二、大岡増二郎、忠石 啓、松村久吉

昭 和 49 年 度 決 算

| | | | |
|------------|------------|----------------|------------|
| (収 入) | 302,057(円) | (支 出) | 162,430(円) |
| 繰 越 金 | 178,554 | 印 刷 代 (8, 1~2) | 154,865 |
| 会 費 (賛助会員) | 20,000 | 送 料 代 他 | 7,565 |
| (一般会員) | 97,000 | (残 金) | 139,627 |
| 雑 誌 売 上 | 4,000 | | |
| 利 子 | 2,503 | | |

薬史学雑誌投稿規定 (1975年4月決定)

- 1. 投稿者の資格:** 原則として本会々員であること (共著者はこの限りではない)。会員外の原稿は編集委員会の承認を経て掲載することがある。
- 2. 原稿の種類:** 原稿は医薬の歴史、およびそれに関連のある領域のものとする。ただし他の雑誌 (国内国外を問わない) に発表したもの、または投稿中のものは掲載しない。
 - (イ) 原報:** 著者が新知見を得たもので和文、英文のいずれでもよい。原則として図版を含む刷り上り 8 頁以内 (英文は 6 頁以内) とし、刷り上り頁数は偶数であることがのぞましい。
 - (ロ) ノート:** 原報にくらべて簡単なもので、断片的あるいは未完の研究報告でもよい。和文・英文どちらでもよい。図版を含む刷り上り 2 頁または 4 頁とする。
 - (ハ) 史伝:** 医薬に関係した人、所、事蹟等に関する論考、刷り上り 6 頁以内とする。
 - (ニ) 総説:** 原則として本会から執筆を依頼するが、一般会員各位の寄稿も歓迎する。そのときは予め連絡していただきたい。刷り上り 6 頁以内とする。
 - (ホ) 雑録:** 見学、紀行、内外ニュースなど会員各位の寄稿を歓迎する。刷り上り 2 頁以内とする。
- 3. 原稿の体裁:** 日本薬学会投稿論文執筆規定 (ファルマシア第 4 巻 1 号に掲載されている) に従うこと。和文は楷書で平がな混り横書とし、かなずかいは現代かなずかいをを用い、漢字は止むをえない場合のほかはなるべく当用漢字で書くようにつとめること。なお原報およびノートには簡潔な英文要旨を著者において作成添付すること (英文の場合は和文要旨を同様に付すこと)。

和文原稿は薬学会所定 400 字詰原稿用紙またはこれに準じたものを用いること (原稿用紙 4 枚が刷り上り 1 頁にほぼ相当する)。英文原稿は良質厚手の国際判 (21×28 cm) の白地タイプ用紙を用い、黒色で 1 行おきにタイプ印書すること。
- 4. 原稿の送り先:** 本原稿 1 部、コピー 1 部を「(郵便番号 101) 東京都千代田区神田駿河台 1-8, 日本大学理工学部薬学科内, 日本薬史学会 滝戸道夫」宛に書留で送ること。封筒の表に「薬史学雑誌原稿」と朱書すること。原稿到着日を受理日付とし、到着と同時に投稿者にその旨通知する。
- 5. 原稿の採否:** 原稿の採否は編集委員会で決定する。不採用または原稿の一部訂正を必要とするときはその旨通知し、編集技術上必要があるときは原稿の細部の体裁を変更することがある。
- 6. 投稿料, 別刷料および図版料:** 投稿者はその原稿が印刷発行されてから 1 か月以内に、原報、ノート、史伝、総説 (依頼されたものを除く) は和文刷り上り 1 頁につき 800 円、英文刷り上り 1 頁につき 1,200 円を払込むこと。

版下料, 凸版料, 写真製版料については別に実費を申し受ける。

著者には別刷 50 部を送付する。規定以上の別刷部数を希望するときは、投稿の際にその部数を申込むこと。50 部をこえる分については実費を徴集する。
- 7. 正誤訂正:** 著者校正を 1 回行なう。論文出版後著者が誤植を発見したときは、発行 1 か月以内に通知されたい。
- 8. 発行期日:** 原則として毎年 6 月および 12 月の 2 回とし、各 20 日を発行日とし、受理年月日順に掲載する。

素肌すべすべ、いい感じ。

素肌にやさしい思いやり。お風呂あがりに顔・ひじ・ひざ……ザーネですべすべマッサージ。ビタミンA・D・Eで素肌がしっとりとうるおいます。ザーネは素肌のクリームです。



こんなときどうぞ…
肌荒れ／荒れ症／ヒフの栄養／ヒフの乾燥と保護／雪やけ／日やけ／ひげそり負け／かぶれ／ただれ／ひび／あかぎれ／さめ肌／にきび

ビタミンA・D・E配合
ザーネ・クリーム

包装 30g・250円、80g・500円、150g・850円